

平成 1 7 事業年度 国立大学法人九州大学事業報告書

平成 1 8 年 6 月



## 目 次

### 「国立大学法人九州大学の概略」

1 . 目標	1
2 . 業務	2
3 . 事務所等の所在地	10
4 . 資本金の状況	10
5 . 役員の状況	11
6 . 職員の状況	12
7 . 学部等の構成	13
8 . 学生の状況	14
9 . 設立の根拠となる法律名	14
10 . 主務大臣	14
11 . 沿革	15
12 . 経営協議会・教育研究評議会	16

### 「事業の実施状況」

. 大学の教育研究等の質の向上	19
. 業務運営の改善及び効率化	19
. 財務内容の改善	19
. 自己点検・評価及び情報提供	19
. その他の業務運営に関する重要事項	19
. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	19
. 短期借入金の限度額	22
. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	22
. 剰余金の使途	22
. その他	23
. 関連会社及び関連公益法人等	28

「国立大学法人九州大学の概略」

1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入など多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

## 2. 業務

### 九州大学の状況

九州大学は、平成17年度において、九州大学の特色を発揮した拠点大学作りを継続的に行うとともに、前年度までの取組みを基礎としてさらに発展させるため、総長が提唱した「4+2+4アクションプラン」及び「5S運動」の下、教育研究の充実、高度化等とともに、自己点検・評価の結果及び国立大学法人評価委員会からの指摘を踏まえた改善を行っている。

「4+2+4アクションプラン」では、最初の「4」は、九州大学の使命であり活動分野である「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」を、次の「2」は、将来構想の方向性である「実績に基づく新科学領域への展開」と「歴史的・地理的な必然が導くアジア指向」を示す。また、最後の「4」は、教員の卓越した成果と競争資金の獲得に対する評価制度を確立させ、研究スタッフ、資金、時間、スペースへの明確な優遇措置を行う4つの支援策を意味している。また「5S運動」は、職員に対し「責任」「スピード」「専門性」「先見性」に基づく業務の遂行と、その結果としての「信頼」の確立を督励するため提唱しているものである。

また、総長は、中期目標、中期計画達成のため、「教育改革」、「部局の活性化」と「評価に基づく戦略作り」を第2期目の重点項目として挙げ、これらの観点からの取組みを併せて行った。

さらに、本学の重要プロジェクトである、新キャンパスへの移転事業並びに新病院建設については、地元自治体、経済界との連携を一層強化しつつ取り組んだ。新キャンパス（伊都キャンパス）は平成17年10月に第1期目を開校し、さらに平成18年10月の第2期開校目指して順調に事業を進めている。また、新病院は第2期工事完了による北棟（第2期棟）の開院を行い、現在、第3期（外来棟）工事を進めており、病院再開発の完成を目指している。

以下に具体的な状況のうち、代表的な取組みについて述べる。

### 各分野の状況

#### 大学の教育研究等の質の向上

##### 1) 教育に関する主な取組み

###### 高等教育機構の設置

平成16年度の評価結果も踏まえ、全学教育体制等を抜本的に見直し、新たに全学教育カリキュラムの円滑な実施や大学院教育の改革等、学部教育、大学院教育を一体的に企画・推進するため、教育関係委員会の整理、教育改革企画推進室の設置、高等教育総合開発研究センターの高等教育開発推進センターへの改組等

の検討を進め、「高等教育機構」を整備した。(平成18年6月)

### 教育内容の見直し

本学独自の取組みである「21世紀プログラム課程」は、自己点検・評価を行うと共に、他大学や高校関係者等に外部評価委員を委嘱し、外部評価を受けた。これらの評価結果も踏まえつつ、新たな学部横断型の教育プログラム(チャレンジ21(仮称))の開発に着手した。

また、インターンシップ教育を充実し、幅広い専門的能力の修得、主体的に進路を選択し、指導的立場で活躍する人材養成を図った。大学院生を対象とした取組みとしては、数理学府における長期のインターンシップを導入したカリキュラムによる「機能数理学コース(博士課程)」の新設、法科大学院における法曹界、自治体、企業とのエクスターンシップの実施、知的財産本部による組織対応型連携を活用した企業への派遣等が挙げられる。

### 教育用マルチメディアの活用

教育用マルチメディアを活用した教育支援の取組みを推進し、Webを活用した遠隔授業やシラバス等の教育資源をホームページで一般公開する「九州大学オープンコースウェア事業」を実施している。

### 伊都キャンパス移転への対応

伊都キャンパスへの移転が開始され、第1期開校として、工学系に所属する教職員、学生の約半数が移転し、新しいキャンパスでの教育研究を開始した。キャンパス移転に伴う環境の変化に円滑に適応できるよう、心理面の相談体制を整備し、併せて食堂等生活支援のための福利厚生施設の整備を図り、学生に対する物心両面にわたる支援を充実した。

### キャリア支援

キャリア支援事業に積極的に取り組み、各種の自己啓発プログラム等を実施した。特に、起業家精神の涵養を目的とした「九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・プログラム」を計画し、米国シリコンバレーにおいて開講した。

### 附属図書館の活動

伊都キャンパスにおける理系図書館の開館や、高機能化を目指すICタグ図書館システムを構築(筑紫分館)した。

## 2) 研究に関する主な取組み

総長のリーダーシップのもと、総長裁量人員、総長裁量経費による研究拠点、研究者の支援を引き続き行うと共に、外部資金導入による研究プロジェクトを推進した。

### 戦略的教育研究拠点形成の推進

総長が提唱した「4+2+4アクションプラン」を具体化する方策の一つとして、総長裁量人員28名を投入し、次に掲げる戦略的教育研究拠点を構築した。

- ) 未来化学創造センター  
ナノテクを基盤とした化学研究と新物質・新技術の実用化の推進
- ) バイオアーキテクチャーセンター  
生物機能システム設計学に関する先端研究
- ) システムL S I 研究センター  
システムL S I の応用・設計等に関する総合研究
- ) デジタルメディシン・イニシアティブ  
コンピュータモデリングを導入して、基礎研究で得られた要素情報を分子レベルから統合し病態を再現するための緻密な数値人体モデルの開発
- ) アジア総合政策センター  
アジアを中心とする諸外国の政府・自治体，企業・産業界，市民社会への有効な政策提言等

### **大型研究プロジェクトの推進**

21世紀COEプログラムの推進や，科学技術振興調整費によるユーザーサイエンス機構の大型研究プロジェクト等を推進した。21世紀COEプログラムの成果発表のための活動報告会「北と南から，日本が変わる，世界が見える」を東京において，北海道大学との共催で実施した。

さらに，伊都キャンパスにおいて，水素エネルギー利用技術研究，システムL S I 研究等の先端的研究を地元自治体や関連団体との連携のもとに推進した。

### **研究者の養成**

総長裁量経費による，将来を担う研究者の養成を目指す「研究スーパースター支援プログラム」を引き続き実施した。また，同プログラムに新たに「女性研究者リーダー養成」を加え，平成17年度から支援を開始した。

## **3) 社会貢献及び国際貢献**

### **産官学連携，戦略的国際交流等の推進**

知的財産本部を中心に大学と企業との「組織対応型連携研究」を推進し，連携機関は平成17年度までに32機関となった。また，知的財産本部では，九州大学の特色である，デザインやコンテンツ分野の研究を活かした「アジアD L O (Design Licensing Office)」を設置し，ユーザーサイエンス機構(U S I)との連携により，福岡市内にサテライトオフィスを開設した。

また，ランチオフィス等海外拠点を拡大するとともに，アジア総合政策センターを中心に「アジア理解プロジェクト」等の取組みを進めた。

### **地域との連携**

福岡市との間でさらに連携を深めるため，産業の振興，循環型社会の形成，安全な街づくりなど地域社会の振興に寄与することを目的とした協力協定を締結した。(11月16日締結)

また，伊都キャンパス開校にあたり，九州大学に対する市民の理解を深めるた

め「九州大学伊都キャンパス誕生年2005」プロジェクトを、福岡県、福岡市、地元企業等で構成された九州大学学術研究都市推進機構等との共催で実施した。

さらに、震災フォーラムや公開講座を開催し、地方公共団体や地域住民との連携に努めている。

#### **病院の活動**

病院においては、患者の立場に立ったサービスの改善充実に努め、クリティカルパスの推進、臨床研究センターの整備等、世界を視野に入れた高度先進医療拠点作り、医療系人材の養成、中核医療機関としての地域との連携に取り組みつつ、経営の改善に努めた。

#### **4) 他大学との連携**

放送大学との協定を締結し、「全学教育における放送大学授業履修支援プログラム」を実施した。(8月9日締結)

早稲田大学とは、両校の研究教育の発展充実を目指し「連携協力に関する基本協定」を締結した。(12月21日締結)

#### **業務運営の改善及び効率化**

##### **法人経営体制の強化**

平成16年度に構築した総長の補佐体制を再編し、理事・総長特別補佐の担当業務を見直すとともに、諸課題への対応を強化するため総長特別補佐を増員し、研究戦略、大学院教育、広報戦略等を担当させた。

##### **教育実施体制の整備**

教育実施体制の整備については、自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ高等教育機構の整備等、抜本的な組織改革を行った。

##### **経営戦略の検討**

民間的な経営手法の導入による経営戦略についての検討を進めるとともに、部局の一層の活性化を図るため、総長と部局長との懇談会を開催し、部局の将来構想等について意見交換を行った。

##### **職員評価制度の推進**

教育研究活動の活性化のため、教員の自己評価に基づき部局長が教員を評価する教員業績評価制度を導入し、平成18年度から全教員を対象に試行を実施する。

また、事務系職員の業績評価については試行を行い、実施に向けての課題を検討した。

##### **学内情報の共有**

学内での情報の共有を図る取組みとして、総長からの重要なメッセージを大学全職員に伝達させる「メール配信システム」、「学生ポータルシステム」、「携帯電

話サイトシステム」の運用を開始した。

### **外部有識者の活用**

外部有識者の活用として、経営協議会、総長諮問会議における学外有識者の意見を経営に十分反映するとともに、専門性の高い業務分野に専門家を配置した。

経営協議会は、平成17年度において6回開催し、主に経営上重要な事項について審議した。特に、給与の支給基準や「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画」を踏まえた本学の対応について意見を求めた。総長の諮問機関である「総長諮問会議」は、平成17年度において2回開催し、学外からの多様な意見を聴取し、その後の経営に活用した。

### **業務の効率化の推進**

業務の効率化のため、業務改善、事務組織の機能・編成の見直し、事務情報化の推進、業務の外部委託、委員会の統合等に多様に取り組んだ。

業務改善の検討については、「業務改善リーダー会議」を発展させ、「事務改善推進本部」を設置した。「事務改善推進本部」のもとに、専門的な検討を行うワーキンググループを置き、具体的な改善を検討した。また、「管理職個人提案制度」による業務改善の提案を促した。

事務組織の機能・編成の見直しにおいては、法人化後2年を経過することから、事務局の組織を、業務内容の変化を踏まえつつ、より効率的で効果的な対応を図るために見直し、外部資金、産学連携、人事労務、情報処理、財務及び教育企画の関係業務に係る事務組織を再編した。また、大学の新たな課題に対応する「特定大型研究支援室」や「百周年記念事業推進室」を整備した。さらに、法人化後の柔軟な人事制度を活用し、専門的な知識、見識をもって業務に当たらせる職員を知的財産の法務担当や教育企画を推進する職員として新たに採用した。（平成18年4月実施）

平成17年4月に事務統合した貝塚地区事務部については、統合の成果や問題点を検証した。検証の結果、事務統合により、事務機能の高度化、事務処理の効率化、合理化が図られたとの評価を得た。

附属図書館は、企画部門とサービス部門の強化を図った。（平成17年4月実施）

業務の外部委託については、航空券の手配及び旅費支給手続きの簡素合理化のため、Webを活用した「航空チケット手配システム（Q-HAT）」の運用等、経費の節減に努めた。

### **財務内容の改善**

#### **1) 財務内容の改善・充実**

平成16年度に引き続き、財務内容の改善・充実を図るため、自己収入の増加、経費の節減、資産運用管理の改善等に努めた。



自己収入の増加では、外部資金の獲得、病院の増収等に取り組んだ。

外部資金の獲得にあたっては、科学研究費補助金等の獲得に努力するとともに、研究戦略企画室において国の施策や各省庁の競争的資金公募等の情報を収集し、学内に周知することにより部局の積極的な対応を促した。また、知的財産本部において、組織対応型連携事業等による外部資金の獲得にも努めた。

経費の節減では、非常勤講師手当の削減、伝票のペーパーレス化、節電・節水、コピー枚数の抑制、定期刊行物等の見直し等を平成16年度のデータの分析を踏まえつつ推進した。

## 2) 人件費の削減

九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転事業や新病院建設事業等の大型事業を進めており、国が定める効率化係数への対応も含め、これらの事業等を円滑に進める財源を確保することが必要である。このため、統合移転計画完了までの長期的な財務状況のシミュレーションを行い、これらの分析を踏まえ、職員に係る人員削減計画を実施するとともに、教員の採用抑制（人員凍結3%）を引き続き実施している。

また、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画」を踏まえ、中期目標・中期計画期間中に人件費4%を削減する旨、中期目標・中期計画を変更した。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 「研究者情報」の公開

教員の教育研究活動の公開については、従前より本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を活用した「研究者情報」の公開を行ってきたが、教育研究活動に関する公開項目を30項目から50項目に拡大するとともに、検索機能の強化を図った。毎月、8万件から9万件のアクセス実績があり、約9割が学外からのアクセスである。

### 広報の充実

大学評価に係るホームページをリニューアルし、計画・実績報告、評価情報を公開している。また、大学の公式ホームページの掲載内容を充実させるとともに、携帯電話サイトシステムの運用を開始した。

さらに、九州大学の教育研究等の諸活動を積極的に情報提供する広報体制を整備するため、事務局各課、各部局の広報担当者「スポークスマン」等により組織された全学的組織「広報部」を構築した。

## その他業務運営

### キャンパス整備

伊都キャンパスへの移転計画を進め、平成17年10月、第1期の開校を行った。

また、福岡県、福岡市等の周辺自治体、産業界等と連携し、伊都キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を引き続き推進した。伊都キャンパスへの移転を行わないキャンパスについては、施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的取り組みを行った。特に病院地区においては、新病院は第2期工事終了による北棟（第2期棟）の開院を行い、第3期（外来棟）工事の推進を図った。

### 「施設マネジメントシステム」の運用

施設の効率的管理を目指し、Webを活用した「施設マネジメントシステム」の運用を開始した。

### 危機管理等への対応

大規模災害に対応するため、平成16年度に定めた「災害対策マニュアル」により、周辺住民の一時避難場所としての受け入れ等について福岡市との協議を開始した。また福岡市東消防署と共同で、「地震発生時における災害図上訓練」を実施した。

安全衛生面では、安全衛生推進室のホームページを公開し、安全衛生管理体制、安全衛生ガイドライン、防災対策マニュアル、産業医の活動、健康診断日程等について学内周知を図ると共に、化学物質管理、放射線障害防止等に対応した。また、学生の実験・実習用「安全の手引き」を作成し、全学生に配布した。

事故、事件発生時の体制については、各部局の情報を一元的に把握し、総長、理事が適切に対応するとともに、学外に正確な情報を発信するための「危機管理ネットワーク」を構築した。

## 年度計画の全体総括

平成17年度年度計画は、概ね順調に達成された。

なお、年度計画の5大分野ごとの概要は次のとおりである。

### (1) 教育・研究等の質の向上

概ね計画どおり進んでいる。

特に、21世紀プログラム課程に関する自己点検・評価、教育用マルチメディア設備の整備と活用、ICタグ図書館システム、総長トップマネジメントによる戦略的教育研究拠点の構築、産学連携プロジェクト及び企業家育成事業、病院におけるクリティカルパスの充実、臨床研究センターの充実等については計画を上

回る取組みを行った。

**(2) 業務運営の改善及び効率化**

概ね計画どおり進んでいる。

特に、経営戦略に関する取組み、事務組織の見直しについては年度計画を上回る取組みを行った。

**(3) 財務内容の改善**

計画どおり進んでいる。

特に、病院における経営の改善、資産の運用管理については年度計画を上回る取組みを行った。

**(4) 自己点検・評価及び情報提供**

概ね計画どおり進んでいる。

特に、教員データベース（研究者情報）の充実、広報体制の充実については年度計画を上回る取組みを行った。

**(5) その他業務運営に関する重要事項**

計画どおり進んでいる。

特に、伊都キャンパスにおける「夢のある楽しいキャンパス」作りや総合情報発信拠点（ビッグオレンジ）の活動については年度計画を上回る取組みを行った。

### 3 . 事務所等の所在地

九州大学（箱崎地区）	福岡県福岡市
（病院地区）	福岡県福岡市
（六本松地区）	福岡県福岡市
（大橋地区）	福岡県福岡市
（筑紫地区）	福岡県春日市
（別府地区）	大分県別府市
（伊都地区）	福岡県福岡市
（農学部附属農場）	福岡県糟屋郡粕屋町
（福岡演習林）	福岡県糟屋郡篠栗町
（早良実習場）	福岡県福岡市
（宮崎演習林）	宮崎県東臼杵郡椎葉村
（北海道演習林）	北海道足寄郡足寄町

### 4 . 資本金の状況

146,537,464,524 円（全額 政府出資）

## 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、総長1名、理事8名、監事2名である。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人九州大学総長の任期に関する規則及び九州大学理事の選考等に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
総長	梶山 千里	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日 平成17年11月7日 ～平成20年9月30日	昭和59年11月 九州大学教授 平成12年 4月 九州大学大学院工学研究 院 長 平成13年11月 九州大学総長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学総長
理事	有川 節夫	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日 平成17年11月7日 ～平成19年11月6日	昭和60年 4月 九州大学教授 平成 6年 4月 九州大学大型計算機センタ ー長（～平成8年3月） 平成10年 4月 九州大学附属図書館長 （～平成16年3月） 平成14年 4月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	柴田 洋三郎	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日 平成17年11月7日 ～平成19年11月6日	昭和63年 9月 九州大学教授 平成 9年 4月 九州大学副学長（～平成14 年3月） 平成15年10月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	小寺山 亘	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日 平成17年11月7日 ～平成19年11月6日	昭和61年 2月 九州大学教授 平成13年 4月 九州大学応用力学研究所長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	村上 敬宜	平成17年11月7日 ～平成19年11月6日	昭和59年 8月 九州大学教授 平成13年11月 九州大学大学院工学研究 院 長（～平成16年3月） 平成17年11月 国立大学法人九州大学理事
理事	柳原 正治	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日 平成17年11月7日	平成 3年 8月 九州大学教授 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事

		~平成19年11月6日	
理事	山田 耕路	平成17年11月7日 ~平成19年11月6日	平成 9年 4月 九州大学教授 平成17年11月 国立大学法人九州大学理事
理事	早田 憲治	平成16年4月1日 ~平成17年11月6日 平成17年11月7日 ~平成19年11月6日	平成13年 4月 九州大学事務局長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	渡辺 浩志	平成16年4月1日 ~平成17年11月6日 平成17年11月7日 ~平成19年11月6日	平成15年 7月 ゼオン化成(株)専務取締役 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
監事	鏑水 恭史	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 平成18年4月1日 ~平成20年3月31日	平成15年 6月 福岡広告協会理事長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学監事
監事	篠原 俊	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 平成18年4月1日 ~平成20年3月31日	昭和55年 3月 公認会計士 篠原 俊 事務所登録 昭和59年 5月 税理士登録 平成16年 4月 国立大学法人九州大学監事 (非常勤) 現 職 篠原 俊 事務所所長 (公認会計士, 税理士)

## 6 . 職員の状況

教 員	4 , 4 3 6 人(うち常勤2 , 3 3 3人,非常勤2 , 1 0 3人)
事務職員・技術職員	3 , 4 7 0 人(うち常勤2 , 1 8 5人,非常勤1 , 2 8 5人)

## 7. 学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部
大学院（学 府）	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府（法科大学院） 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府
（研究院）	人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院

	言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院 医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院
附置研究所	生体防御医学研究所 応用力学研究所 先導物質化学研究所

8 . 学生の状況

総学生数	18,195 人
学 部	11,762 人
大学院	
修士課程	3,761 人
専門職学位課程	357 人
博士課程	2,315 人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

10 . 主務大臣

文部科学大臣
--------



## 1 1 . 沿革

九州大学は、明治44年に医科大学と工科大学の2つからなる九州帝国大学として設置された。当時最高学府とされた帝国大学の中では、4番目の創設となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正8年）、法文学部（大正13年）、理学部（昭和14年）が設置された。

戦後、昭和22年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和24年には新制九州大学となり、以後、現在の組織のもととなる文系、理系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和40年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和54年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成3年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取り組みを行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」（平成12年完了）を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した。

平成15年10月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成16年4月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

現在では、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」を重点活動分野として位置付け、「新科学領域への展開」と「アジア指向」という九州大学の将来構想を柱に、世界レベルの教育・研究拠点を目指した改革に取り組んでいる。

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
梶山 千里	総長
有川 節夫	理事
柴田 洋三郎	理事
小寺山 亘	理事
村上 敬宜	理事
早田 憲治	理事
水田 祥代	九州大学病院長
植田 信廣	大学院法学研究院長
大城 桂作	大学院工学研究院長
小田垣 孝	大学院理学研究院長
正山 征洋	大学院薬学研究院長
山下 邦明	大学院言語文化研究院長
筒井 哲夫	大学院総合理工学研究院長
麻生 渡	福岡県知事
安西 祐一郎	慶應義塾長
石原 進	九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長
鎌田 迪貞	九州電力株式会社代表取締役会長
倉地 幸徳	独立行政法人産業技術総合研究所年齢軸生命工学研究センター長
近藤 秋男	全日本空輸株式会社最高顧問
重淵 雅敏	東陶機器株式会社取締役会長
瀧山 龍三	長崎総合科学大学情報学部長
竹嶋 康弘	福岡県医師会会長
谷 正明	株式会社福岡銀行取締役頭取
箱島 信一	朝日新聞社相談役
藤井 龍子	大阪大学招へい教授
山崎 広太郎	福岡市長

（平成18年3月31日現在）

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
梶山 千里	総長
有川 節夫	理事・附属図書館長
柴田 洋三郎	理事
小寺山 亘	理事
村上 敬宜	理事
柳原 正治	理事
山田 耕路	理事
早田 憲治	理事・事務局長
渡辺 浩志	理事
川本 芳昭	大学院人文科学研究院長
根井 豊	大学院比較社会文化研究院長
渡邊 俊行	大学院人間環境学研究院長
植田 信廣	大学院法学研究院長
荻野 喜弘	大学院経済学研究院長
山下 邦明	大学院言語文化研究院長
小田垣 孝	大学院理学研究院長
中尾 充宏	大学院数理学研究院長
金出 英夫	大学院医学研究院長
赤峰 昭文	大学院歯学研究院長
正山 征洋	大学院薬学研究院長
大城 桂作	大学院工学研究院長
安河内 朗	大学院芸術工学研究院長
立居場光生	大学院システム情報科学研究院長
筒井 哲夫	大学院総合理工学研究院長
今泉 勝己	大学院農学研究院長
大出 良知	大学院法務学府長
村上 輝夫	大学院システム生命科学府長
稲葉 継雄	教育学部長
吉開 泰信	生体防御医学研究所長
今脇 資郎	応用力学研究所長
今石 宣之	先導物質化学研究所長
水田 祥代	九州大学病院長
落合 英俊	総長特別補佐
川波 洋一	総長特別補佐

稲田 俊明	文学部教授
塩次 喜代明	経済学部教授
香月 勲	理学部教授
梅村 創	医学部教授
白砂 兼光	歯学部教授
前田 稔	薬学部教授
末岡 淳男	工学部教授
藤原 恭司	芸術工学部教授
横川 洋	農学部教授
上園 慶子	健康科学センター長
村上 和彰	情報基盤センター長
淵田 吉男	高等教育総合開発研究センター長
恒吉 正澄	医療系統合教育研究センター長

(平成18年3月31日現在)

「事業の実施状況」

- ・大学の教育研究等の質の向上
- ・業務運営の改善及び効率化
- ・財務内容の改善
- ・自己点検・評価及び情報提供
- ・その他の業務運営に関する重要事項

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（項目別の状況のみ抜粋）」のとおり。

- ・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	52,503	52,503	-
施設整備費補助金	7,059	6,595	464
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	23,861	23,861	-
補助金等収入	-	411	411
国立大学財務・経営センター施設費交付金	3,327	3,327	-
自己収入	35,809	36,962	1,153
授業料，入学金及び検定料収入	10,853	10,728	125
附属病院収入	24,586	25,727	1,141
財産処分収入	-	-	-
雑収入	370	507	137
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,365	9,575	3,210
長期借入金収入	9,856	9,277	579
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	-	-
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	-	462	462
計	138,780	142,974	4,194
支出			
業務費	83,366	79,773	3,593
教育研究経費	49,464	36,572	12,892
診療経費	23,661	29,063	5,402
一般管理費	10,241	14,138	3,897

施設整備費	20,242	19,199	1,043
船舶建造費	-	-	-
補助金等	-	411	411
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,365	9,720	3,355
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	28,807	28,746	61
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	138,780	137,849	931

金額については、百万円未満を四捨五入している。

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	43,108	43,976	868

金額については、百万円未満を四捨五入している。

決算額には物件費から支出する有期契約職員の雇用費2,104百万円を含む。

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	94,050	95,361	1,311
経常費用	94,050	94,888	838
業務費	82,501	79,472	3,029
教育研究経費	15,279	10,595	4,684
診療経費	11,870	14,877	3,007
受託研究経費等	4,265	5,341	1,076
役員人件費	576	197	379
教員人件費	31,495	28,558	2,937
職員人件費	19,016	19,903	887
一般管理費	2,599	3,874	1,275
財務費用	1,316	1,316	-
雑損	-	7	7
減価償却費	7,634	10,218	2,584
臨時損失	-	473	473
収益の部	93,236	97,838	4,602
経常収益	93,236	97,706	4,470
運営費交付金収益	48,469	46,662	1,807
授業料収益	8,632	9,586	954
入学金収益	1,405	1,475	70
検定料収益	304	279	25
附属病院収益	24,586	25,678	1,092
補助金等収益	-	363	363
受託研究等収益	4,265	6,241	1,976
寄附金収益	2,009	2,483	474
財務収益	5	0	5

雑益	370	1,548	1,178
資産見返運営費交付金等戻入	625	440	185
資産見返補助金等戻入	-	2	2
資産見返寄附金戻入	22	404	382
資産見返物品受贈額戻入	2,544	2,544	-
臨時利益	-	133	133
純利益	814	2,478	3,292
目的積立金取崩益	-	327	327
総利益	814	2,804	3,618

金額については、百万円未満を四捨五入している。

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	150,980	166,872	15,892
業務活動による支出	84,906	80,456	4,450
投資活動による支出	25,067	26,373	1,306
財務活動による支出	28,807	30,966	2,159
翌年度への繰越金	12,200	29,077	16,877
資金収入	150,980	166,872	15,892
業務活動による収入	93,201	121,517	28,316
運営費交付金による収入	51,194	51,194	-
授業料・入学金及び検定料による収入	10,853	10,722	131
附属病院収入	24,586	25,727	1,141
受託研究等収入	4,265	6,199	1,934
補助金等収入	-	24,266	24,266
寄附金収入	1,933	2,376	443
その他の収入	370	1,032	662
投資活動による収入	34,247	9,932	24,315
施設費による収入	34,247	9,922	24,325
その他の収入	-	10	10
財務活動による収入	10,023	9,277	746
前年度よりの繰越金	13,509	26,147	12,638

金額については、百万円未満を四捨五入している。

・短期借入金の限度額

借り入れなし。

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

譲渡

譲渡なし。

担保

「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

・剰余金の使途

取崩額 4 6 2 百万円。

教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。



．その他

１．施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・元岡団地 研究教育棟</li> <li>・元岡団地 研究教育棟</li> <li>・元岡団地 実験研究棟</li> <li>・元岡団地 実験施設等</li> <li>・元岡団地 研究教育棟 (附帯設備)</li> <li>・元岡団地 実験施設等</li> <li>・元岡団地 基幹・環境整備</li> <li>・九州大学病院 病棟・診療棟</li> <li>・九州大学病院 基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・九州大学病院 <ul style="list-style-type: none"> <li>患者監視モニタリングシステム</li> <li>ハイアエットシステム</li> <li>X線撮影診断システム</li> <li>歯科部門治療・感染予防システム</li> <li>磁気共鳴診断システム</li> <li>生理検査システム</li> <li>血管造影診断システム</li> <li>循環器X線診断システム</li> <li>光学医療統合管理システム</li> <li>ハートセンター情報システム</li> <li>RI病棟管理及び治療システム</li> </ul> </li> <li>・不動産購入費</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・アスベスト対策工事</li> </ul>	<p>総額</p> <p style="text-align: right;">19,378</p>	<p>施設整備費補助金</p> <p style="text-align: right;">( 6,595)</p> <p>船舶建造費補助金</p> <p style="text-align: right;">( - )</p> <p>長期借入金</p> <p style="text-align: right;">( 9,277)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金</p> <p style="text-align: right;">( 3,327)</p> <p>寄附金</p> <p style="text-align: right;">( 179)</p>

金額については、百万円未満を四捨五入している。

２．人事に関する状況

人件費委員会において毎年度の人員配置計画を立て、これに基づき部局配置人員及び全学管理人員の配置を行うとともに、人員の推移を点検し、併せて毎月の人件費の見込み及び執行状況を把握している。また、月毎の人件費の把握に加え、中期計画期間中の全学的な人員配置及び人件費計画について、給与改定や総人件費改革の実行計画（H17.12.24閣議決定）を踏まえた人件費削減計画と併せて検討を行った。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	2,591	-	1,282	1,309	-	2,591	-
17年度	-	51,193	45,378	2,920	16	48,315	2,877

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,282
	資産見返運営費交付金	1,309
	資本剰余金	-
	計	2,591
国立大学法		

費用進行基準を採用した事業等：災害の影響による納入の延期に係る未執行額，退職手当  
当該業務に係る損益等  
ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,282 (退職給付費用：1,282)  
イ) 固定資産の取得額：工具器具備品1,309  
運営費交付金の振替額の積算根拠  
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,282百万円を収益化，資産を取得した1,309百万円については，資産見返運営費交付金を計上。

人会計基準 第77第3項 による振替 額		-	該当なし
合計		2,591	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	450	<p>成果進行基準を採用した事業等：物質合成研究拠点機関 連携事業，感染症研究施設大学連携事業（新興・再興感染症 研究ネットワーク），東アジア海洋・大気環境激変の監視と 予測システムの開発，卒後臨床研修必修化に伴う研修経費， その他</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：450 （人件費：199，消耗品費：101，薬物費：32，その他の経 費：118）</p> <p>イ)固定資産の取得額：工具器具備品395，その他5 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>物質合成研究拠点機関連携事業については，計画に対す る達成率が100%であったため，当該業務に係る運営費交付 金債務のうち資産見返運営費交付金2百万円を除く91百万円 を収益化。</p> <p>感染症研究施設大学連携事業（新興・再興感染症研究ネッ トワーク）については，計画に対する達成率が100%であっ たため，当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返 運営費交付金122百万円を除く71百万円を収益化。</p> <p>東アジア海洋・大気環境激変の監視と予測システムの開 発については，計画に対する達成率が100%であったため， 当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交 付金19百万円を除く63百万円を収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については，予定し た在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額143 百万円を収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については， それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，運営費 交付金債務のうち資産見返運営費交付金257百万円を除く82 百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	400	
	資本剰余金	-	
	計	850	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	39,151	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：39,151 （人件費：39,151）</p> <p>イ)固定資産の取得額：工具器具備品380，建物236， 図書216，建物附属設備104，その他305 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため，期 間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	1,225	
	資本剰余金	16	
	計	40,393	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	5,777	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転費，そ の他</p>

替額	資産見返運営費交付金	1,295	当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,777 (人件費：2,407, 業務委託費：1,801, その他の経費：1,569) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品984, その他311 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務7,072百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	7,072	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		48,315	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	36 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費に係る手当分につき、執行残額が生じたため、残余分を翌事業年度に繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,840 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。

		<p>休職者給与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休職者給与の執行残である。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul> <p>土地建物借料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地建物借料の執行残である。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	計	2,877

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
株式会社 産学連携機構九州	代表取締役社長 森永 武彦

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 恵愛団	理事長 成田 大作
財団法人 九州大学出版会	理事長 谷 隆一郎
有限責任中間法人 久山生活習慣病研究所	代表理事 尾前 照雄

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書  
(項目別の状況のみ抜粋)

平成18年6月 九州大学

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。</p> <p>これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不断に学ぶ能力を重視する。</p> <p><b>1) 学士課程</b> <b>全学教育</b> 大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。</p> <p><b>学部専攻教育</b> 学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。</p> <p><b>2) 大学院課程</b> 大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。</p> <p><b>3) 教育の成果・効果の検証</b> 大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】 教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図る。</p> <p>【2】 幅広い分野のカリキュラムを提供することにより、豊かな教養の基盤を形成する。</p> <p>【3】 充実した外国語教育により、国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成する。</p>	<p>【1, 2, 3, 4, 5】 平成17年7月を目途に、平成18年度に向けた全学教育カリキュラム改革案を策定し、実施に向けて準備をする。</p>	<p>本学教育憲章及び中期計画の趣旨を踏まえ、バランスある全学教育の充実を図るため、平成18年度から実施する全学教育カリキュラムの改革原案を全学的な議論を経て確定した。</p> <p>新たな全学教育カリキュラムは、次の特徴を有している。</p> <p>本学教育憲章に掲げる「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」を全学教育において追求する。この観点から、人間的素養と学生として養うべき市民的教養の獲得を目的とする「共通コア」科目を必修として開設する。秀でた国際性を有する人材の育成を目指す。この観点から、外国語教育において、学生の多様化及び国際化の進行に対応するため、次のような工夫を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語科目においては、学生の基礎力を着実に発展させるという観点から、段階別、技能別のステップアップ授業並びに能力別クラス編成を行う。</li> <li>英語以外の初修外国語科目においては、最低限の基礎の修得と高度な学習への動機付けを目指すとともに、異文化理解とそれに基づいた自己の思考の相対化を学ぶ契機を提供する。</li> </ul> <p>情報処理技術の基礎を形成するとともに、高度な情報化社会において求められている情報倫理の修得を促進する。この観点から、情報処理科目として、</p>



<p>【4】 充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。</p>		<p>計算機プログラミングやデータ処理技術の基礎に加え、情報倫理を内容とした情報処理演習を開設する。 体系的・効率的な学習を推進し、専門に進むための基礎教育としての役割を充実させる。この観点から、理系においては、理系全体に共通する基礎科目と各学部別の個別基礎科目に体系化し、文系においては、これまでの個別教養科目を文系コア科目として再編し、新たに文系基礎科目（現代社会/現代史）を必修科目として設置する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【5】 適切な科目提供により、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。</p>			
<p>【6】 様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。</p>	<p>【6】 主体的に進路を選択する能力を養うため、インターンシップの充実方策を検討するとともに、低年次学生を対象としたキャリアガイダンスを充実させ、その検証等を通じて、キャリア教育の位置付けを検討し、平成18年度全学教育カリキュラム改革の中の科目開設の検討を進める。</p>	<p>主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識の形成を支援するため、「就職支援業務の課題と改善・充実策」をまとめ、具体的方策について、理事、関係委員会等で基本的な合意に達した。 これを踏まえ、インターンシップについては、「福岡県インターンシップ推進協議会」と連携して研修生を派遣するとともに、受入れ先確保のため、自治体やNPO法人に要請した。また、文部科学省の産学連携型プログラムに平成18年度申請をした他、組織対応型連携企業とのインターンシップ協定を締結した。その他、長期インターンシップを必修化した新たな博士課程コースを新設する他、国際インターンシップ、エクスターンシップ等の取組みを行った。 キャリア教育については、低年次向けのキャリアガイダンスを充実させるとともに、自己表現能力や英語コミュニケーション能力など、自己啓発促進のためのスキルアッププログラムを複数実施した。また、キャリア教育の授業科目については、今後、全学教育の総合科目として位置づけた「キャリア教育プログラム概要(案)」をもとに、関係委員会等で具体的協議を行う。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【7】 専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。</p>	<p>【7】 平成18年度全学教育カリキュラムの検討とあわせ、各学部のカリキュラムの検討を踏まえながら、学士教育の充実に向けて、新たに検討部会を設け、全学的連携強化の検討を進める。</p>	<p>平成16年度は、インターンシップ、就職意識の向上に係る授業科目及び履修制度の調査や各学部の個別教養科目、基礎科学科目の設定状況等を調査・分析した。平成17年度は、学士課程としての一貫した教育に向けた教育体制の連携強化の検討を行うこととし、平成18年度全学教育カリキュラムの検討の中で基礎科学科目と専攻教育の連携のあり方を検討した。 また、学部教育に関する検討ワーキンググループを設置し、有機的、機動的に実施できる教育体制の整備、全学教育と学部教育のあり方、委員会組織の問題点等を審議した。 その結果、教育担当理事、高等教育総合開発研究センター長等で組織される「教育構想懇談会」を新たに組織し、全学教育と専攻教育からなる学士課程教育、高等教育に係る諸問題、全学教育に係る諸問題を扱う組織の見直しを基本方針とした協議を行った。 経済学部では、新カリキュラムの検討に併せて計画的履修システムを構築し、きめの細かい履修指導を図ることとした。 平成18年度は、「教育構想懇談会」が作成した高等教育機構の検討を進め、教育関係委員会等の改編を行った(平成18年6月)。委員会等の改編により、学士課程としての一貫した教育に向けた教育体制の連携強化及び事務体制の活性化が期待できる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【8】 教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上を図る。</p>	<p>【8】 平成16年度試行実施した「公務員試験対策講座」の結果を検証し、平成17年度は、より系統的内容で14か月間にわたる本格的な「総合講座」を実施する。また、その他の各種国家試験の合格率を高めるために、関連部局と連携して支援方策を検討する。</p>	<p>平成16年度試行実施した「公務員試験対策講座」の結果を検証し、平成17年度は、より系統的内容で本格的な「総合講座」を実施するため、講座の科目内容・講師・コマ数・コース分け等を検討した。これを踏まえ、平成17年4月から平成18年5月までの14か月にわたる講座を開設し、163名の学生が受講した。この講座においては、学生が集中して学習を行うことができるよう、自習室を確保する等の支援も行った。また、その他の各種国家試験の合格率を高めるために、関連部局と連携して国家公務員種試験・地方上級試験対策の支援プログラムを行った他、教職免許・学芸員・認定心理士資格取得のためのオリエンテーションを強化した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【9】 新しい学問分野を切り開き，時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って，教育成果の向上を図る。</p>	<p>【9】 中央教育審議会における審議を踏まえながら各学府の教育目標を明確にするとともに，教育体制の整備及び教育成果の向上を目指すための具体的方策について検討する。</p>	<p>各学府のアドミッションポリシー及び育成する人材像を各部局の中期計画や募集要項等を参考に取りまとめ，明確でない学府には作成を，公表している学府には再検討し一層の明確化を図るよう依頼した。 この取り組みによって得られた成果の具体例は以下のとおりである。 比較社会文化学府では専門職業人の育成のための具体的ステップとして社会学分野の「専門調査士」制度を立ち上げた。 経済学府では新カリキュラムを基礎として，学部における3つの系と経済システム専攻における4つの研究領域グループとを連携した4つの履修モデルを作成した。 芸術工学府ではデザイン・ストラテジー専攻を設置した。 また，システム情報科学府と総合理工学府においては，教育理念等をホームページに掲載し，公開した。 また，全学的な取り組みとして，大学院教育改革検討ワーキンググループを平成18年1月に設置し，大学院教育のあり方を検討する体制を整えた。ただし，実質的な検討は，平成18年度以降の課題となっている。 以上，年度計画を十分には実施していない。</p>	
<p>【10】 専門職大学院(医療経営・管理学，ビジネス・スクール，ロー・スクール等)の整備・充実により，高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。</p>	<p>【10】 専門職大学院に関する現況調査(ヒヤリング等)を進めるとともに，併せて社会のニーズに沿った専門職大学院の新設も含めその在り方や社会に有為な人材育成の方策等を検討する。</p>	<p>4つの専門職大学院(医療経営・管理学専攻，産業マネジメント専攻，実践臨床心理学専攻，法科大学院)は社会科学系に偏ることなく多様な専門性をもって，社会のニーズに応えることを目的に専門職大学院コンソーシアムを設立した。 4専門職大学院間の相互履修を開始し，様々なニーズをもった学生に対し多様な講義を受ける機会を与えることとしている。 さらに，比較社会文化学府では専門職業人の育成のための具体的ステップとして社会学分野の「専門調査士」制度を立ち上げた。産業マネジメント専攻では，社会のニーズを踏まえた科目，「ビジネス法務，ビジネス統計，プロジェクト・マネジメント」を臨時に開講した。芸術工学府では専門職大学院デザインスクール設置を目指していたが，博士課程までを目的としてデザイン・ストラテジー専攻を設置することとなった。 また，大学院教育改革検討ワーキンググループを平成18年1月に設置し，専門職大学院を含めた大学院教育のあり方を検討する体制を整えた。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【11】 柔軟な教育体制の整備により，大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。</p>	<p>【11】 社会人の教育機会の拡充に向け，現行制度(昼夜開講制や長期履修制度)の活用及びその他の方策について検討を進めるとともに，大学院関係の事務体制を学務部内に整備する。</p>	<p>各大学院学府において，社会人の教育拡充に向けた対応が進んでいる。具体例として，システム生命科学府では，新たに社会人特別選抜試験を導入した。芸術工学府に新たに設置されたデザイン・ストラテジー専攻においても，社会人特別選抜試験を実施した。また，システム情報科学府では，企業との連携講座を新設した。 全学的な取り組みとしては，事務体制の整備として，平成17年4月1日に学府教育係を設置した。また，社会人の教育拡充を含め，大学院教育のあり方を検討する体制として，大学院教育改革検討ワーキンググループを平成18年1月に設置した。ただし，実質的な検討は平成18年度以降の課題である。 以上，年度計画を十分には実施していない。</p>	
<p>【12】 学部生及び大学院生の履修状況，成績状況，資格取得状況，学位取得状況を定期的に調査し，教育目標に沿った履修がなされているか，全学教育，学部専攻教育，大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。</p>	<p>【12】 教育目標に沿った履修がなされているかを検証するため，学部生及び大学院生の履修状況，成績状況，資格取得状況，学位取得状況について調査する。</p>	<p>履修状況等の調査に関する部局の取り組みとして，次のような具体例がある。 工学部(電気情報工学科)の卒業研究に着手した4年生全員及びシステム情報科学府に在籍する全大学院生を対象に，卒論・研究の進捗状況や学会への発表状況等をホームページに自己申告させ，それを内部公開して，学生間の自覚を促すとともに，達成度評価の一助とするWebシステムの「ポートフォリオ」を設けている。芸術工学部では，口頭試問を学部4年次前に実施し，4年生の卒業研究や大学院進学に役立てるとともに，修士修了者には教育のあり方についてのアンケートを実施した。法学部では修学指導担当教員が学生のカルテの作成を行うユニークな取り組みを行った。併せて法務学府では定期試験問題の答案をPDFファイルで保存して学習指導に活用することとしている。 全学的取り組みとしては，各学府の学位取得状況の経年経過を見るため過去5年分を調査した。資格取得状況については，各部局へ照会調査を行った。学部生</p>	

		<p>及び大学院生の履修状況，成績状況については，教務システムの改善を行っている途中であり，全学的結果が得られなかった。なお，調査結果の分析・検討は，平成18年度以降の課題である。 以上，年度計画を十分には実施していない。</p>	
<p>【13】 学生による授業評価結果を分析し，学生の視点からの教育成果を検証する。</p>	<p>【13, 14, 15, 16】 全学教育において実施している授業評価の改善充実を図るとともに，その内容を参考にして，全学における専攻教育の授業評価実施方法等の統一化について検討する。</p>	<p>全学教育機構自己点検・評価委員会において，平成17年度は，学生による授業評価（17年度前期及び後期）の実施について審議した。全学教育授業アンケート内容・方法等の見直しや専攻教育の授業評価実施方法等の統一化の検討を行う予定であったが，18年度カリキュラムの改訂が計画されていたことに伴い，17年度は過去との比較を含めて前回と同じ内容とすることとなった。ただし，全学教育において実施している授業評価報告書を全学部へ周知することにより，各部局においては評価方法の指針等を検討することができた。 以上，年度計画を十分には実施していない。</p>	
<p>【14】 卒業生及び修了生の進路の継続的な調査を実施し，教育成果を検証する。</p>			
<p>【15】 卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施し，教育成果を検証する。</p>			
<p>【16】 雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し，教育成果を検証する。</p>			

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p><b>1) 学士課程</b> <b>アドミッションポリシーに関する基本方針</b> 教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。</p> <p><b>教育課程に関する基本方針</b> 高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系的な確保を図る。</p> <p><b>教育方法に関する基本方針</b> 全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。</p> <p><b>成績評価に関する基本方針</b> 科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。</p> <p><b>2) 大学院課程</b> <b>アドミッションポリシーに関する基本方針</b> 教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。</p> <p><b>教育課程に関する基本方針</b> 新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。</p> <p><b>教育方法に関する基本方針</b> 教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。</p> <p><b>成績評価に関する基本方針</b> 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。 学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【17】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。</p> <p>【18】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。</p>	<p>【17, 18】 平成16年度において見直しをしたアドミッションポリシーを様々な機会・方法を活用して広報活動を行い、周知徹底を図る。</p>	<p>平成16年度に見直しを行ったアドミッションポリシーを本学ホームページに掲載し、広く受験生等に周知した。 また、このアドミッションポリシーを受験生向けの広報誌「大学案内2006」(約30,000部印刷)に掲載し、8月開催のオープンキャンパスにおいて高校生等へ配付し周知を行った。加えて、九州地区進学説明会、主要大学説明会、受験産業主催進学説明会、高校主催大学説明会、高校訪問・大学訪問の際においても「大学案内2006」を配付し周知を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【19】 AO(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【19】 引き続き、各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともにこれまでの追跡調査の結果を踏まえて、AO選抜及び後期日程の廃止等を含め入学者選抜方式の改善策を検討する。</p>	<p>平成17年度においても、入学者選抜方式の改善を図るための資料として、一般選抜・AO選抜・その他の特別選抜で入学した学生の入試成績と大学教育における修学状況に重点を置いた調査研究を実施した。 この調査研究により、芸術工学部においては、推薦入試を廃止し、筆記試験で測れる学力とは異なった資質を有する者を選抜できるAO選抜を全学科で実施することとした。併せて募集人員が少ない後期日程を廃止することとした。</p>

		<p>また、医学部医学科では、「生物」の知識の重要性に鑑み、平成20年度以降の大学入試センター試験から理科の試験科目を増やすこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【20】 高校教育の変化や取組みを注視し、高校との連携協力を促進する。</p>	<p>【20】 平成18年度カリキュラムの改革に際し、高等学校での履修状況等を踏まえながら、教養教育の在り方や補習授業の必要性などに関して検討を進める。</p>	<p>高等学校での履修状況等を把握するため、高等教育総合開発研究センターにおいて、高等学校教員に生徒の学力や生活態度等の変化に関する情報を収集した。また、同センターは、高校生の生の声を聞き、大学教育のあり方等について検討するため、本学において「第3回 高大連携シンポジウム」を実施し、高校生と本学学生の間で、大学教育等への質疑応答や現代の高校生の考え方等について意見交換を行った。 文学部、教育学部、理学部、工学部等の部局では、高校への出前講義を通して、高校との連携協力体制の整備やアドミッションポリシーの表現方法を明確化した。また、各学部において、大学説明会における学部企画を通して、高等学校教員も含め高校からの生の意見・情報を収集した。 新カリキュラムの策定にあたっては、これらの情報の分析に基づき、「理系コア科目」における理系クラスと文系クラスとの別編成等の方策を講じた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【21】 文系学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。</p>	<p>【21】 各学部における検討状況を踏まえながら、文系学部における学士教育の見直しを行うこととし、本年度については引き続き学生の履修状況等の調査・分析を進める。</p>	<p>文系学部の学士課程教育を見直すため、平成16年度に引き続き学生の他学部履修等の状況を調査・分析した。その結果、過去3年間（平成15年度～平成17年度）においては、履修実態にほとんど変化が見られないことがわかった。入学者選抜の枠組みとその方法については、新たな観点からの検討が必要となった。 以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
<p>【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるため、海外プロモーション活動及び帰国留学生を通じたリクルート活動を展開する。</p>	<p>平成17年9月開催の「日韓プログラム推進フェア」（韓国ソウル市）及び平成17年11月開催の日本留学フェア（ベトナム）に担当教職員を派遣し、日韓共同理工系学部留学生や学部留学生の受入れを中心にプロモーション活動を実施した。 平成18年2月にシンガポール、香港、台北、平成18年3月に韓国の学生交流協定校に留学生センターと国際交流推進室の教員を派遣し、帰国留学生の協力を得て、外国人留学生短期留学コース（JTW、ATW）や学部留学生の受入れに向けてプロモーション活動を実施した。また、各大学の学生派遣担当者に、コースの目的と内容を説明し、質の高い学生を選抜してもらうよう依頼した。 日韓共同理工系学部留学生事業、短期留学コースを中心に資質の高い学部留学生の受入れが期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【23】 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。</p>	<p>【23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30】 平成18年度全学教育カリキュラム改革案を策定し、実施に向けて準備をする。</p>	<p>高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、全学教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や、実施形態の体系性を確保するという中期目標の趣旨を踏まえ、平成18年度から実施する全学教育カリキュラムの改革原案を全学的な議論を経て確定した。 上掲中期目標との関連において、新たな全学教育カリキュラムは、次の特徴を有している。 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を行う。この観点から、現行の少人数ゼミナールA（選択科目）を改編し、1年前期に「コアゼミナー」を必修として開設する。 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実させる。この観点から、従来の個別教養科目を「文系コア科目」、「理系コア科目」に再編する。その際、文系及び理系の学生にそれぞれのコア科目の最低修得単位を設定することにより、文系・理系の枠を超えた科目の修得を促進する。 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。この観点から、理系においては、理系全体に共通する基礎科目と各学部別の個別基礎科目に体系化し、文系にお</p>
<p>【24】 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。</p>		
<p>【25】 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。</p>		

<p>【26】 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。</p>		<p>いては、これまでの個別教養科目を文系コア科目として再編し、新たに文系基礎科目（現代社会／現代史）を必修科目として設置する。 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。この観点から、外国語科目を「言語文化基礎科目」と「言語文化自由選択科目」に再編する。また、英語以外の科目集団を「初修外国語」にまとめる。英語科目の教育目標は、学部・学府での学習・研究に必要な英語の基礎養成に置き、国際理解や教養は内容を通じて教育する。初修外国語の教育目標は、最低限の基礎の習得と自己の思考の相対化を学ぶ契機を提供することに置く。</p>
<p>【27】 英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。</p>		<p>英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成を推進する。具体的取組として、英語科目の授業内容を改編し、1年後期、2年前期に中人数クラスでTOEFL（Paper-based）450点/TOEIC500点を到達目標にリスニング・リーディング中心の授業を開講する。</p>
<p>【28】 国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。</p>		<p>国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。具体的には、現在唯一行われている外国人留学生短期留学コース（JTW）の英語での授業の拡充展開を図る。</p>
<p>【29】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。</p>		<p>アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するため、カリキュラム改訂に先立ち平成17年度に、関連する科目の開講コマ数を増加させた。</p>
<p>【30】 情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。</p>		<p>情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。具体的取組みとして、平成18年度開講の情報処理演習の中で情報処理システムやインターネットに関わる著作権やセキュリティなどの情報倫理等を含んだテキストを作成し、18年度入学者のオリエンテーション時に概略説明とテキストを配布する。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【31】 学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開設する。</p>	<p>【31】 主体的に進路を選択する能力を養うため、インターンシップの充実方策を検討するとともに、低年次学生を対象としたキャリアガイダンスを充実させ、その検証等を通じて、キャリア教育の位置付けを検討し、平成18年度全学教育カリキュラム改革の中の科目開設の検討を進める。</p>	<p>主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識の形成を支援するため、「就職支援業務の課題と改善・充実策」をまとめ、具体的方策について、理事、関係委員会等で基本的な合意に達した。 これを踏まえ、インターンシップについては、「福岡県インターンシップ推進協議会」と連携して研修生を派遣するとともに、受入れ先確保のため、自治体やNPO法人に要請した。また、文部科学省の産学連携型プログラムに平成18年度申請をした他、組織対応型連携企業とのインターンシップ協定を締結した。その他、長期インターンシップを必修化した新たな博士課程コースを新設する他、国際インターンシップ、エクスターンシップ等の取組みを行った。 キャリア教育については、低年次向けのキャリアガイダンスを充実させるとともに、自己表現能力や英語コミュニケーション能力など、自己啓発促進のためのスキルアッププログラムを複数実施した。また、キャリア教育の授業科目については、今後、全学教育の総合科目として位置づけた「キャリア教育プログラム概要（案）」をもとに、関係委員会等で具体的協議を行う。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開設する。</p>	<p>【32】 平成18年度全学教育カリキュラム改革案策定の中で、学生の社会参加を積極的に促進するため、ボランティア教育等の在り方について検討を進める。</p>	<p>平成18年度から実施する全学教育カリキュラムの改革原案策定の中で、文化や社会、自然の中にある人間存在の成り立ちを基本から考察し、人間の尊厳や自由の価値についての理解を深め、現代の社会的・国際的課題について考え、爾後の市民的生活の基盤となる教養を養うことを目的とした共通コア科目（「人間性」及び「社会性」）の授業科目を開設することとした。 この授業科目を通じて、学生の社会参加の促進やボランティア活動について自覚を促すこととする。 また、教育学部では、従来から社会体験型教育として教育学インターンシップ、教育学ボランティア演習、教育学フィールドワーク等の授業科目を開設し</p>

		<p>ており、平成17年度には、教育学部と志摩町間で連携・協力のための協定書を締結し、ボランティア教育の充実を図った。          今後は、学生の社会参加を積極的に促進するため、教科の開設以外の方策を検討する必要がある。          以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【33】          全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運用を図る。</p>	<p>【33】          学士教育の充実に向けて、平成16年度の調査・検討を踏まえ、総合選択履修制度の適正な適用と拡充の具体化について検討する。</p>	<p>平成17年度は、総合選択履修制度の適正な運用と拡充の具体化について検討した。          平成18年度から実施する全学教育カリキュラムの改革原案の策定の中で、全学教育科目及びすべての学部の授業科目を文系学部にあつては、4～12単位、理系学部にあつては4単位の枠内で自由に選択できる総合選択履修方式による科目を設けた。          以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【34】          幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。</p>	<p>【34】          平成18年度の全学教育カリキュラムの改革及び総合選択履修制度の進展を見極めつつ、主専攻・副専攻制度の導入の必要性やその在り方について検討する。</p>	<p>幅広く豊かな教養と専門能力を高めることを目的とし、平成18年度から実施する全学教育カリキュラムの改革においては、文系4学部共通の文系基礎科目「現代社会/現代史」を必修科目として開設し、更に他学部入門科目の履修も義務付けた。また、文系学部における主専攻・副専攻のあり方については、新たな教育プログラムである「チャレンジ21」プログラムの構想の中で検討中である。          以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
<p>【35】          学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。</p>	<p>【35】          21世紀プログラム課程と各学部の課程との相互の転課程・転学部及び履修課程の弾力化、卒業認定に至る単位認定方法の多様化を進め、学外体験学習の推進と単位認定などの拡充について検討する。</p>	<p>「21世紀プログラム」課程の教育経験を活かした、更なる全学的展開のための教育プログラムとして、「チャレンジ21」プログラム提案書を作成した。          「チャレンジ21」プログラムでは、21世紀プログラム課程に各学部の課程が相互補完できるようなシステムの構築により履修課程の弾力化、卒業認定に至る単位認定方法の多様化を実現していくための方策を検討している。          以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【36】          専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。</p>	<p>【36】          大学院開放科目の整備充実に向け、制度設計について検討する。</p>	<p>総合選択履修において大学院開設科目の履修を認めることについての検討に際して、各学部の大学院教育の連携及び大学院開設科目の履修状況を把握するため、学部・学府へアンケート調査を実施した。          その結果、一部の学部においては、関連する先端的専門領域の動向を概観させ、大学院進学に対する目的意識を早い段階から養成するために、単位の認定は大学院進学後であることを条件に、学部4年生が履修できる大学院科目（大学院連携科目）を開講していることが判明した。          このように、専門知識の向上や大学院進学意欲の増強を図る取組みが部局において実施されているので、平成18年1月に設置した大学院教育改革検討ワーキンググループでは、この取組みを全学に拡大する方向で検討している。ただし、具体的な方針の策定は、平成18年度以降の課題である。          以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
<p>【37】          科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。</p>	<p>【37】          平成18年度カリキュラム改革と併せて全学的に統一した様式による新シラバスシステムを構築する。</p>	<p>平成16年度にシラバスの掲載項目が全学的に標準化されたことを受けて、平成18年度に予定されている全学教育のシラバスシステム改訂に向けて準備を行った。他方、全学的なシラバス情報システムについては、検討の結果、ほとんどの部局が独自のシラバス情報システムを構築していることが判明し、全学的な統一システムのあり方について改めて検討する必要性が生じてきた。これについて結論を得ることは、平成18年度以降の課題である。          以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
<p>【38】          少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。</p>	<p>【38, 39, 40】          平成18年度全学教育カリキュラム改革案を策定し、実施に向けて準備をする。</p>	<p>全学教育の教育成果に関する目標を達成するため、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用するという中期目標の趣旨を踏まえ、平成18年度から実施する全学教育カリキュラムの改革原案を全学的な議論を経て確定した。          上掲中期目標との関連において、新たな全学教育カリキュラムは、次の特徴を有している。</p>
<p>【39】          フィールドワークなどの体験型授</p>		

<p>業を整備・充実する。</p> <p>【40】 外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。</p>		<p>科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。この観点から、学生の多様化にきめ細かに対応しながら、調査、発表、討論、論文作成等を実践できる「コアセミナー」を、必修科目として、1年前期に学部・学科毎に開講する。</p> <p>フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。「フィールドワーク科学研究入門」の受講希望者が多く、受講制限をせざるを得なかった現状を改善し、学生のニーズに対応するため、カリキュラム改訂に先立って平成17年度に、開講場所を2カ所増やした。</p> <p>外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。具体的には、1年生を対象に予備調査としてTOEFL及びTOEICを受験させ、その結果を踏まえて、英語の能力別クラス編成を実施する。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【41】 教育効果を高めるため、効率的にTA（ティーチング・アシスタント）を配置する。</p>	<p>【41】 TA（ティーチング・アシスタント）の効果的な配置を実現するため、現行制度の見直しを行う。</p>	<p>各科目固有の問題点や有効的なTAの活用について理解を深め、今後の授業に反映させるとともに、問題点の集約を行うため「教育効果の向上を目指したTAのあり方」をテーマに全学FDを開催した。FDの対象は、全学教育科目担当教員とした。</p> <p>FDで明らかになった問題点を解決するために、九州大学TA実施要項の改正を検討し、次の点を改善し、平成18年4月1日から実施することとした。</p> <p>職務内容を厳格化し、博士後期課程のTAは学部及び修士課程の実験、実習、演習等の授業の教育補助を行う。</p> <p>修士課程及び専門職大学院学生のTAは、学部の実験、実習、演習等の授業における教育補助を行う。</p> <p>とした。</p> <p>また、受入期間を授業実施期間に限定せず1年以内の期間とし、従事時間については授業時間に限定せず教育内容に応じて週30時間を超えない範囲内であればよいこととした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【42】 科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づくGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入など厳格な成績評価を実施する。特に、全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。</p>	<p>【42】 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の試行案に基づき、平成17年度入学者から全学的に試行し、その結果を、全学的な導入に向けての改善・検討のための資料とする。</p>	<p>平成17年度からGPA制度を試行的に導入した。</p> <p>教務委員会GPA検討専門部会において、データ一覧表及びGPAデータ出力帳票の検討や試行導入に係る問題点の抽出を行い、試行実施取扱要領の改善（案）を中間報告として作成した。</p> <p>また、教務委員会GPA検討専門部会においては、GPA制度の本格実施に向け継続的に検討を進めている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【43】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。</p>	<p>【43】 各学府の教育目標を明確にしたアドミッションポリシーの策定のため、全学的ガイドラインの検討をする。</p>	<p>各学府のアドミッションポリシー及び育成する人材像を各部局の中期計画や募集要項等を参考に取りまとめ、明確でない学府には作成を依頼した。また、公表している学府に対しては再検討による一層の明確化を依頼した。</p> <p>その結果、法学府、理学府及び工学府では新たにアドミッションポリシーを作成した。</p> <p>また、大学院教育改革検討ワーキンググループを平成18年1月に設置し、大学院教育のあり方を検討する体制を構築したが、全学的ガイドラインの検討は今後の課題となった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施できていない。</p>	
<p>【44】 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。</p>	<p>【44】 大学院博士課程に対する社会ニーズを調査し、その結果を各学府に周知して、収容定員の充足を促進する。</p>	<p>全学的な取組みとして、大学院の収容定員の充足を恒常的に図る取組みに関するアンケートを実施し、各学府の具体的な取組状況を把握した。その結果、各学府において行われている社会ニーズ調査及び収容定員の充足への取組みとして、次のような具体例が把握された。</p> <p>人間環境学府では人間環境学という新領域を成立させるための社会的ニーズの把握のため将来構想委員会の下にワーキンググループを設置した。経済学府では収容定員の充足を目指して社会人入試の強化を図り、入学者が増加した。</p>	



		<p>数理学府では「機能数理学コース（博士課程）」の設置や第一線で活躍している社会人を講師とする「社会における数理学の展開」と題するセミナーの実施により社会ニーズの把握に努めた。工学府では「産学教育シンポジウム」の開催、民間企業との共同研究や包括提携の取組みなどを通じて、社会ニーズの把握に努めた。</p> <p>ただし、以上の調査結果を各学府に周知することは、平成18年度以降の課題である。</p> <p>以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
【45】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。	【45】 各学府の教育目標を明確にしたアドミッションポリシーの策定のための全学的ガイドラインの検討の際、その周知・徹底の方法も含めて検討する。	<p>各学府のアドミッションポリシーの周知・徹底の方法に関する全学的ガイドラインを検討するために、各学府における現状を調査した。</p> <p>その結果、以下のような具体例が把握された。法務学府では進学相談会や説明会において周知徹底を図り、またその取組みの効果について調査分析を行い改善策を検討した。理学府・工学府・システム情報科学府ではホームページや募集要項等に掲載した。システム生命科学府では各講座でガイダンスを行い、学生と教員の相互討論を行った。</p> <p>ただし、大学院教育改革検討ワーキンググループによる全学的ガイドラインの検討は、アドミッションポリシーの周知・徹底の方法も含めて、平成18年度以降の課題として残された。</p> <p>以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
【46】 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。	【46】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、現地面接の推奨、本学独自の奨学金制度、協定校等へのリクルート活動、海外プロモーション活動を展開する。	<p>九州大学独自の制度であるフレンドシップ奨学金制度による留学生の受け入れを実施し、平成17年度は15名の応募があり、13名を採用した。また、次年度からの受け入れ枠を拡大する見直しを行い、一般枠と短期枠を設定した。</p> <p>学府における独自の現地面接、海外プロモーション活動、リクルート活動を推奨するため、国際交流専門委員会において、法学府、理学府、歯学府、工学府、総合理工学府及び生物資源環境科学府の特別事業計画（7件）に留学生経費（特別事業経費）の配分を決定した。</p> <p>平成17年12月～平成18年3月に学府独自の現地面接、海外プロモーション活動を実施した。</p> <p>フレンドシップ奨学金の受け入れ枠の拡大、学府独自の現地面接、海外プロモーション活動により、資質の高い大学院留学生の受け入れが促進された。</p> <p>以上、年度計画は十分に実施している。</p>
【47】 異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し、選抜方式の改善を図る。	【47】 各学府における入学者選抜方式の実態を調査し、その情報を情報共有の観点で各学府に周知することにより、各学府における入学者選抜方法の改善に資する。	<p>平成16年度に多様な選抜方法を比較し、現状分析を行ったことを受け、各学府の入学者選抜方式の実態を調査し、その情報を各学府における選抜方式改善の検討材料として提供した。</p> <p>芸術工学府では入試の実施時期の変更や博士後期課程の外国人特別選抜を一般選抜に一本化した。また、TOEFL、TOEICの成績を取り入れる学府が増加している。</p> <p>平成18年度は、各学府の入試実施時期に関する調査や他大学院における入学者選抜方法を調査をし、各学府に情報提供することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【48】 全学の教育力を活かすために、学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム、共通授業科目、外国人留学生共通教育プログラムを検討し、実施する。	【48】 大学院における共通教育科目の設定及びその実施体制について検討する。	<p>大学院における共通教育科目の設定及びその実施体制の検討を行うため、前年度からユーザーサイエンス機構（USI）において、学府横断型教育プログラムによる人材育成プログラムの構築の検討を行った。共通科目として国際知財学概論、科学技術英語、情報と職業倫理、論文作成法、科学技術政策などの内容を取り入れたものを検討した。</p> <p>また、大学院共通教育プログラムを展開するための体制を平成18年1月に設置した大学院教育改革検討ワーキンググループで検討することとなった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【49】 文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進	【49、50】 大学院教育に対する社会的ニーズを調査し、その情報を関係学府に周知することにより、各学府におけるカリキュラム策定等の検討	<p>全学的な取組みとして、社会ニーズ把握のための各学府の具体的な取組状況を調査した。その結果、次のような具体例が把握された。</p> <p>人間環境学府では人間環境学という新領域を成立させるための社会的ニーズの把握のため将来構想委員会の下にワーキンググループを設置した。数理学府</p>

<p>める。</p> <p>【50】 国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。</p>	<p>に資する。</p>	<p>では「機能数理学コース（博士課程）」の設置や第一線で活躍している社会人を講師とする「社会における数理学の展開」と題するセミナーの実施により社会ニーズの把握に努めた。工学府では「産学教育シンポジウム」の開催、民間企業との共同研究や包括提携の取組みなどを通じて、社会ニーズの把握に努めた。これらの各学府によるニーズ把握を踏まえたカリキュラム策定等の取組み例としては、次のような具体例があった。人間環境学府では、現在萌芽期にある「人間環境学」の確立・発展に寄与する研究の進展、そしてそれを支える人材を育成するための、学生主体の企画・運営による学術セミナーを実施した。法務学府では法科大学院の完成年度へ向けてカリキュラム改革に着手した。経済学府では専攻の教育目的を反映した新カリキュラムを策定した。数理学府ではコンピュータソフト開発等に積極的に取り組む人材の育成を図るためにコンピュータ教育の体制と設備の充実を図った。理学府ではフロンティアチャー育成プログラム（高度な専門教育に加え、高い学際性、優れた研究マネジメント能力、高度な情報発信能力を持った科学者を育成するためのプログラム）を理学府共通に設置した。工学府では複数教員担当（ある科目を複数で担当）を実施し、相互評価システムを検討中であり、思考力、討議力及び創造力を育成することを強く意識した授業科目設置の検討を始めている。また、英語能力を高めるために英語による授業が実施されている。</p> <p>ただし、各学府における社会ニーズの把握と、それを反映した取組みに関する調査結果を全学的に取りまとめ各部局に還元することは、平成18年度以降の課題として残された。</p> <p>以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
<p>【51】 教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。</p> <p>【52】 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。</p>	<p>【51-1, 52-1】 大学院教育に対する社会的ニーズを調査し、その情報を関係学府に周知することにより、各学府におけるカリキュラム策定等の検討に資するとともに、研究院制度の趣旨に基づく教育の在り方を検討する。</p>	<p>大学院における指導体制の整備・充実及び体験型の科目など多様な教育方法を推進するために、各学府の具体的な取組状況を調査した。</p> <p>その結果、次のような具体例が把握された。</p> <p>理学府では数人の教員で構成される研究指導委員会（アドバイザリーコミッティー）を設置した。総合理工学府では教員体制のあり方に関し、柔軟な組織編成、教員配置について議論し、総合理工学府と先導物質科学研究所とで人事交流が実現した。</p> <p>このような部局の取組みを踏まえて、大学院教育改革検討ワーキンググループにおいて全学的指針を検討することは、平成18年度以降の課題として残された。</p> <p>以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
<p>【53】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。</p>	<p>【53】 本学学生のアジア留学を促進するため、アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させることとし、各大学と協議を進める。また、アジア留学説明会及び海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施し、アジア留学を促進する。</p>	<p>アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、アジアの有力大学との交渉を継続して実施した。</p> <p>その結果、平成18年2月にソウル大学校と協定締結を行った。今後もアジアの大学との学生交流を一層拡大するため、引き続き有力大学との交渉を行う予定である。</p> <p>また年度計画に基づき8月に中国語（大連外国語学院10名）、韓国語（慶熙大学校13名）の海外短期語学研修を、11月にアジア留学説明会を実施した。</p> <p>その結果、平成17年度にアジアに派遣（留学）した学生は24名に増加した。（前年度比13名増）</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【54】 大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、TAの制度を活用する。</p>	<p>【54】 TAの効果的な配置を実現するため、平成16年度の実態調査の結果を踏まえ、現行規程の見直しを行う。</p>	<p>「教育効果の向上を目指したTAのあり方」をテーマに全学教育科目担当教員を対象とした全学FDを開催し、各科目固有の問題点や有効的なTAの活用について理解を深め、今後の授業に反映させるとともに、問題点を集約した。</p> <p>この問題点を解決するために、九州大学TA実施要項の改正案を審議し、職務内容の厳格化、受入期間の条件を緩和する改善策を決定した。</p> <p>また、事前の当該業務に関する適切なオリエンテーションの実施及び当該年度のTAに係る実績報告書の提出を義務化した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【55】 授業の達成目標に基づいた明確な</p>	<p>【55, 56, 57】 各学府における学位授与手続きの簡素化を</p>	<p>学位授与手続きの簡素化を図るため、各学府の学位審査手続きについて実態を調査した。この調査結果を踏まえ、学位授与の標準的な手順等を策定するた</p>

<p>成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。</p>	<p>図るため、標準的な審査手順等の策定に向け、各学府での実態を調査する。</p>	<p>めに、大学院教育改革検討ワーキンググループを設置して検討を開始した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【56】 成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。</p>			
<p>【57】 指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。</p>			

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p><b>1) 教員組織編成に関する基本方針</b> 柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。 全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。</p> <p><b>2) 教育環境の整備に関する基本方針</b> 効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。</p> <p><b>3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針</b> 全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。 全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。 教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。</p> <p><b>4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針</b> 附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。</p> <p><b>5) 学内共同教育に関する基本方針</b> 全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【58】 学府、学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。	【58】 平成16年度に実施した外部評価の結果を踏まえ、改善に向けた具体的な検討を行う。	平成16年度に開催した外部評価委員会で、全学教育の分野において、学府・研究院制度を活用した取組みが判然とせず、責任体制が不明確であるといった指摘がなされた。 全学教育における責任体制が不明確という指摘に対して、現体制の見直しを行い「高等教育機構」の設置について検討を開始し、設置に向けて具体的に検討を行うワーキンググループを設置した。また、学府・研究院制度を活用して、学府及び研究センターの教員構成を拡充・改組して更なる充実を行った。 ワーキンググループで検討を重ね、高等教育機構を設置（平成18年6月）するとともに、学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成を行うこととした。 以上、検討の結果、全学教育の責任体制を明確にするための検討に着手することができたことや、学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成を行うことができた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【59】 複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育を担当する教員の人事は、学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。	【59】 複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育の責任ある実施体制の維持の観点から、協議会の更なる活用を推進する。	学府、学部、全学教育の責任ある実施体制を維持するため、教授の定年退職に伴い採用計画を進める場合には、学府・研究院・学部企画調整協議会において、その教育研究分野が部局の将来構想に照らして適切であるかについて審議を行った後、全学的委員会において審議することとしている。 これに基づき、平成17年度は、31件の審査を行った。この結果、比較社会文化研究院においては、教育上のニーズ及び21世紀COEプログラム「東アジアと日本：交流と変容」の拠点形成を目的とした新規採用教授の担当教育研究内容の見直し、経済学研究院においては、少子高齢化社会の急速な進行に伴い今後重視される社会福祉分野への重点化を目的とした新規採用教授の担当教育研究内容の見直し、農学研究院においては、本学附属農場、演習林、

		水産実験所及び生物環境調節センターなどの関連施設との連携による、研究教育の重点分野の移行に基づく新規採用教授の担当教育研究内容の見直しを行うこととした。 また、平成17年度はこの他に、協議会の活用状況を把握するために、協議事項別の開催状況等の調査を行い、その結果を取りまとめた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【60】 現行の全学教育の委員会制度を、企画・実施・点検・評価が効率的に行われると同時に責任所在が明確なものに改編する。	【60,61】 平成17年度に整備する実施体制下において、平成18年度カリキュラム改革と並行して全学教員出動体制の確立のための検討を進める。	平成16年度の国立大学法人評価委員会の評価結果において、「教育に関する取組みについては、他の項目に比べると年度計画の達成状況は十分ではない」との指摘を受けたことも踏まえ、学部教育に関する検討ワーキンググループを設置し、有機的、機動的に実施できる教育体制の整備、全学教育と学部教育のあり方、委員会組織の問題点等を審議した。 その審議結果に基づき、教育担当理事、高等教育総合開発研究センター長を中心とした「教育構想懇談会」を新たに設置し、高等教育機構の設置を含むアクションプランを策定した。この高等教育機構は、委員会制度の改編、大学教育の責任体制の確立、全学教員出動体制等への取組みを効率的に進めることを行動目標としており、平成18年6月に設置した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【61】 全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、これを基に全学教育への全学教員出動体制を確立し適正に運用する。		
【62】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。	【62】 「21世紀プログラム」課程の第1期生の卒業を期に、自己点検・評価を実施する。	平成16年度に実施した指導教員による評価及び学生へのインタビューに基づき、21世紀プログラム自己点検・評価委員会において、自己点検・評価報告書を作成し、全学教育機構自己点検・評価委員会において「21世紀プログラム」課程の自己点検・評価を実施した。 さらに自己点検・評価の結果を検証するため、4名の外部評価委員を加えて外部評価を実施した。外部評価では「時間と手間をかけた入試は、教育理念にあった学生を得ようとする情熱の現れである。」「自発性・リーダーシップを持つ学生が育っており評価できる。」「個性輝く大学づくり、人材の国際競争力の強化、教養教育の充実といった視点から、顕著な成果を挙げている。」などの高い評価を得た。 今後は外部評価報告書に基づき、「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実を図ることとする。 以上、年度計画を上回って実施している。
【63】 キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。	【63】 平成16年度における講義室予約システム等の試行結果に基づき、教育施設等の全学的な有効活用について検討を進める。	学部低年次学生が集中する六本松地区における講義室予約システムの試験的運用の問題点について検証し、全学的な有効性の検討を行った。 その結果、六本松地区においては実質的な運用期間が短いため、同システムを利用する教員が少ないことが判明した。今後は利用者拡大の方策を検討することとする。 検証結果を踏まえて、大橋地区及び箱崎地区（文系）への本システムの平成18年度導入に向け検討を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【64】 教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。	【64,65】 情報基盤センターや各部局の教育用マルチメディア設備の整備状況等を踏まえ、その活用方策について検討する。	会議・講義システムの整備状況を基に遠隔講義システム等の効率的な運用方策の検討や教育用マルチメディアを活用した医療系統合教育の促進について検討した。 遠隔講義システムに関しては、講義室の規模、講義の受講者数、システムの利用希望等のアンケート結果等をもとにシステムの仕様を策定し、遠隔講義テレビ受講システムを伊都地区、箱崎地区、六本松地区に、多地点接続機能を有する端末を情報基盤センターにそれぞれ設置した。 「Web Based Trainingによる医療系統合教育」については、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに基づき、コンテンツの作成及び学部教育のシラバスの電子化を行い、教育用電算機を有効に活用してe-Learningによる医療系統合教育を促進した。 今後は遠隔講義システムについては、多地点接続装置に既設のシステムを接続して効率的な運用を図ることとする。「Web Based Trainingによる医療系統合教育」については、評価体制を構築し、自己評価を行うこととする。
【65】 遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。		

		また、授業等で用いられている教育資料を電子化し、インターネット上に無償で公開し、社会に貢献することを目的とした取組みである「九州大学オープンコースウェア(QOCW)事業」を開始した(平成18年5月)。以上、年度計画を上回って実施している。
【66】 教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。	【66】 全学FD(ファカルティ・ディベロップメント)の内容を学外の委員を加えて自己点検・評価する。	平成13年度から17年度に実施した全学FDの概要、参加者名簿、アンケート結果の集約し、自己点検・評価の準備を進めたが、学外者を交えた自己点検・評価の実施までには至らなかった。以上、年度計画を十分には実施していない。
【67】 各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。	【67,68】 教員の教育活動に関する評価を含む教員業績評価について、全学的方針の検討を行った上で、実施案の策定に着手する。	教員の教育・研究活動等に対する業績評価の実施に向け、平成16年度に策定した「教員業績評価検討の基本方針」に沿って、学内に設置した教員業績評価検討委員会で具体的な実施要領の策定に向けた検討を行った。その結果、教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営を基本的な評価分野とする全学の教員業績評価実施要領を学内決定した。本学の教員業績評価は、個々の教員の教育研究活動の向上を主たる目的としている。このため評価は、自己評価をもとに、部局毎にその特性に配慮して行うこととしている。この観点から、今後は各部局において、部局の理念、特性を踏まえた具体的な実施方法・体制の検討を行い、評価に着手することとする。例えば、人間環境学研究院では、客観的に数値化可能な業績情報を収集しスコア化する独自のシステムを設計し試行することとしている。また、芸術工学研究院では、独自の評価項目として「作品」を加えた評価システムの試作を行っている。また評価は、平成18年度からの2年間を暫定期間とし、実施方法等の検証の後平成20年度から正式に実施することとしている。以上、年度計画を十分に実施している。
【68】 全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。		
【69】 全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。	【69】 全学教育において実施している授業評価の改善充実を図るとともに、その内容を参考にし、全学における学部専攻教育の授業評価実施方法等の統一化について検討する。	全学教育機構自己点検・評価委員会において、平成17年度は、学生による授業評価(17年度前期及び後期)の実施について審議した。全学教育授業アンケート内容・方法等の見直しや専攻教育の授業評価実施方法等の統一化の検討を行う予定であったが、18年度カリキュラムの改訂が計画されていたことに伴い、平成17年度は過去との比較を含めて前回と同じ内容とすることとなった。ただし、全学教育において実施している授業評価報告書を全学部へ周知することにより、各部局においては評価方法の指針等を検討することができた。以上、年度計画を十分には実施していない。
【70】 全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。	【70】 引き続き系統的で実質的な全学レベルのFDを企画・実施し、成果を公表する。	平成17年度は、平成16年度に引き続き系統的で実質的な全学レベルのFDを次のテーマにより3回実施し、成果を本学のホームページで公表した。 ・新任教員の研修 ・大学評価を知る - 魅力ある大学づくりへの参画 - ・教育効果の向上を目指したTAのあり方 以上、年度計画を十分に実施している。
【71】 全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育、学部、学科、学府、専攻等)のFD委員会に、各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。	【71,72】 全学FD委員会と各部局教授会及び全学の各種委員会との連携により企画・実施の体制を確立するとともに、全ての教員のFD参加を推進する。	全ての教員によるFD参加を促進する方策として、FDへの参加状況を、インターネットを介して学内外に公表する研究者情報に記載させることとした。全学FDと各部局教授会及び各種委員会との連携による企画・実施の体制確立の検討については、実施に至らなかった。以上、年度計画を十分には実施していない。
【72】 全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。		
【73】	【73】	本学独自の教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)制度

<p>本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P &amp; P)」により、教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し、その成果を有効に活用する。</p>	<p>平成16年度に見直したP &amp; Pの新制度のCタイプにより、新規課題については教育内容等改善のための開発研究を支援するとともに、更なる改善に向けての点検を実施する。継続課題についてはヒアリングを行い、その評価結果をふまえ研究を推進する。さらに、終了課題については、成果発表会を実施し、評価・点検を行う。また、P &amp; Pの成果については、COE発表会等において、アウトリーチ活動を行う。</p>	<p>により、特に伊都キャンパス関連の魅力あるプログラムを中心としてCタイプ(教育改善の推進)を5件採択した。同継続課題についてはヒアリングを実施し、終了課題についても成果発表会を開催して研究活動の助言を行った。この研究活動については東京、福岡において開催の報告会等において企業・一般市民に対して紹介するとともに、ホームページにより平成18年4月に学内外に向け公開した。また、Cタイプによりこれまでに得られた成果の教育への反映の一例として、英語B、Bへのネットワーク型集中英語学習導入によるIT授業・少人数教育等がある。これまでの成果も踏まえ、Cタイプに新たな公募テーマを設けることについての検討を開始し、平成18年度に新設の予定である。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【74】 附属図書館は、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定し、体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。さらに、電子図書館機能を充実・強化する。また、業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機構の再編、見直しを行い、利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>【74-1】 理系図書館(仮称)の初期蔵書構築を行う。また、事務組織の改組に合わせて中央図書館内施設の見直しを行い、閲覧環境の改善を図る。さらに、電子ジャーナルについては見直しを行い、情報基盤センターと連携して利用環境やサービス体制の整備を進め、一層の利用促進を図る。</p>	<p>&lt;理系図書館の蔵書初期構築&gt; 伊都キャンパスの理系図書館に必要な蔵書について、平成17年10月の開館に合わせて整備するため、同図書館の資料配架計画及び蔵書初期構築計画を立案。また、既所蔵図書の配置換え及び新規購入図書の選定について検討を行い『理系図書館資料配架計画2005』を決定し、既所蔵図書資料の配置換えを実施した。新規購入図書については、平成17年度の選定方針を決定し、理系図書館に必要な図書を購入した。 &lt;閲覧環境の整備&gt; 事務組織改組に伴う中央図書館の館内施設の見直しは、平成16年度に前倒して実施できたため、平成17年度は、4部局の事務統合により発足した文系合同図書室の閲覧環境の整備を行った。具体的には、従前の4図書室(文・教・法・経)の書庫を仕切っていたドアを開放し、サービスカウンターを3箇所を集約して、いずれのカウンターでも貸出処理ができるようにした。また、閲覧席を37席増設するとともに、利用者からの要望に応え複写機を導入した。その結果、人文社会科学分野の学術資料の共同利用性が向上した。 &lt;電子ジャーナルの見直し&gt; 電子ジャーナル購読内容の見直しを行い、利用件数が少ないパッケージの中止を決定した。また、平成18年度の電子ジャーナル経費について、エルゼビア社の利用状況を反映させた新たな分担方法を決定した。 &lt;電子ジャーナルの利用促進&gt; 電子ジャーナルの利用促進を図るため、電子ジャーナル管理ツール(システム)を導入し、検索機能を強化、登録タイトル数が約4倍となる新・電子ジャーナル集を作成した。さらに、データベースの検索結果から直接電子ジャーナル等へ利用者をナビゲートするリンクサービス「きゅうとLinQ」の提供を開始し、学術情報検索エンジンGoogle Scholarとの連携を日本で初めて実現するなど、論文等の入手までのステップを短縮し利便性を向上させた。また、情報基盤センターと共同して情報検索講習会を開催した結果、電子ジャーナルの利用件数が平成16年度より約25%増加した。これらは、国内での先進的な取組みであり、国立情報学研究所主催の平成17年度学術ポータル担当者研修で本学の担当者が講師を務めるなど、全国の図書館関係者から注目された。今後、「きゅうとLinQ」で利用できるサービスとデータベースを順次追加する予定である。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>【74-2】 図書館サービスポータルであるMy Library機能を強化するとともに、理系図書館(仮称)を含む全学の図書館間デリバリーシステムを構築し、図書館サービスの高度化・均質化を図る。</p>	<p>移転過渡期においてキャンパスの分散化が進行するなかで、全学的に高度化及び均質化した図書館サービスを提供するために、図書館内にワーキンググループを設置して検討した。検討に基づいて、オンラインで図書の取寄せ依頼を実現する等My Libraryの機能を強化するとともに、図書館資料を電子的にデリバリーするe-DDS(Electronic Document Delivery Service)システムの構築を行った。また、伊都キャンパスの開校に合わせて新たに配送ルートを整備するなど、図書の学内配送サービスの運用体制を整えた。My Library機能の強化により、全学蔵書のキャンパス間の配送サービス、文</p>	

		<p>献複写の申込サービスなどをオンラインで依頼できるようになり利便性が向上した。また、キャンパス間の図書配送サービスの処理の円滑化が進んだ。さらに、e-DDSシステムにより、中央図書館が所蔵する資料の複写物を電子的に送信する試行サービスを開始した。また、学内での試行と並行して他大学図書館との試行を全国に先駆けて実施した。e-DDSの試行サービスについては、平成18年度の早い時期に本運用に移行し、全学的なサービス体制を構築し、さらに全国的なサービスに拡張する予定である。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>【74-3】 筑紫分館において、ICタグ図書館システムと自動書庫の連携を実現し、大学図書館の先端的モデルとしての運用を開始する。</p>	<p>筑紫分館に導入されたICタグ図書館システムと自動書庫システムを相互に連携するため、附属図書館研究開発室を中心に検討を行った。</p> <p>検討に基づいて、自動書庫システムをICタグに対応したシステムに改善するとともに、OPAC（オンライン利用者用目録）の検索結果から利用者が直接自動書庫システムに対して出納要求を出せるよう改善を行った。これにより、自動書庫からの出納が効率化され、利便性が向上した。</p> <p>筑紫分館は、我が国で漸く普及が始まったICタグシステム及び自動書庫システムの双方を併設する先端的な図書館として全国的にも注目されており、平成17年度は250名を超える見学者があっただけでなく、本学職員が北海道地区私立大学図書館協議会2005年度第1回業務研究会で講演会を行うなどこの分野で指導的役割を果たしている。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>【74-4】 理系図書館（仮称）のサービス開始、記録資料館の併設、そして六本松地区の箱崎移転などに対応できる図書館組織の再編を行い、業務の効率化と利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>理系図書館のサービス開始にあたり、附属図書館商議委員会において、理系図書館長の選考方法、運営委員会の構成、利用規程等の検討を行った。また、附属図書館商議委員会の下に設置した検討部会において、六本松地区の箱崎地区への暫定移転時における図書館サービス及び事務組織についての検討を行った。</p> <p>検討に基づいて、関連規則の制定及び改正を行い、理系図書館のサービスを開始し、順調に運営をおこなっている。また、六本松地区移転時における図書館サービス及び事務体制についての報告書を取りまとめ、学内の委員会に報告を行った。今後は、学内の委員会の検討状況を踏まえつつ、より具体的な準備作業に着手する予定である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>（*記録資料館の設置については、172番に記載。）</p>	
<p>【75】 全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。</p>	<p>【75】 医学・生物学系外国雑誌センター館として、関係大学との調整を図りつつ、収集雑誌の見直しを行う。</p>	<p>本学の附属図書館医学分館は、昭和52年から文部科学省の指定を受けて医学・生物学系の外国雑誌センター館として国内の大学で所蔵されていない学術雑誌を網羅的に収集し、国内の研究者へ提供している。</p> <p>平成17年度は重複調整を検討するためのワーキンググループを設置し、創刊誌情報の把握とセンター館雑誌の利用状況の分析を行った。</p> <p>検討に基づいて、他の医学・生物学系外国雑誌センター館である大阪大学、東北大学との調整後、外国雑誌センター館経費による平成18年度の購入外国雑誌及び中止誌を決定した。</p> <p>平成18年度の購入雑誌は599誌（新規購入20誌）、廃刊・講読不可などの理由による中止は21誌となり、レアジャーナル及び創刊誌のタイトルが増加することになった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【76】 利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。</p>	<p>【76】 中央図書館、各分館の開館時間の延長を検討するとともに、理系図書館（仮称）の長時間開館を企画する。</p>	<p>利用者サービスの向上のために、中央図書館及び分館・図書室における開館時間の延長と、10月に開館する理系図書館における長時間開館について中央図書館及び分館・図書室で検討を行った。</p> <p>検討に基づいて、中央図書館では土曜日・日曜日・祝日に開館時間を30分間延長した。六本松分館では試験期間における開館時間を1時間延長した結果、同時期の利用者が平成16年度に比べて、前期試験で2%、後期試験で20%増加した。また、医学分館に続き、筑紫分館でも10月から24時間開館を実施した。さらに、4月に事務統合して発足した文系合同図書室及び10月に開館した理系図書館では、開館当初から時間外開館を実施した。中央図書館及び</p>	



		<p>分館・図書室での開館時間の延長によって、利用者サービスは大幅に向上した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【77】 アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。</p>	<p>【77】 海外、特に米国や韓国の大学とのネットワークを介した図書館間相互協力・文献提供サービスを推進する。韓国については、職員交流を実施し協力体制の充実を図る。</p>	<p>日米間の文献提供サービスに加えて、平成16年10月から開始した韓国との間の文献提供サービスの安定化に向けた検討を、附属図書館において行った。また、韓国の大学図書館との間での職員研修の受入及び国際シンポジウムの開催について、附属図書館において検討した。 その結果、韓国との間の文献提供サービス（日韓ILL/DD）では、韓国の大学等との間で61件の文献提供を実施した。なお、米国との間では、17件の依頼及び受付をした。日米間及び日韓間の文献提供サービスの運用は安定しつつあり、今後の利用促進が期待される。 また、大学間交流協定締結校の韓国ソウル大学校図書館からは6ヶ月間の職員研修の受け入れを行った。 さらに、財団からの支援を受けて、韓国釜山大学校図書館との協力のもと、釜山市と福岡市の図書館関係者等100名の参加による国際シンポジウムを福岡市内において開催した。平成18年度も釜山において開催を予定しており、今後も韓国の大学図書館との間の協力体制の充実が期待される。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>高等教育総合開発研究センターにおいて、入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法、学生生活・修学相談に係る諸問題について、その支援業務に当たった。主な、支援業務は次のとおりである。 各種入学者選抜方式の追跡調査と改善策の検討、アドミッションポリシー記述の統一化と広報、21世紀プログラム課程の選抜方法の周知等 体験授業、サマースクール、オープンキャンパス、出前授業、高校生への案内および高校教諭との交流等、高大連携事業の実施 学士課程教育、大学院教育の効率的な企画・実施体制を確立する高等教育機構の新設に係る原案作成 平成18年度全学教育カリキュラム改訂作業および実施案作成、付帯設備導入に係る支援 全学教育シラバスシステムの改訂と平成18年度からの運用に向けての策定 21世紀プログラム自己点検評価および外部評価の実施 21世紀プログラム課程の独自科目の講義ノート等をまとめた冊子の発刊 21世紀プログラム専攻教育科目の特別科目、社会連携科目の認定による学生の自主的かつ主体的な学習活動の支援 21世紀プログラム課程の教育成果の全学への還元としての専門性、学際性、国際性を重視した学部教育システム「チャレンジ21」構想の立案 学生生活・修学相談室来室学生の相談内容の調査とその課題整理による個別面談等の学生支援方策の検討案の作成 伊都キャンパス移転に対する意識と学生生活についての調査の実施 伊都キャンパスでの学生生活・修学相談活動の実施 伊都キャンパス学生支援連絡会議の開催 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>留学生センターにおいて、次の取組みを行った。 九州大学および九州北部地域の大学院入学前の国費研究留学生に対し6ヶ月間の予備教育コースを春と秋の年2回開講し、日本語の集中授業および就学・生活上の指導、助言を行った。新しい教材の開発を行った。（春16名 秋12名） 日本政府と韓国政府の共同事業として開始された韓国からの理工系学部への留学予定者を受け入れ、日本語、日本事情、英語、数学、物理の各科目で入学前予備教育を行った。（7名）工学部所属の兼任教員にも加わってもらい、指導体制を整えた。 学生交流協定校から選抜・派遣された外国人留学生短期留学コース（JTW）のプログラム生に対してレベル別、技能別の日本語コースで日本語教育を行った。（前期37名 後期37名） 海外の大学で日本研究を主専攻とする学部学生で在外大使館から推薦された</p>	

		<p>国費留学生および海外協定校からの学生を日本語・日本文化研修コースに受け入れ、日本語、日本事情、課題研究等の授業を実施した。必修科目の内容の充実に努めた。(5期15名 6期10名)</p> <p>九州大学が実施する外国人留学生短期留学サマーコース(ATW)で来学した学部生、大学院生に対しレベル別編成の日本語コースを提供した。また、希望者に対しては少人数対応の日本語ワークショップを実施した。(43名集中1名)</p> <p>海外留学を希望する本学の学生に対しては、国際交流部留学生課及び国際交流推進室が主催する海外留学説明会、アジア留学説明会等において、本センターの教員が就学・生活上の助言を行った。</p> <p>「留学相談窓口」として留学生課において、適宜、海外留学を希望する学生に対して留学制度の説明、TOEFL受検に関すること、現地での生活等に関する指導・助言を行った。</p> <p>海外留学中の学生においても、留学生課から定期的に連絡をとることにより就学状況や生活環境の把握に努め、適宜、指導・助言を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>健康科学センターにおいて、次の取組みを行った。</p> <p>研究：個々の専門研究とともに、多様な専門家が柔軟に連携して、運動・スポーツとストレスの関係などを生理・心理両面から研究し、労働の活動強度、生活習慣と疾病(糖尿病・悪性腫瘍・リウマチ)、高齢者の自立(転倒予防とメンタルヘルス)、グリーン・ツーリズムによる地域振興、生命倫理観と脳死、などを、身体・心理・社会・環境を包括した領域としてあるいは方法を用いて多様な学際的研究を推進している。健康管理業務に関する研究も積極的に実施した。</p> <p>教育：心身の健康を維持増進できる人材の育成のため、必修科目の改善、多様な科目の開講、体験・体感型教育、双方向性授業を検討し、展開した。また、大学院では大講座の利点を活かし幅広い知識と高度な専門性を持った専門職業人の育成を図った。</p> <p>業務：大学構成員に対し健康診断、心身の健康相談体制の充実を通して、健康で快適なキャンパス・ライフ支援の確立を目指した。また、産業医として安全衛生管理業務を果たし、本学の安全衛生活動の整備・改善に寄与した。</p> <p>地域・社会貢献：公開講座や各種講演会・セミナー等で研究成果を地域・社会に積極的に還元するとともに、地域・社会の審議会委員や指導員として健康施策や健康増進事業に貢献した。</p> <p>体育指導：体育系サークル強化講習会や幹部講習会を開催し、課外活動の支援を行うとともに、全学生を対象とした健康・スポーツ科学相談室を設置し、教員が交替で詰めるようになった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>医療系統合教育研究センターにおいて、平成16年度に開講した医療系統合教育科目「インフォームド・コンセント(導入編)」を継続実施し、「インフォームド・コンセント(実践編)」と「漢方医薬学」を新規に開講した。講義の他、医学・薬学部の学生の混成少人数グループによる、認識の違いや、相互理解を深めるための討論、およびロールプレイとその結果発表などについて学生企画を交えて行い、医療系分野における知識の総合的理解と、問題解決能力の育成に沿った教育を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p><b>1) 学生への学習支援に関する基本方針</b>                  学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさ                  を備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路                  相談を行う。</p> <p><b>2) 学生への生活支援等に関する基本方針</b>                  生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊                  かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。</p> <p><b>3) 学生への就職活動支援に関する基本方針</b>                  学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関                  の充実・整備を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【82】 教育組織ごとに、入学から卒業ま で継続して修学相談等に当たるシ ステムを確立する。	【82】 各部局の修学相談員ごとの修学相談の現状 調査の分析結果を基に、課題を抽出し、全 学的に調整が必要な事項と各部局の独自性 に基づいた修学相談等に関するシステムを 整理し、全学に提示する。	各部局の修学相談員の相談記録を集約し、「九州大学学生生活・修学相談室会 議」を開催して、相談記録等のデータに基づいた現状の分析と課題の抽出を行 った。また、「何でも相談窓口担当者連絡会議」や「伊都キャンパス学生支援連 絡会議」を開催して、学生相談の課題を協議した。これらの結果を基に、修学 相談等に関する全学及び各部局の組織で構成する「学生生活相談連絡協議会」 を設置した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【83】 全学教育の中に組み込まれた人格 形成を促進する科目の履修等とも 連携させ、学生生活・修学相談活 動を充実する。	【83-1】 平成18年度全学教育カリキュラム改革案 の策定の中で、人格形成を促進する科目を 充実させる。	教務委員会に専門部会を設けて検討を進め、平成18年度から実施する全学 教育カリキュラムの改革原案の策定の中で人間形成を促進する科目を開設す ることとし、平成18年度から共通コア科目として「人間性」及び「社会性」の 科目を開設することとした。 従来から開講している、優れた人格形成に資する人間的交流の場を作るこ とを目標とした「少人数セミナー」や、専門研究者の教育能力を総合的に生かし 優れた人材を育成することを目標にした「高年次教養科目」等と併せ、カリキ ュラム全体を通して人格形成を図る科目を充実させることが出来た。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-2】 個別相談活動の現状調査を継続するととも に、学生生活サイクルを踏まえた個別相談 の方法を検討する。	学生生活・修学相談室において、「学生生活・修学相談セミナー」を開催し、 学生期における諸問題と対処方法について協議した。また、「学生生活・修学相 談室会議」において、学生相談の課題を明らかにするための調査項目を作成し た。これらの結果に基づき、学生生活サイクルの各時期ごとの問題内容と学生 生活不応度についての分析を行い、学生生活・修学相談室紀要に発表した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-3】 第一期移転学生を対象として、キャンパス 移転が及ぼす学生生活への影響等につい ての調査・分析を継続する。	学生生活・修学相談室において、キャンパス移転が学生に及ぼす影響につい て、調査・分析を行うとともに、「キャンパス移転学習・連絡協議会」を開催し、 移転初期に予想される学生生活・修学上の問題点の整理と相談活動について協 議した。また、第一期に移転した工学部及び工学府の学生に対するアンケート 調査を実施し、その結果を集約し学生にフィードバックするとともに、関連の 会議や「相談室紀要等」で報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-4】	関係委員会において、伊都キャンパス学生相談体制を検討し、当面の相談体

	新キャンパスに設置する「学生生活・修学相談室」を中心として、修学支援・相談を実施する。	制を決定した。これを受け、伊都キャンパスに「学生生活・修学相談室分室」を開設し、月、水、木の3日間相談活動を行った。平成17年度は70件の相談があった。さらに、「伊都キャンパス学生支援連絡会議」を設置し、修学支援、相談上の課題について協議した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【84】 高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。	【84】 平成18年度以降のカリキュラム改革の一環として、その履修指導体制の整備及び充実にについて検討する。	高等学校での履修状況等を把握するため、高等教育総合開発研究センターにおいて、高等学校教員に生徒の学力や生活態度等の変化に関する情報を収集した。また、同センターは、高校生の生の声を聞き、大学教育のあり方等について検討するため、本学において「第3回 高大連携シンポジウム」を実施し、高校生と本学学生の間で、大学教育等への質疑応答や現代の高校生の考え方等について意見交換を行った。 文学部、教育学部、理学部、工学部等の部局では、高校への出前講義を通して、高校との連携協力体制の整備やアドミッションポリシーの表現方法を明確化した。また、各学部において、大学説明会における学部企画を通して、高等学校教員も含め高校からの生の意見・情報を収集した。 その結果、学力、自宅学習、生活態度等の問題が浮き彫りにされたため、カリキュラム改訂の中で、学生の多様化にきめ細かな対応を行うために、調査、発表、討論、論文作成等を実践できる「コアセミナー」を1年前期に学部・学科毎に開講することとした。また、従来から行っている高等学校における物理科目の履修者、未履修者に対応したクラス編成を、旧カリキュラム対象学生と新カリキュラム対象学生に分けるなど、履修指導体制を整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【85】 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定する。	【85】 各部局の特性に配慮しつつ、就学指導体制についての全学的なあり方について検討する。	各部局の特性に配慮しつつ、就学指導体制についての全学的なあり方について検討するために、部局の現状について調査した。 その結果として、次のような実情が把握された。文学部では全授業担当教員がオフィス・アワーを設置し、掲示板、ホームページ、シラバスに掲載し、学生への周知を図っている。他の学部でも、指導方法についてホームページやシラバスに掲載し、学生への周知を図っている。ただし、このような各部局の取り組みを踏まえた全学的な指針については、平成18年度以降の課題として残された。 以上、年度計画を十分には実施していない。	
【86】 単位修得不良者の指導体制を充実する。	【86】 GPA制度の試行実施に併せて修学指導等へのGPAの活用方法及び修学指導体制の在り方について検討する。	平成17年度からGPA制度を試行的に導入した。 さらに、試行導入に伴う問題点の抽出を行い、実施方法の更なる改善について検討した。また、GPAの利用法並びに修学指導体制の在り方について継続的な検討を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【87】 学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。	【87, 88】 遠隔教育システム等の有効な活用方法等について検討を進める。	平成17年10月の伊都キャンパスの開校に伴い、遠隔講義テレビ受講システム仕様策定委員会において、遠隔講義テレビ受講システムの有効な活用方策について検討を行うとともに、講義形態及びシステムの利用形態等についてアンケート調査を行った。 講義室の規模、講義の受講者数、利用機器・教材、講義形態及びシステムの利用希望等のアンケート結果をもとにシステムの仕様を策定し、伊都地区、箱崎地区、六本松地区に遠隔講義テレビ受講システムを設置するとともに多地点接続機能を有する端末を情報基盤センターに設置した。 今後は多地点接続装置に既設のシステムを接続して効率的な運用を図ることとした。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【88】 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。			
【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。	【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに、情報提供の充実を図る。また、海外短期語学研修制度（英	短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるためにメールマガジン、電子掲示板等により、外国人留学生短期留学コース（JTW）、短期留学サマーコース（ATW）の英語による開講科目の受講を推奨するとともに、海外短期語学研修の募集を行った。 これによりJTWで49名、ATWで13名の日本人学生が英語による開講	

	語・韓国語・中国語)を一層促進する。	科目を受講した。また8月に中国語(大連外国語学院10名),韓国語(慶熙大学校13名),3月に英語(ミシガン大学10名)の海外短期語学研修を実施した。 その結果,平成17年度の派遣(留学)学生数が46名に増加した(前年度比10名増)。 以上,年度計画を十分に実施している。
【90】 学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。	【90】 全学的な進路相談体制及び支援策等について検討する。	進路情報プラザでは,来訪者の相談事項に応じ,学務部各課(室)を通じて,各部署,アドミッションセンター,学生生活修学相談室等と連携する体制を整えた。 各部署においては,大学院進学ガイダンスなど,大学院進学を促進する取り組みが行われている。文学部・人文科学府において,学生相談室(仮称)の設置に向け運営方針等を検討した。また,3学府では大学院開設科目を学部4年生に開放(単位認定は大学院進学後)し,進学に対する目的意識を早い段階から養成している。 以上,年度計画を十分に実施している。
【91】 学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。	【91-1】 学生生活・修学相談室,健康科学センター及び各部署との連携強化を図るため,生活相談等連絡会議を開催する。	学生生活・修学相談室,健康科学センター,留学生センター,何でも相談窓口等の連携を強化するため,「学生生活相談連絡協議会」を設置し,学生相談体制の整備充実について協議した。 また,伊都キャンパスの学生相談の連携を強化するため,学生生活・修学相談室,健康科学センター,留学生センター,何でも相談窓口等による「伊都キャンパス学生支援連絡会議」を設置し,伊都キャンパスの学生相談の充実について協議した。 以上,年度計画を十分に実施している。
	【91-2】 移転後の学生生活をケアするため,新キャンパスに「何でも相談窓口」を設置し,他地区の「何でも相談窓口」との連携を図るため定期的な連絡会議を開催する。	伊都キャンパスの工学部教務課に「何でも相談窓口」を設置し,学生相談サービスに係るワンストップ窓口とした。また,各地区の「何でも相談窓口」との連絡会議を開催し,学生相談の課題について協議した。 以上,年度計画を十分に実施している。
【92】 健康科学センターによる健康相談,メンタルヘルス相談,保健管理,スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。	【92】 健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて,健康推進ホームページの作成や検診データベースの構築などを進めるとともに,カウンセラーの増員,メンタルヘルス対策実行組織,ピアカウンセラー制度の確立などの検討を行う。	1. 定期健康診断の改善 ・効率的な定期健康診断を実現するために作業部会を設置し,改善策の検討ならびに実務的作業を進めている。 ・学生証による健診の登録を実用化し,各種自動測定機器を拡充して,作業量や人員を削減した。 ・ネットワーク上の健診データ用書き込みソフトウェアの試作と検証を行ったが,実施上なお不安定な要素があることが分かった。 2. 健康データベースやシステムの構築 ・分室間の健康情報の共有などのため,健康データベース検討ワーキンググループを設置し,情報基盤センターとの連絡会議を設けている。 ・情報基盤センターにサーバーを設置している学生の健康情報データベースを用いて,各分室での健康診断証明書の発行が可能となった。 ・六本松地区分室で学生証による受付事務(受付の自動化)が可能となり,来談者統計の作成が簡素化された。 ・健康増進ホームページ検討ワーキンググループを設置し,分室案内,健診結果,健康教室の案内,ワンポイントアドバイスなどを掲載する方針で準備を進めている。 3. カウンセラーの増員およびメンタルヘルス対策実行組織の構築 ・精神心理系教員による検討会を実施しており,学生生活・修学相談室相談員との協議会を開催した。伊都地区では協力して活動する態勢を整えた。 ・常勤カウンセラーが欠員のため,非常勤カウンセラーを増員した。伊都地区の1名は予算化され確保できた。 ・全学でのメンタルヘルス対応の一元化について,「学生生活相談連絡協議会」において検討した。

		<p>・ピアカウンセラー制度は、学生生活・修学相談室が中心となって一部の部局で実施されていることから、学生生活・修学相談室と連携しながら制度の確立に協力することにしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【93】 学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。</p>	<p>【93】 学生への支援・助成をより充実させるため、「九州大学学生後援会」の会員募集時期の早期化など募集方法等を改善し、会員の拡大を図る。</p>	<p>会員募集の時期を早め、募集方法の改善を行うとともに、事業の助成枠の拡大及び新規事業の追加を行った。</p> <p>A会員（父母等）の加入率は、45.6%に向上し、平成16年度に比べ、12.7ポイント上昇した。また、学生後援会理事会において、会員加入の向上策について審議し、終身会員制度の導入を決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【94】 課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。</p>	<p>【94】 課外活動を支援するため、課外活動用施設・設備の年次整備計画案に沿った予算確保に努め、整備充実を図る。また、OB会との連携による有効な支援方策の検討や新キャンパスへの移転及び六本松キャンパスの箱崎キャンパスへの暫定移転に係る課外活動の場の確保や支援方策について検討する。</p>	<p>体育系サークル及び文化系サークルに対して、アンケート調査を実施するとともに、意見等を聴取する懇談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊都キャンパス及び箱崎キャンパス近郊で利用可能な公共の体育施設の調査を行った。</li> <li>・平成16年度の調査結果を基に緊急に整備の必要が生じた体育施設・設備について整備を行った。</li> <li>・平成17年度全国七大学総合体育大会の主管校にあたり、課外活動物品等を整備した。</li> <li>・サークル支援組織の実態調査結果に基づき、体育系サークルの顧問教員との懇談会を開催し、OB会との連携について協議した。</li> <li>・平成17年度OB会が企画した、サークル支援の記念行事及び国際交流試合にOB会と連携して運営にあたり支援を行った。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【95】 各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。</p>	<p>【95】 六本松キャンパスの箱崎キャンパスへの暫定移転を視野に入れ、箱崎キャンパスにおける食堂及び学生関連施設の整備について年次計画案を策定し、随時、整備充実を図る。</p>	<p>六本松地区の暫定移転に伴う箱崎地区の整備については、「キャンパス計画及び施設管理専門委員会」に設置された、六本松地区ワーキンググループ及び箱崎地区ワーキンググループで検討が行われ、箱崎地区の食堂は、六本松地区が移転後、箱崎地区の学生・教職員数が、移転前よりも減少する見込みであるが、現状の食堂・売店で対応する予定である。</p> <p>学生関連施設の整備は、学生学習室として中央図書館等で約700席を確保する予定となっている。</p> <p>年度計画案については、新キャンパス計画専門委員会の福利厚生施設ワーキンググループを開催し、六本松地区ワーキンググループ及び箱崎地区ワーキンググループの結果に基づいた箱崎地区学生関連施設整備年次計画案を策定した。</p> <p>また、松原寮の整備として、松原寮の駐輪場並びに松原寮及び貝塚寮の消防設備を整備充実した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【96】 大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。</p>	<p>【96】 「九州大学後援会」による大学院学生の国際学術発表の際の経済的支援事業について更なる拡充を要請し、その結果により別途の方策を検討する。</p>	<p>(財)九州大学後援会理事長に対し学生対象助成事業の拡充を要請した。(財)九州大学後援会理事会において、平成18年度事業計画を決定する際に、事業計画を全体的に縮小したが、大学側の要請を基に、大学院学生の国際学術発表の助成事業予算は、平成17年度予算と同額とした。この結果を受けて、別途の方策を検討するため、関係委員会にワーキンググループを設置した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【97】 大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。</p>	<p>【97】 長期留学生派遣制度、全学協力事業基金等の情報提供の拡充を図る。</p>	<p>平成16年度に引き続き海外留学メールマガジンの登録者募集を実施し、平成17年度登録者数は前年度より200名増加し、合計1,100名となった。</p> <p>その結果、大学院生のための留学制度であるルノー財団奨学生及び日仏共同博士課程等の奨学金を伴う留学プログラム、長期留学生派遣制度による派遣、大学間交流協定に基づく交換留学について、海外留学メールマガジンや学内電子掲示板により情報提供の拡充が図られた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【98】 学生に対する緊急な経済支援に関</p>	<p>【98】 成績優秀者に対する奨学金制度の創設につ</p>	<p>中期計画に掲げられている学生の緊急経済支援方策については、日本学生支援機構の制度が充実していることから、平成16年度には、同制度の活用を促</p>

<p>する方策を策定する。</p>	<p>いて、前年度の他大学の調査結果等を基に引き続き検討する。</p>	<p>進することとした。平成17年度も引き続き他大学の調査を実施するとともに、関係委員会にワーキンググループを設置し、成績優秀者に対する表彰制度を検討することにした。 平成17年度から経済的事由により学業成績の低下に繋がっていると判断される者で、かつ、授業料免除により学業成績の向上が期待できる者を対象とした、九州大学独自の方法により授業料免除を実施し、前期・後期各30名に対し支援を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【99】 学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる。学術研究員等制度を充実する。</p>	<p>【99】 学術研究員等制度を活用し、学術研究員(若手研究者)を受け入れる。雇用実績や活動内容を検証し、制度の充実を図る。</p>	<p>平成16年度に、外部資金による学術研究員制度及び特任教授制度を構築したが、17年度においては、制度の充実を図るため、運営費交付金(特別教育研究経費又は総長が特に必要と認めた場合においては、特別教育研究経費以外の運営費交付金)によることを可能とすることとし、人件費委員会において審議を行い、平成17年4月1日に「九州大学学術研究員等規程」を改正した。 本制度の充実により、歯学研究院が企画したプロジェクト研究について、運営費交付金による学術研究員等の雇用を行った。今後、特別教育研究経費の獲得に伴い、運営費交付金による受け入れの増加が期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【100】 外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。</p>	<p>【100】 各種留学生指導手引書及びオリエンテーションの改善、地方公共団体及びボランティア団体等との連携を図り、外国人留学生の生活向上を促進する。</p>	<p>留学生センター、国際交流推進室、留学生課において、留学生の支援体制の改善充実に向けて、日常的に留学生支援事業の企画、立案、見直しを行っている。 「留学生超入門2005」を改訂し、平成17年度から全学オリエンテーション時に新入生全員に配付した。 新入留学生オリエンテーションを4月及び10月に開催し、英語によるパワーポイント解説を取り入れ、修学及び生活上のガイダンスを分かり易いように工夫した。また、福岡東郵便局の協力により、新入留学生オリエンテーション時に大学内に奨学金振込のための口座開設窓口を設け、留学生の便宜を図った。 平成17年10月より、留学生センター分室、国際交流会館、六本松及び伊都キャンパスにおける留学生相談体制の整備を図った。 地域の諸団体の協力により、国際交流会館等において、日本語教室、茶道教室等を実施した。また、国際交流会館まつりなどで留学生と地域住民との文化交流を行った。 「外国人留学生の相談指導のためのガイドブック」の一部を改訂し、PDFファイルとしてWeb上にて提供した。 福岡県下の主な地方自治体、地域国際化協会、大学等を母体とする「住宅保証制度」を活用し、留学生の住宅環境の整備、危機管理について、本学が事務局として積極的に連携してその向上・改善に努めた。 種々の留学生支援事業の改善充実により、留学生の生活向上が進んでいる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【101】 学部生・大学院生の就職活動への相談体制、支援策を充実する。</p>	<p>【101-1】 就職支援をさらに充実させるため、専門相談員による相談日・時間を拡大するとともに、担当事務職員の研修を実施し、専門性の向上を図る。また、各部局における就職支援体制に関する調査を実施し、より充実した全学の支援体制の在り方を検討する。</p>	<p>就職相談業務は、毎年拡充を図ってきているが、さらなる改善・充実を図ることが学生の要望であり、また、課題となっていた。 このため平成17年度は、その改善策を「学生の就職相談の現状について」としてとりまとめ学内の関係委員会です承を得た。 これを踏まえ、就職相談員を1名から2名に増員するとともに箱崎地区の就職相談日を週3日開設から週4日に拡充、大橋地区及び筑紫地区に各週1日の就職相談日を新設するなど相談体制を充実させた。 また、担当事務職員の研修については、「最近の企業の求人方法・採用試験」をテーマとして実施し、さらに学務系職員の専門実務研修会の一部として実施するなど専門性の向上を図った。 部局においては就職指導體制等の具体的な取組等として、教員を中心とした就職支援関係の委員会が設置された他、同窓会と連携した「就職支援講演会」や全学の就職支援体制と連携した「就職ガイダンス」などが開催されており、これらの状況を踏まえ、今後、全学的な就職活動支援体制をさらに改善・充実させる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	

	<p>【101-2】 留学生就職セミナーを実施し、留学生に対する就職情報の充実、留学生インターンシップの促進を図る。</p>	<p>学務部就職支援室の協力のもと、9月に留学生のための自己表現能力育成プログラム(24名)、10月に留学生のための就職ガイダンス(28名)を実施した。 外国人留学生のための就職の手引き(2006年版)を発行し、ガイダンスで活用するとともに、2006年度卒業・修了予定者に配付した。 国際ビジネス人材支援会議(福岡県)及び九州地域留学生ネットワーク会議(九州経済産業局)と連携を図り、5月及び9月開催の留学生のための合同就職面談会(九州フォーラム2005)の情報提供を行い、九州大学から延べ78名の留学生が参加した。 留学生の就職支援、インターンシップについて、福岡経済同友会と数回、協議を行った。その結果、平成18年5月に日本企業経営者と留学生の情報交換会を開催することになった。 外国人留学生のための就職ガイダンスの実施、就職の手引きの配付、情報交換会の計画などの就職支援活動の充実により、留学生の日本企業への就職活動の促進が期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【102】 就職活動への支援策を充実させるため、企業が求める人材の調査研究を実施する。</p>	<p>【102】 企業が求める人材調査のため、その調査項目及び対象企業(100社程度)の選定等を行い、アンケート調査する。また、調査結果を分析し、新たな支援策を検討する。</p>	<p>就職活動の支援策充実を目的とした「企業が求める人材調査」の取組みは、平成16年度の検討結果に基づき、各種業界の企業139社を対象としてアンケート調査を実施した。 このアンケート調査を集計後、点検・分析し、新たな支援策の検討を行った結果、低年次からのキャリア支援やコミュニケーション能力養成の必要性など就職支援の改善に向けたいくつかの方向性が明らかになった。 この検討結果をもとに、今後の就職支援計画に反映させるとともに、全学の支援策や教育・授業への参考資料として活用する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【103】 就職情報室による就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化する。</p>	<p>【103】 ホームページ及び就職関連資料の充実を図るほか、現状の就職情報の提供の在り方及び就職支援活動を再点検し改善、充実を図る。</p>	<p>平成16年度における就職ガイダンス時のアンケートなどに寄せられた学生の要望事項等をもとに検討し、改善、充実策の検討の結果を「就職支援業務の課題と改善・充実策について」としてまとめ、学内の関係委員会に報告するとともに以下の改善策を実施した。 就職情報の提供の改善では、就職支援システムの改善、就職支援室のホームページの全面改訂などを行ったほか、学内広報誌への就職関連情報の掲載にも努めた。 また、就職指導冊子の充実では、「就職の手引き」を再改訂し早期発行を図り、就職内定を得た学部4年生等の「就職支援ボランティアグループ」が企画した「就職活動体験談集」を連携して編集・発行し、併せて座談会を開催した。 さらに、就職ガイダンスの改善では、企業への就職希望学生向け、公務員への就職希望学生向けなど対象学生を明確にした企画や地区別開催、夕刻や土曜日開催など、学生の利便性を考慮した企画を実施した。また、部局等が開催した就職ガイダンスに連携協力するとともに、学部4年生等で特に内定獲得が遅れている学生のための企画(就職フェア)や「就職希望カルテ」による学生と企業とのマッチングを行っていくつかの成果をあげた。その他、伊都新キャンパスにおける就職支援の在り方について、関係就職担当教員へのアンケートを実施し、就職支援策の検討の結果、就職ガイダンス、就職支援のための基礎セミナー、就職相談会3回を開催した。また、学外に向けては、学士会と共催でセミナーを2回開催するとともに、企業セミナー(平成18年2月~3月)の充実を図り、200社の企業が参加したセミナーを実施した。 なお、これらの企画においては、その都度アンケート調査を行い、今後の支援策に反映させることとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	



大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p><b>1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針</b>                  新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。                  人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。                  国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。                  基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。</p> <p><b>2) 成果の社会への還元等に関する基本方針</b>                  知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。                  社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。</p> <p><b>3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針</b>                  研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【104】 総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。	【104-1】 目指すべき研究の方向性を明らかにするために、各部局等の組織の研究理念・目的、達成目標を整理し、ホームページ等により、構成員に周知・徹底を図る。	<p>本学の研究の目的・目標については、部局のホームページに掲載すること等により、構成員に周知を図ってきたが、公表内容や方法が部局等により異なる等の課題があった。そこで、より一層、目指すべき研究の方向性を明らかにするため、各部局等の組織の研究理念・目的等を整理して、ホームページ等により、構成員に周知・徹底を図ることとした。</p> <p>具体的には、本学の研究理念・使命に基づき、社会的ニーズや部局を取り巻く諸条件を踏まえた各部局の使命と中長期的な目的・目標に関して、公表項目、様式を統一し、階層的にとりまとめたものを学内の委員会で審議した。</p> <p>当初の計画においては、とりまとめたものをホームページに掲載する予定であったが、審議の結果、部局間における記述内容の統一性や公表することを念頭にした分かり易い表現とするなどの観点から、今後、さらに内容等を充実させるために、再度見直すこととなったため、ホームページ等に掲載するには至らなかった。</p> <p>以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
	【104-2】 重点的に推進する新たな戦略的教育研究拠点として研究センターを設置し、研究理念・目的に沿って着実に遂行する。	<p>世界最高水準の教育研究拠点をめざす本学において、総長のトップマネジメントにより28名にもものぼる総長裁量ポストを活用して、戦略的・重点的に推進するライフサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、アジア戦略といった分野の拠点となる研究センターを設置することとした。各センターの研究理念・目的については以下のとおりである。</p> <p>コンピュータモデリングを積極的に導入して、基礎研究で得られた要素情報を分子レベルから統合し病態を再現するための緻密な数値人体モデルの開発を目指す「デジタルメディスン・イニシアティブ」</p> <p>生物機能システム設計学に関する先端研究を推進する「バイオアーキテクチャーセンター」</p> <p>ナノテクを基盤とした化学研究と新物質・新技術の実用化の推進を目指す「未</p>

		<p>来化学創造センター」 システムLSIの応用・設計等に関する総合研究を行う「システムLSI研究センター」 アジアを中心とする諸外国の政府・自治体，企業・産業界，市民社会への有効な政策提言等を行う「アジア総合政策センター」 以上，総長のトップマネジメントにより，本学が重点的に推進する分野を明確に示し，戦略的教育研究拠点形成に資する学内資源の重点的配分を実施した。これらのセンターには時限が付され，時限到来後に既存組織の再編につながるような成果等があった場合は，設置の際に投資されたポストの一部を既存組織に振り替えるというインセンティブも付与した。 各センターは，その研究理念・目的に沿った研究を着実に遂行するとともに，福岡県内及び東京都内においてシンポジウムを開催する等，積極的にその成果を学内外に向けて発信した。また，センターの研究目的や活動内容等についての合同説明会を開催し，学内外に向けて周知・公表した。今後も，研究の進捗状況等を定期的に点検していく予定である。 以上，年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【105】 基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し，各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら，多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに，基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。</p>	<p>【105-1】 21世紀COEプログラム，P&amp;P及びリサーチコアの活動について進捗状況等を点検し，支援する。また，個性的，独創的研究を支援する体制について検討する。</p>	<p>多様な分野における研究の個性化・独創化を図るため，平成16年度に引き続き，21世紀COEプログラム，本学独自の教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&amp;P）及びリサーチコアの活動を推進し，これらに係る審査等を行い評価を実施した。 P&amp;Pについては，「アジア総合研究」（B-1タイプ）や「若手研究者による文理融合型研究」（Dタイプ）等の各タイプについて，新規に16課題を採択し，継続課題と併せて全32課題の研究を推進した。継続課題については，研究の進捗状況に関するヒアリングを，また，終了課題については，研究成果発表会をそれぞれ実施し，研究活動の点検・評価を行った。 また，リサーチコアについては，学内委員会において平成16年度の活動状況の確認・分析を行うとともに，新規の2件を認定した。これにより，リサーチコアの総数は59件となった。 さらに，個性的，独創的研究を支援するため，総長裁量による「研究スーパースター支援プログラム」の新規支援対象者の選定を含め平成17年度も継続的に支援するとともに，「教員の研究時間確保に関する支援」制度により，大型の外部資金を獲得した研究者4名に対して，部局委員会委員の免除措置等，研究に専念するための時間確保が図られた。 2月には北海道大学との共催による21世紀COEプログラム発表会を東京において開催し，今後の学術研究への新しい基軸提案などを念頭におき連携していくことの礎とした。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【105-2】 外部資金の獲得の増加を図り，多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに，基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化に資する。</p>	<p>研究担当理事及び研究戦略企画室において，「研究サイトビジット」を実施し各部局等を訪問し，部局の研究戦略，外部資金獲得状況等について意見交換を行い，部局の実情に応じた競争的外部資金の申請採択増に関して意見交換，アドバイスをを行った。 また，研究戦略企画室及び研究戦略課において，競争的資金等の公募情報を収集し，各部局ネットワークを通して情報発信を行った。 収集した公募情報及び申請状況等を調査・分析した結果を各部局に通知し，競争的資金獲得のための手段とすることができた。これらの諸施策により，外部資金の増加，多様な分野における基礎研究と連携・調和した応用の先端化に資することができた。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【106】 地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して，社会に資する研究を積極的に推進する。</p>	<p>【106】 社会に資する研究を積極的に推進するために，産官学共同研究等の成果を公開するとともに，社会に還元する方策の検討を更に進め，技術移転件数等の増加を図る。</p>	<p>平成16年度に引き続き，知的財産本部と株式会社産学連携機構九州（TL0）が積極的に連携して九大が保有する技術・知的財産を含む研究成果の公開を行い，技術移転件数の増加を図ることとした。 研究成果の公開では，産学官連携推進会議，イノベーションジャパン，九州ブロック産官学連携ビジネスショー等の各種産学官連携イベントに合計8回パネル出展を行った。また，技術カタログ「機械・エネルギー編」を作成すると</p>	

		<p>ともに、これまで発行した技術カタログ「電気・電子・情報編」、「農学編」を知的財産本部のホームページ上に公開した。</p> <p>その結果、企業への技術移転件数は、大学保有案件31件(16年度:15件)、TLO保有の案件8件、また将来の実施料収入が見込める企業との共同出願案件66件を加えると合計105件と大幅に増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【107】 個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。</p>	<p>【107】 新科学領域への展開を視野に入れ、21世紀COEプログラム及び戦略的研究拠点育成プログラム等において世界最高水準の研究教育拠点形成を図る。</p>	<p>21世紀COEプログラムについては、学内評価委員会等において、進捗状況の評価を行い拠点形成に向けた検討を行っている。</p> <p>教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)については、若手研究者・女性研究者支援等を目的とした新タイプの検討を進めており、平成18年度から公募を行う予定である。</p> <p>リサーチコアについては、科学技術基本計画を踏まえた分野別推進戦略にあった研究開発を推進するため各部局に対して情報発信を行った。</p> <p>戦略的研究拠点育成プログラムについては、研究戦略委員会において、拠点形成計画についてヒアリングを実施し、研究計画の遂行に関して指導・助言を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【108】 本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心にして全学的に展開する。</p>	<p>【108】 アジアへの展開を目指したリサーチコア及びP&amp;Pの充実を図る。</p>	<p>教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)については、生命科学、人文学、社会科学系に関する「アジア総合研究」(B-1タイプ)の継続5課題の評価を行うとともに、平成17年度「超高速インターネットを利用したアジアにおける医療ネットワーク拠点の形成」など新規に研究課題2件を採択し、継続課題5件を含む全7課題により研究を推進した。</p> <p>リサーチコアについては、「アジア都市リサーチコア」などアジアに特化した研究も多数行われており、平成16年度の活動状況調査を行い、これを基に、科学技術基本計画に沿った研究開発を推進するため、研究戦略企画室から各部局、関連リサーチコアに対して情報発信を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【109】 21世紀COEプログラム研究教育拠点をはじめ、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。</p>	<p>【109-1】 世界最高水準の中核的研究拠点形成に向け全学的支援を継続的に行うとともに、21世紀COEプログラムをはじめ世界最高水準の中核的研究拠点形成に向けた体制を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【109-2】 21世紀COEプログラムの中間評価結果を踏まえ、定期的に進捗状況を把握し、その方向性を確認して拠点形成を図る。</p>	<p>中核的研究拠点形成に向けた体制として総長裁量によって人的資源を措置された5つの戦略的研究教育拠点(Q-STARS)が整備された。</p> <p>また、平成16年度に整備した総長裁量による「研究スーパースター支援プログラム」、および「教員の研究時間確保に関する支援」制度を引き続き運用した。</p> <p>総長裁量による「研究スーパースター支援プログラム」については、21世紀COEプログラム拠点リーダー等の中核的研究拠点リーダーに対し、研究以外の業務をサポートするための人件費等に充当できる自由度の高い経費を措置し、研究推進の支援を行った。</p> <p>また、「教員の研究時間確保に関する支援」制度により、大型の外部資金を獲得した研究者4名に対して、部局委員会委員の免除措置等、研究に専念するための時間の確保を図った。本制度については、研究者が所属する部局における研究時間確保のための支援状況を3月に報告させており、平成18年度の研究戦略委員会において検討する予定である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>21世紀COEプログラムについては、学内評価委員会等において計画に則った研究進捗状況、終了後の拠点形成への検討状況等の評価等を行い、拠点形成に向けた指導・助言を行った。実際に研究拠点としてセンター設立に至ったものは水素利用技術研究センター、未来化学創造センター、機能数理基盤センター等がある。</p> <p>文部科学省の21世紀COEプログラム委員会による中間評価においては、拠点形成は概ね順調に推移しているとの評価結果が得られており、今後も、学内委員会において、進捗状況等を調査し、評価・助言及び必要な検討を行い拠点形成に向けた支援を行う。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【110】 本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進する。</p>	<p>【110】 リサーチコアの平成16年度の活動状況の調査・分析を行い、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究の推進を図る。学際・複合・新領域等の分野の見直しを行い、リサーチコアの充実を図る。</p>	<p>リサーチコアについては、平成16年度の活動状況の調査確認・分析を行うとともに、平成17年度新規に2件を認定し、計59件となった。 また、研究戦略企画室及び研究戦略委員会において、重点研究の設定・推進を図るため、第3期科学技術基本計画及びそれらの各施策等について情報収集・分析を行い、これに沿ったリサーチコアの分類を整理し、各部署等において学際的研究、基礎と応用を融合する研究への取組みを推進していくこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【111】 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)」により、「優れた成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」、「効果的な教育成果をあげるための研究」等、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>【111】 平成16年度に見直した新制度により研究を推進するとともに、更なる改善に向けての点検を実施する。継続課題についてはヒアリングを行い、その評価に基づき研究を推進する。終了課題については、成果発表会を実施し、評価・点検を行うとともに、研究の更なる進展のため外部資金獲得のアドバイスを行う。</p>	<p>平成16年度に見直した教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)新制度により研究活動の支援を行った。 新タイプ「若手研究者による文理融合型研究」を含め新規に16課題を採択し、継続課題と併せて全32課題の研究を推進した。継続課題については、研究の進捗状況に関するヒアリングによる点検・評価を実施し、各課題とも概ね良好に研究が進んでいるとの結果が得られた。また、終了課題については、10月に一般市民も参加できる研究成果発表会を開催し、12課題を対象に点検・評価を行い、今後のさらなる外部資金の獲得・拠点形成の推進を図った。 評価の際に、外部資金獲得状況等を紹介し、獲得に向けた指導・助言を行った。 また、3月にはさらなる改善のため制度見直しワーキンググループを設置し、検討を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【112】 国家科学技術戦略に直結するバイオ、ナノ、環境、IT等において先端的成果をあげる。</p>	<p>【112】 バイオ・ナノ・環境・IT等重点研究領域に沿って「研究者クラスタリング」を進めるとともに、第3期科学技術基本計画等の情報収集結果に基づき分析を行い戦略的に対応していく。</p>	<p>研究者情報の戦略的活用及びリサーチコア等の現状分析を行うことにより、科学技術基本計画のバイオ・ナノ・環境・IT等重点領域に沿った研究グループの組織化(クラスタリング)に着手した。また研究戦略企画室を中心に第3期科学技術基本計画の策定段階から意見提案、情報収集、分析を行い、研究戦略委員会で検討し、研究サイトビジットにおいて各部署に紹介した。 科学技術基本計画の方針が如実に反映される科学技術振興調整費についても戦略的に対応し、平成17年度に始まった科学技術連携施策群の効果的・効率的推進では「水素利用/燃料電池」「次世代ロボット」のテーマに本学から1件ずつ申請し両者とも採択された。「重要課題解決型研究等の推進」においても環境保全・再生に関する有明海関係プロジェクトが採択された。平成18年度新規公募事業に積極的に申請を行い平成17年度を上回る件数が書面審査を通過した。 今後も、施策に沿った事業等の情報収集を行い、戦略的に申請を行っていくこととしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【113】 九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。</p>	<p>【113】 戦略的研究拠点育成プログラム「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構」及び21世紀COEプログラムの活動状況について、定時的に評価を行い、新たな研究領域の形成を図る。</p>	<p>九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造を目指し、21世紀COEプログラム「感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点」、戦略的研究拠点育成プログラム「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構」の拠点形成を推進した。 21世紀COEプログラム「感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点」においては、照明・映像・音響における感覚特性の定量化について成果を挙げ、中間評価結果においても概ね良好である等の結果が得られた。 また、戦略的研究拠点育成プログラム「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構」のプロジェクト部門においては「食と感性」、「子供プロジェクト」をはじめ14の研究プロジェクトを推進した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を</p>	<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を</p>	<p>生体防御医学研究所において、以下の取組みを行った。 全学支援のポストゲノムセンター(バイオインフォマティクス、プロテオミクス、構造生物学、発酵工学、電子顕微鏡)の設置へ向けて生体防御医学研究所の技術室と共通機器室の整備を行い、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進した。</p>

<p>ともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>充実させる。</p>	<p>統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、21世紀COEプログラム「統合生命科学」事業推進担当者会議を開催し、教育・研究の推進案の策定を行った。          ポストゲノムの先端的研究を支える大学院教育を充実させるために、第4回若手研究者統合発表会、21世紀COEプログラム「統合生命科学」ホットスプリングハーバー合同国際シンポジウムを開催した。また、国内外から第一線の研究者を招聘して生医研セミナー（第431回～第463回）を実施した。さらに、生医研リトリート、免疫の夕べ（月一回）、難治性感染リサーチコアセミナー（隔月）を開催した。          21世紀COEプログラム「統合生命科学」の活動と生体防御医学研究所独自の研究・教育活動を通して、生体防御を基盤とした先端的研究を積極的に推進し、大学院教育を充実させることができた。          以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【115】 物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>【115】 物質化学分野の先端的研究を展開し、関連研究機関との共同研究を推進するとともに、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>先導物質化学研究所において、以下の取組みを実施した。          研究所の重点研究プロジェクトとして京都大学、名古屋大学との連携による「物質合成研究拠点機関連携事業」を開始し、連携ラボを整備した。参加機関との連携研究活動を、特任助手5名の雇用、参加大学の連携ラボを利用した若手研究者の交流、学内公募型研究7件の実施などの形で実行した。さらに、第1回の国際会議を実施した。          平成17年度には、教授2名、助教授1名、助手3名が着任し、教授1名、助手1名が他大学へ転出・昇任した。さらに、本研究所のミッションの展開と教員の流動化を促進する人事計画の立案と実効を、教授会審議に基づく長期的展望の下で進めている。          総合理工学研究院との間で、平成18年度より人事交流を行うことを決定した。これに伴う総合理工学府の編成替えにより、研究所改組時からの課題であった、本研究所における研究活動を総合理工学府の大学院教育に直結させる体制が完成する。          研究環境の整備に積極的かつ自主的に取り組み、実験室の整備、衛生安全面を強化し、平成16年度末に完成した新しい危険物薬品庫の運用を開始した。また、地震による建物の強度低下により建物移転が必須となった箱崎地区の研究室の移転計画について具体的に検討を開始した。          以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>応用力学研究所において、海洋大気力学、プラズマ材料力学及びそれらの基盤となる基礎力学に関して、全国の研究機関と共同研究を推進した。          一般共同研究としては、力学分野9件、大気海洋分野11件、核融合プラズマ分野39件、研究集会としては、力学分野6件、大気海洋分野2件、核融合プラズマ分野2件が採択され実行された。特に「特定研究」として、力学分野では「水波と浮体の強非線形相互作用に関する研究」（サブテーマ5件）、大気海洋分野では「東シナ海における海洋変動、その物理・化学・生物過程」（サブテーマ5件）と題した研究を取り上げ集中的に推進した。          また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向型共同研究の枠組みで、この分野の議論を経て新しい装置建設の合意を得、外部的資金としておよそ2億3千万円を獲得し、球状トカマクの超長時間維持を目指す「プラズマ境界力学実験装置」の建設に着手した（九大双方向型他大学予算を含む）。          さらに、その他の研究も、関連機関との共同研究を進めた。          以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【117】 総長のリーダーシップの下で産学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。</p>	<p>【117】 総長のリーダーシップの下で、研究成果の社会への還元と海外オフィス等を有効に活用するなど、世界への情報発信を推進する体制を一層拡充・強化する。</p>	<p>研究成果等の情報発信について、知的財産本部ホームページのバージョンアップを図るとともに、株式会社産学連携機構九州（TLO）との密接な連携により、保有する知的財産の情報発信の充実を図ることとした。          ホームページでは、インデックスの整備、技術カタログの電子化を行なうとともに、「出願特許情報」を掲載し、出願後2週間以内に公開することとした。          また、各種産学官連携イベントに合計8回パネル出展を行い、情報発信を効果的に行った。</p>	

		<p>更に、海外への情報発信として、英語版ホームページの原稿を作成し、平成18年度にアップすることとした。また、福岡県中小企業振興センターの上海事務所を利用し、中国との産学連携や情報提供の場として活用することとした。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【118】研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型(包括的)連携研究を推進する。</p>	<p>【118】新しい共同研究テーマの提案を組織対応型連携締結企業等を行うことにより、一層の連携の拡大を図り、産業別包括連携を推進する。さらに、組織対応型連携の量的拡大に伴う管理体制の強化と整備も併せて行う。</p>	<p>平成16年度に引き続き組織対応型(包括的)連携研究を推進するとともに、推進業務体制の整備を図ることとした。体制整備では、知的財産本部リエゾン部門において、組織対応型連携の推進業務である「営業」、「調査・企画」、「コーディネート」、「契約」を企業毎の担当者制とし、これらの業務支援要員として4名の増員を図った。これにより、当該連携の量的拡大に伴う連携企業及び関係教員からの膨大な要請に継続的かつ的確に対応していく体制を整備した。また、個別研究の進捗管理(事業マネジメント)及び研究成果マネジメント業務についても、前述同様企業毎に担当者及び業務支援要員が継続的かつ的確に対応することとした。さらに、これらの業務情報及び業務進捗情報のデータベースを整備し、当該業務スキームの改善及び効率化を図った。</p> <p>平成17年度大手製造業を中心に約40社への営業活動を行い、17年度末現在の組織対応型連携締結件数は、32件(16年度末21件)となった。組織対応型連携事業全体で個別研究テーマ数は約70、当該連携事業への関係教員は延べ約100名に上っている。さらに、組織対応型連携の業界対応形式として、鉄鋼業界とゲームソフト業界の産業別包括連携を2件締結し、事業を推進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【119】研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群(「リサーチクラスター」等)の活動成果のデータベース化と公開を促進する。</p>	<p>【119】教員個人や専門分野別に分類した研究者群の活動成果等のデータベースについて、教員データベースと連携したデータベースの枠組みを構築する。</p>	<p>教員データベースと連携したデータベースのプロトタイプ(試作版)を作成し、学内のワーキンググループ等のメンバーの選出に活用した。</p> <p>今後、試用結果を踏まえ、データベースソフトの充実に向けて改善を行うこととした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【120】専門職大学院教育(医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等)と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。</p>	<p>【120】専門職大学院に関する現況調査(ヒヤリング等)を進めるとともに、併せて社会のニーズに沿った専門職大学院の新設も含めその在り方や社会に有為な人材育成の方策等を検討する。</p>	<p>4つの専門職大学院(医療経営・管理学専攻、産業マネジメント専攻、実践臨床心理学専攻、法科大学院)は社会科学系に偏ることなく多様な専門性をもって、社会のニーズに応えることを目的に専門職大学院コンソーシアムを設立した。</p> <p>平成18年度からは4専門職大学院間の相互履修を開始し、様々なニーズをもった学生に対し多様な講義を受ける機会を与えることとしている。</p> <p>さらに、比較社会文化学府では専門職業人の育成のための具体的ステップとして社会学分野の「専門調査士」制度を立ち上げた。産業マネジメント専攻では、社会のニーズを踏まえた科目「ビジネス法務、ビジネス統計、プロジェクト・マネジメント」を臨時に開講した。芸術工学府では、デザイン・ストラテジー専攻を設置した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【121】全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。</p> <p>【122】研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>【121,122】教員個人及び組織に関する評価方針を検討し、引き続き全学的な自己点検・評価体制の整備を図る。</p>	<p>平成16年度の評価体制に関する実態調査において、各部局における評価体制の構築は確認できた。平成17年度は、第三者評価における研究水準評価等の動向を見据えつつ、教員業績評価制度の開発を通して評価体制の更なる整備に努めた。</p> <p>研究活動を含めた教員個人の業績評価では、教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営を基本的な評価分野とする教員業績評価の全学的な実施要領を決定した。本学の教員業績評価は、部局の特性に配慮しつつ、個々の教員の教育研究活動の向上と、これを通じた部局の活性化を主たる目的としている。このため実施要領においては、評価は部局毎に行うこと、自己評価をもとに行うこと、成果だけではなく、教育研究活動のプロセスにも十分配慮すること、としている。今後、この実施要領を受けて、全学的な委員会である大学評価委員会で定める基本方針の基に、部局毎に具体的な実施方法、実施体制を策定し、平成18年度から試行評価を開始する。また、各部局が個人評価の結果をとり</p>

まとめて、部局の自己点検・評価の一つとして、総括を行うこととする。  
なお、部局においては、既に外部評価（人文科学研究院）や、研究活動に関する自己評価（比較社会文化研究院）、研究成果の評価方法についての議論（工学研究院）が行われている。  
以上、年度計画を十分に実施している。

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>1) 研究者の配置方針</b>                  大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。                  4重点活動分野(教育, 研究, 社会貢献, 国際貢献)に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。                  卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点に配置する。                  新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。                  若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。</p> <p><b>2) 研究環境の整備に関する基本方針</b>                  全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。                  国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。                  教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。                  研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。                  研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。</p> <p><b>3) 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する基本方針</b>                  知的財産の創出, 取得, 管理, 活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。</p> <p><b>4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針</b>                  部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。                  全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。                  長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。</p> <p><b>5) 全国共同研究, 学内共同研究等に関する基本方針</b>                  全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【123】                  学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。</p>	<p>【123】                  「5年目評価, 10年以内組織見直し」制度に基づき、平成15・16年度の評価結果を踏まえ、教育研究組織見直しの具体的な実施方法等を検討する。</p>	<p>本学では、学府・研究院制度のもと、定期的な組織見直しの実施計画として、学内の全ての教育研究組織について、学問体系の変遷や発展動向等を踏まえた点検・評価等を行う、本学独自の「5年目評価・10年以内組織見直し」制度を導入している。                  平成17年度は、「5年目評価・10年以内組織見直し」制度を実質的かつ効果的に推進するための要素として、学府・研究院等の組織再編を定年退職教員の補充等の個別人事に連動した「個別人事連動型組織再編」、部局等の自発的な提案による「部局等提案型組織再編」、21世紀COEプログラムや総長のトップダウンに基づく「戦略型組織再編」の3タイプに類型化した「組織再編のメカニズム」を明示し、本制度の実施方法について検討を行った。また、本制度を踏まえた組織評価のための指標の検討にも着手した。                  実施方法の検討の際に出された課題等を踏まえ、平成18年度は本制度の効</p>



		率的な実施方法を策定する。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【124】 大学の基本方針に基づく総長のリーダーシップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。	【124, 125】 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。	「九州大学教員の人員管理要項」に基づき、平成17年4月及び7月に、総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として5拠点（システムL S I 研究センター、未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、デジタルメディスン・イニシアティブ、アジア総合政策センター）を設置し、同要項に基づき、当該業務に従事する教員（総長裁量ポスト：P14, AP7, A7）を重点的に配置した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【125】 大学の使命への戦略的対応、部局等の活動に対する全学的視点での援助及び新しい学問領域への対応等に関しては、戦略的かつ効率的な研究者の配置を行う。			
【126】 研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に対する研究者の活動を統括する評価システムを構築する。	【126】 研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）の活動を評価項目とした教員業績評価の具体的な内容を策定する。	教員の教育・研究活動等に対する業績評価の実施に向け、平成16年度に策定した「教員業績評価検討の基本方針」に沿って、学内に設置した教員業績評価検討委員会で具体的な実施要領の策定に向けた検討を行った。 その結果、教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営を基本的な評価分野とする全学の教員業績評価実施要領を学内決定した。 本学の教員業績評価は、個々の教員の教育研究活動の向上を主たる目的としている。このため評価は、部局の特性に配慮し、自己評価をもとに行うこととしている。さらに評価分野については、各教員がその活動の特徴を示すため、注力の割合（重み）を申告することとしている。このことは、個々の教員の特徴を明確にし、部局における適切な配置等を行う際の資料となることが期待される。 これらの観点から、今後は各部局において、部局の理念、特性を踏まえた具体的な実施方法・体制の検討を行い、評価に着手することとする。例えば、人間環境学研究院では、客観的に数値化可能な業績情報を収集しスコア化する独自のシステムを設計し試行することとしている。また、芸術工学研究院では、独自の評価項目として「作品」を加えた評価システムの試作を行っている。 また評価は、平成18年度からの2年間を暫定期間とし、実施方法等の検証の後平成20年度から正式に実施することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【127】 研究者の研究時間を確保するために、より有効な業務分担方法を検討し、推進する。	【127】 教員の研究時間の確保に対する支援策として平成16年度に策定した「大型プロジェクト研究担当者の一部業務を免除できる制度」を活用するとともに、引き続き、有効な業務分担方法について検討を行う。	有効な業務分担方法の検討の一環として、研究戦略委員会において、研究所を対象に教員のエフォート調査・分析を行った。 また、大型の外部資金獲得者が研究に専念するために研究以外の業務の一部を免除する「教員の研究時間の確保に関する支援」制度の実施状況を調査した。その結果、各部局において講義及び委員会委員の免除等の措置が実施されていたが、適用件数が4件と少ないため、平成18年度の研究戦略委員会においては、本制度の実効を促進する方策、あるいは見直しの検討を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【128】 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く国内外から優れた研究者を求める。	【128】 優れた研究者（教員）を採用するため、研究者（教員）の選考は、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り公開公募を原則として行い、その採用状況を公表する。	平成16年度に引き続き、教員の公募及び採用状況を四半期ごとに本学ホームページにおいて公表した。 また、本学における教員の公募情報の一層の周知を図るため、本学ホームページに各部局の公募情報を取りまとめて一括掲載することとし、平成18年度からの実施に向けて掲載項目及びシステム構築等について検討を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【129】 21世紀COEプログラム及びリサーチコアの実績を踏まえて、研究者の流動化を促進する。	【129】 21世紀COEプログラム及び各リサーチコアの活動状況を定期的に点検するとともに、研究者の流動化を踏まえた研究体制に	21世紀COEプログラムについては、学内評価委員会等で進捗状況の調査・分析等を行い、拠点形成に向けた指導・助言を行っている。 リサーチコアについては、平成16年度の活動状況の調査確認・分析を行った。また、学内委員会等において施策等について情報収集・分析を行い、これ	

	について検討する。	に沿ったリサーチコアの分類を行い、各部署等においての取組みを推進している。 これにより、複数部局、他機関・企業等による新領域の研究が推進され、新たな研究領域の創設、共同研究者の発展、産学連携の推進、公募型大型プロジェクトへの応募等が期待される。この意味で、今後の研究者の流動化が促進されることとなる。 以上、年度計画を十分に実施している。
【130】 若手研究者を育成するために、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分制度や国内外の研究機関への一定期間の留学制度を整備し、実施する。	【130】 新設したP&P(Dタイプ)を実施するとともに総長のリーダーシップによる「研究スーパースター支援プログラム」により若手研究者の育成を図る。	37才以下の研究者グループによる萌芽的研究を推進する教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)のDタイプにおいては、平成17年度新規に『「天然物」と「人」の生理・感性相互作用に着目した自然と人のインターフェース解析』など2課題を採択し、研究推進を図った。継続課題についてはヒアリングにより点検・評価を実施した上で、引き続き支援を行った。 また、アクティビティの高い45才以下の若手研究者等を総長が選定し助成する「研究スーパースター支援プログラム」を平成17年度も継続して実施し、研究以外の業務をサポートするための人件費等に充当できる自由度の高い経費を措置し研究時間確保のための支援を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【131】 役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、学内の予算配分を一元的に行い、重点的・戦略的経費の確保や評価に基づく各部局への予算配分方式を充実する。	【131】 新キャンパスをはじめとした研究環境の整備に係る予算の確保や、重点的、戦略的経費を含めた平成18年度の配分計画を策定する。	新キャンパス移転、病院再開発等の大型事業の経費確保や総長のリーダーシップによる将来を見据えた教育研究拠点(研究センターの新設)を形成する財源を確保するなど、重点配分と学内競争性を高めた「平成18年度大学運営経費等配分計画」を策定するため、財務委員会、予算管理委員会、経営協議会で検討を行った。 配分計画策定にあたって平成17年度重点配分した「伊都キャンパス移転、病院再開発の大型事業費」の執行状況の調査等を行うとともに、教育研究活動基盤の充実策の一つである大型設備の維持運営費の配分方針を作成し、財務委員会等において審議し、12月の役員会で決定した。 これらの過程を踏まえ、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費をも含めた「平成18年度大学運営経費等配分計画」を1月の役員会で決定し、2月の教育研究評議会に報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【132】 寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。	【132】 「九州大学全学協力事業基金要項」に定める基金対象事業について精査し、より効率的な資金の投下を図る。	「九州大学全学協力事業基金」を有効に活用するため、本学の課題である「若手研究者に対する支援」について研究戦略委員会において具体的な検討を行った。さらに、「国際交流事業」については、他の財源も含めて重複した事業内容を見直すため、学内に国際経費管理ワーキンググループを設置して検討を行った。 「若手研究者に対する支援」については、「若手研究者の自立的環境整備促進事業」の事業費及び総長裁量経費等により平成17年度以降も継続して行っていくことを研究戦略委員会で決定した。また、「国際交流事業」については、本学の国際交流事業の基本的な考え方、予算面の裏付け等の課題の整理を国際経費管理ワーキンググループで行い、3月開催の財務委員会へ報告した。 その結果、「九州大学全学協力事業基金」のより重点的・効率的実施が図られることとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。	【133】 21世紀COEプログラムや戦略的研究拠点育成プログラム等の大型研究プロジェクトを維持・発展させ、独創的基礎研究を展開させるために、学内共通利用施設の環境・設備の点検整備等を行うとともに、ホームページ等において公開する。	21世紀COEプログラム等大型研究プロジェクトを発展させるため、伊都地区において水素利用技術研究センター施設、鉄鋼リサーチセンター施設、共通利用スペースへの未来化学創造センタースペース確保など国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図った。 学内共通利用施設の環境・設備についても点検整備を行うとともに、利用状況等を調査し、改善の必要がある部屋については、使用計画を提出させるなどの対策を講じた。 コラボ・ステーション については施設情報をホームページで公表するなど有効利用を図った。

		以上、年度計画を十分に実施している。		
【134】 「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。	【134】 学内共通利用施設（コラボ）の共同実験室における競争的研究設備の設置状況及び整備状況を公表し、更に競争的研究設備の活用を推進するための検討を行い、学内共通利用施設の設備の有効利用を図る。	学内共同利用施設の競争的研究スペースに設置された設備は、競争的資金獲得者等に優先的に使用させ、また、有効利用の観点から学内研究者にも幅広く利用させた。 特にコラボ・ステーションの全学的研究戦略に基づく管理施設である共同実験室の大型設備は、利用規則等を整備のうえ、設置状況をホームページ上で公表し有効利用を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【135】 キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設備などの学内共同利用化を推進する。	【135】 学内共通利用施設の研究設備のデータを収集し充実及び有効利用を図る。	コラボ・ステーションの共通実験室の設備については、ホームページ上で公開しているが、7月に大幅な掲載内容更新・増強を行うなどして、学内者に広く利用できるように、施設設備の有効利用を進めている。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える。	【136】 学内共通利用施設の設備に関するデータを収集し、ホームページでの公開等を引き続き進め有効利用を図る。	9施設ある学内共通利用施設の設備については、学内者に広く利用できるようにホームページ上で公開し、随時情報を更新するなど有効利用を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。	【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークの構築に向け、「研究者クラスタリング」を行うためのシステム開発を平成18年度までに行う。	教員データベースと連携したデータベースのプロトタイプ（試作版）を作成し、学内のワーキンググループ等のメンバーの選出に活用した。 今後、試用結果を踏まえ、データベースソフトの充実に向けて改善を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【138】 電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。	【138-1】 キャンパス移転に伴い大幅に移動する図書資料について、所在情報の変更などのデータメンテナンスを迅速かつ的確に行う。	伊都キャンパスの理系図書館に配置換えした資料について、所在情報の変更等の作業のために、附属図書館において、データ整備方針、作業手順及びスケジュールを決定した。 それに基づき、総合目録データベース（国立情報学研究所）および本学の蔵書検索システムに登録している図書・雑誌の所在情報の変更処理や理系図書館に設置された自動書庫への入庫作業を実施した。 配置換えした資料の最新の所在情報が提供できるようになり、理系図書館の安定した資料提供サービスが可能になった。また、資料を自動書庫へ入庫したことにより、書架スペースの有効利用や資料の出納業務の省力化が図られた。 平成17年度の実績を踏まえて、平成18年度の工学系第一期移転時のデータメンテナンス作業を効率的に行う予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。		
	【138-2】 総合目録画像データベースのソフトウェアの使用手続き等の標準化を進めるとともに、システム改善に向けて他機関の協力による評価を行う。	全国に先駆けて開発した総合目録画像データベースシステムについて、平成17年度は他機関へのシステム提供に応じるためのソフトウェアの使用手続きの整備及びシステム評価に向けた検討を附属図書館において行った。 ソフトウェアの使用手続きを決定し、導入機関の2大学との間で「覚書」を締結した。システムについては、検索対象の追加やユーザ環境の違いを吸収するための必要な修正などを行い、機能を改善、性能を強化した。また、導入機関においてシステム評価を実施した。 ソフトウェアの使用手続きの標準化により、今後は他分野及び他大学等への普及促進を図るための広報活動を展開する予定である。また、システム評価の結果を踏まえて、平成18年度は必要に応じてシステム改善を行うこととする。 以上、年度計画を十分に実施している。		
	【138-3】 本学で発行している学内研究成果の流通性を高め、情報発信を支援するためにメタデータベースを構築する。	平成16年度に国立情報学研究所と6大学で実施した「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験」等のプロジェクトに参加したことにより、多様な学内研究成果のデータベース化を図る環境が整った。平成17年度は、国立情報学研究所の「最先端学術情報基盤の構築推進委託事業」に参加し、学術機関リポジトリという新たなシステムで学内研究成果情報を統合化し、学内学術情		

		<p>報流通拠点の形成を目指すため、附属図書館において検討を行った。</p> <p>検討に基づいて、一次情報を搭載可能な信頼性の高い機関リポジトリシステムを導入した。収集した多様なメタデータ及び学位論文・紀要論文等の一次情報は、このシステムに搭載して運用を開始した。</p> <p>平成18年度はこの計画をさらに進展させ、プレ(ポスト)プリント等の学内研究成果をも対象とした機関リポジトリ事業を推進していく予定である。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
【139】 分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。	【139】 箱崎キャンパスと元岡キャンパス間を10Gbpsの速度で接続し、テレビ会議などの高速通信アプリケーションがその回線を十分に利用できるようにする。また、現在1Gbpsの速度で接続されている病院キャンパス、筑紫キャンパス、大橋キャンパス、六本松キャンパスのキャンパス間接続速度の増速の検討を行う。	<p>平成17年度に開校した伊都キャンパスおよび、新病院が建築された病院キャンパスのキャンパスネットワークには、世界最先端の技術を導入した基幹容量10Gbpsの超高速ネットワークの設計・導入を行なった。さらに、各キャンパスの教職員と連携してそれぞれのキャンパスネットワークの構築を行なうことによって学内のニーズに十分にこたえたキャンパスネットワークの整備を行うことができた。これによって、キャンパス間でのテレビ会議などの高速通信アプリケーションを十分に利用可能になった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【140】 知的財産本部が中心となり、自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し、その方針を決定する。	【140】 自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、知的財産本部のホームページ上に掲載する等、その周知徹底を図る。	<p>平成17年度は、発明の大学帰属、発明の届出について周知徹底を図るため、「職務の中で生まれた発明は、大学の帰属になること」と併せて、「発明は、知的財産本部へ届出ること」等の徹底のための案内チラシを作成し、全教員向けに配布するとともに、メール等で周知を行った。また、知的財産本部のホームページを更新するとともに、知的財産に関するより細かい質問に対して対応できるQ&amp;Aを掲載し、知的財産に関する教職員の意識向上を図った。</p> <p>この結果、発明届出件数が287件(平成16年度221件)と増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【141】 知的財産本部は、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として、また、本学の産学連携の一元的窓口として、企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営、企画・戦略立案及び広報活動を推進する。	【141-1】 研究成果としての有体物の移転・管理を行うためのシステムについて検討を行う。	<p>平成16年度に農学研究院で有体物管理センターの試行が決定されたため、平成17年度は当該センターの具体的な管理・運営方法について検討するとともに、センター設置の効果や問題点等を明確にすることとした。</p> <p>平成17年4月のセンター設置と同時に学内外に既存する有体物の有効的活用を目的として、米、蚕、野菜、微生物、培養細胞等の遺伝資源の収集及び有体物の移転・受領に関する事務の一元化を実施した。</p> <p>この結果、平成17年度は、当該センターを通して大学から企業への5件の有体物移転契約、10件の外部からの有体物受領を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	【141-2】 基礎的研究成果を実用化に向けた「技術実用化センター(仮称)」の設置について検討を行う。	<p>平成16年度に引き続き、実用化センターについて、学内組織か学外組織か等の設置形態や運営方式についてより詳細の検討を行うこととした。</p> <p>このため、具体的なプロジェクトのユーザーサイエンス機構(USI)と連携し、検討チームを組織し、必要に応じて福岡県や(財)九州大学学術研究都市推進機構等の外部機関と連携して、定期的に実用化センターのあり方について検討を行った。また、9月に欧州の実用化機関や大学を訪問し、実用化の機能や実情について調査を行った。</p> <p>この結果、USIのプロジェクトについて、民間ベースでスタートする実用化センターの設置形態や運営方式等の概要についての検討が進んだ。また、7月に実用化のコアとなるベンチャーを設立した。</p> <p>このため、USIのプロジェクトでの実用化センター実現を図るために、基礎技術の実用化手法等の具体的内容や業務運営における役割分担等について検討を始めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	【141-3】 意匠公報検索システムの学内外での活用促進並びに意匠権、商標権、著作権等に関する管理データベースの実質的な運用を開始	<p>平成16年度に意匠公報検索システムを学内ネットワークにて構築し活用してきたが、平成17年8月に設置した学外のサテライトオフィス(アジアDLO)においても検索調査を可能とすることを計画した。</p> <p>このため、意匠公報検索システム及びデザイン知財(意匠権・商標権・著作</p>	

	<p>する。</p>	<p>物等)管理データベースの実質的なネットワーク運用について、情報基盤センター等関係部署と検討を行った。 その結果、学外者利用促進を目的に意匠公報検索スペースをアジアDLO相談窓口到新設するとともに、知的財産管理データベースの実質的なネットワーク運用を開始した。 これに伴い、アジアDLOへの相談の対応やデザイン知財の日常的な管理業務が円滑に遂行できることとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【141-4】 アジアDLO (Design Licensing Organization) の設置に伴う具体的業務の明確化とデザイン関係企業及び自治体等の連携を強化した事業計画の構築推進を図る。</p>	<p>平成16年7月にアジアDLO設立準備委員会を立ち上げ、平成17年度のアジアDLO設立に向けた検討を行うこととした。平成17年度は、設立準備委員会においてアジアDLO要項や運営内規について検討を行うとともに、設立準備執行部会において具体的な事業計画の検討を行った。また、「アジアDLOホームページ・パンフレット作成プロジェクト」においては、産学官民の連携に重点を置いた広報活動について具体的な検討を行った。この結果、アジアDLO要項及び同運営会議内規を策定し、平成17年8月に知的財産本部デザイン総合部門の地域連携オフィスとして、「九州大学アジアDLO (Design Licensing Office)」を開設した。同時に、パンフレットやホームページを作成し、広く社会に向けた広報活動を展開した。 アジアDLOの平成17年度の主な活動として、デザイン関連相談31件、著作権セミナー2回、デザイン関連の知的財産に関する保護・活用セミナーを4回開催し、多くの事業計画を推進することができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【141-5】 大学発ベンチャーへのスタートアップ支援の業務プロセスを充実し、本学固有のベンチャー支援ファンドについて、他大学の現状の調査および必要性に関して検討を行う。</p>	<p>大学発ベンチャーへのスタートアップ支援の業務プロセスを充実するとともに、大学発ベンチャー支援ファンドについて検討を開始することとした。 大学発ベンチャーの支援では、ベンチャービジネスラボラトリー及び産学連携センターの客員教授と連携して、アイデアの活用や事業化について多面的に検討する場としての「九大起業家ひろば」を平成17年度9回開催した。また、スタートアップの支援として、よろず相談及び起業シーズの発掘34件、定期的なメンタリング9件、学内インキュベーション施設入居サポート1件、既存大学発ベンチャーのヒアリング10件を実施した。この結果、17年度に5社の大学発ベンチャーが設立された。 大学発ベンチャー支援ファンドについては、知的財産本部が実施した文部科学省委託調査「大学発ベンチャー支援ファンド等の実態調査並びにベンチャー支援方策のあり方について」の調査結果に基づき、本学固有のベンチャー支援ファンドの必要性の検討を行う勉強会を10月末に開催した。 その結果、本学固有のベンチャー支援ファンドは現時点での必要性はなく、既存の大学発ベンチャー支援ファンドを持つベンチャーキャピタル(複数社)と各分野毎に提携した方が良案であるとの結論に達した。 今後平成18年度以降、本学固有のベンチャー支援ファンドの必要性が発生した時点で再度検討を行うこととしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【142】 企業との組織対応型(包括的)連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。</p>	<p>【142】 企業との組織対応型連携の先進事例を部局に公表することにより、知的財産の活用及び創出を促す。また、組織対応型連携の一層の推進のために学内シーズ集の一層の整備推進を図る。</p>	<p>平成16年度は、福岡において組織対応型連携の先進事例の紹介を行ったが、平成17年度は、より広範に周知を図り本学の知的財産の活用及び創出を促すことを目的として、東京において同様のイベントを開催することとした。また、組織対応型連携の一層の推進のために学内シーズ集の一層の整備推進を図ることとした。 東京におけるイベントとしては、平成18年3月に第2回組織対応型(包括的)連携フォーラムを開催し、連携企業の先進事例の紹介や今後の産学官連携の在り方等について意見交換を行った。なお、平成17年度に組織連携のプロジェクトにより創出された知的財産数は、20件(16年度:11件)となり、着実に増加している。 また、学内シーズ集として、「機械・エネルギー編」を作成するとともに、これまで発行した技術カタログ「電気・電子・情報編」、「農学編」を知的財産本部のホームページ上に公開した。</p>

		以上、年度計画を十分に実施している。	
【143】 全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。	【143】 教員の研究活動に関する評価を含む教員業績評価について、全学的方針の検討を行った上で、実施案の策定に着手する。	<p>教員の教育・研究活動等に対する業績評価の実施に向け、平成16年度に策定した「教員業績評価検討の基本方針」に沿って、学内に設置した教員業績評価検討委員会で具体的な実施要領の策定を開始した。</p> <p>その結果、教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営を基本的な評価分野とする全学の教員業績評価実施要領を学内決定した。</p> <p>本学の教員業績評価は、個々の教員の教育研究活動の向上を主たる目的としている。このため評価は、個々の教員の自己評価をもとに、部局毎にその特性に配慮して行うこととしている。</p> <p>この観点から、今後は各部局において、部局の理念、特性を踏まえた具体的な実施方法・体制の検討を行い、評価に着手することとする。例えば、人間環境学研究院では、客観的に数値化可能な業績情報を収集しスコア化する独自のシステムを設計し試行することとしている。また、芸術工学研究院では、独自の評価項目として「作品」を加えた評価システムの試作を行っている。</p> <p>また評価は、平成18年度からの2年間を暫定期間とし、実施方法等の検証を行った上で、平成20年度から正式に実施することとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【144】 部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制（外部評価を含む）を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。	【144】 部局等において、全学的な評価の方針に基づき評価体制を整備し、専門分野の特性に配慮した教員個人と組織の評価手法を開発する。	<p>年度の評価体制に関する実態調査において、各部局における評価体制の構築は確認できた。平成17年度は、第三者評価における研究水準評価等の動向を見据えつつ、教員業績評価制度の開発を通して評価手法の開発に努めた。</p> <p>研究活動を含めた教員個人の業績評価では、教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営を基本的な評価分野とする教員業績評価の全学的な実施要領を決定した。本学の教員業績評価は、部局の特性に配慮しつつ、個々の教員の教育研究活動の向上と、これを通じた部局の活性化を主たる目的としている。このため実施要領においては、評価は部局毎に行うこと、自己評価をもとに行うこと、成果だけではなく、教育研究活動のプロセスにも十分配慮すること、としている。今後、この実施要領を受けて、部局毎に、具体的な実施方法、実施体制を策定した上で、平成18年度から試行評価を開始する。また、各部局が個人評価の結果をとりまとめて、部局の自己点検・評価の一つとして、総括を行うこととする。</p> <p>なお、部局においては、既に外部評価（人文科学研究院）や、研究活動に関する自己評価（比較社会文化研究院）、研究成果の評価方法についての議論（工学研究院）が行われている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【145】 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を構築する。	【145】 部局等において、全学的な評価の方針に基づき、専門分野の特性に配慮した教員個人と組織の評価体制を整備する。	<p>平成16年度の評価体制に関する実態調査において、各部局における評価体制の構築は確認できた。平成17年度は、第三者評価における研究水準評価等の動向を見据えつつ、教員業績評価制度の開発を通して評価体制の更なる整備に努めた。</p> <p>研究活動を含めた教員個人の業績評価では、教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営を基本的な評価分野とする教員業績評価の全学的な実施要領を決定した。本学の教員業績評価は、部局の特性に配慮しつつ、個々の教員の教育研究活動の向上と、これを通じた部局の活性化を主たる目的としている。このため実施要領においては、評価は部局毎に行うこと、自己評価をもとに行うこと、成果だけではなく、教育研究活動のプロセスにも十分配慮すること、としている。今後、この実施要領を受けて、全学的な委員会である大学評価委員会で定める基本方針の基に、部局毎に具体的な実施方法、実施体制を策定し、平成18年度から試行評価を開始する。また、各部局が個人評価の結果をとりまとめて、部局の自己点検・評価の一つとして、総括を行うこととする。</p> <p>なお、部局においては、既に外部評価（人文科学研究院）や、研究活動に関する自己評価（比較社会文化研究院）、研究成果の評価方法についての議論（工学研究院）が行われている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【146】	【146】	21世紀COEプログラムによる拠点化を図るため総長裁量で設置された戦	

<p>中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム等の大型研究プロジェクトによる中核的研究拠点を形成するため、適切かつ効率的な人員配置、競争的外部資金獲得の強化、及び学内共通利用施設の有効利用を図り点検・分析を定期的に行う。また再編した研究戦略企画室における研究戦略に係る企画・立案を推進し、点検・分析を定期的に行う。</p>	<p>略的研究教育拠点に、優先的に人的資源を配置するなど、人事の円滑な運用と高度化を図った。 競争的外部資金申請に向けての企画・提案については科学研究費補助金、日本学術振興会特別研究員等をはじめ、毎年、申請・採択状況を分析し各年度の施策を検討した。 学内共通利用施設については、研究戦略委員会において、平成16年度に引き続きモニタリング調査を実施し、有効利用の観点などからの評価・点検等を行った。 拠点形成に向けての競争的外部資金の強化については研究戦略企画室が中心となり、第3期科学技術基本計画を策定中から分析し、科学技術振興調整費の申請に向けて関連研究者にいち早く準備を促す、あるいは公募の詳細を伝えるなど戦略的に対応し、平成16年度以上の申請数を確保した。特に第3期計画の大きな方針である人材育成に関して、キャリアパス支援、若手研究者自立支援、女性研究者支援の3本柱に大学全体の取組として申請し、書面審査を全て通過後、前2者については採択に至った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【147】 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。</p>	<p>【147, 148】 部局において、自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果を、研究の質の向上に反映するためのシステムの基本的方針を作成する。</p>	<p>部局において自己点検・評価等の結果を研究の質の向上に反映させるシステムの様々な基本方針について学内で検討を行い、各部局に周知を行った。 まず、研究活動を含む教員の活動の自己点検・評価の一環として、教育研究の担い手である教員の業績評価制度を構築し、平成18年度以降、各部局において試行を開始することとした。また、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定を受けて文部科学省が主催した「研究開発評価シンポジウム」に参加し、本学の評価実例を発表するとともに、他大学の情報収集にも努め、学内周知に努めた。 また、平成16年度に実施した部局における自己点検・評価体制に関する実態調査結果を基に分析を行い、これをもとに学内の関係委員会で研究評価についての組織的な取組みの必要性について提言を行った。 さらに、法人評価、認証評価の評価手法の検討内容を分析し、部局を含めた学内の評価活動に反映させるべく、関係委員会等で周知し、議論を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【148】 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>	<p>【148】 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>	<p>部局において自己点検・評価等の結果を研究の質の向上に反映させるシステムの様々な基本方針について学内で検討を行い、各部局に周知を行った。 まず、研究活動を含む教員の活動の自己点検・評価の一環として、教育研究の担い手である教員の業績評価制度を構築し、平成18年度以降、各部局において試行を開始することとした。また、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定を受けて文部科学省が主催した「研究開発評価シンポジウム」に参加し、本学の評価実例を発表するとともに、他大学の情報収集にも努め、学内周知に努めた。 また、平成16年度に実施した部局における自己点検・評価体制に関する実態調査結果を基に分析を行い、これをもとに学内の関係委員会で研究評価についての組織的な取組みの必要性について提言を行った。 さらに、法人評価、認証評価の評価手法の検討内容を分析し、部局を含めた学内の評価活動に反映させるべく、関係委員会等で周知し、議論を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>情報基盤センターにおいて、汎用コンピュータシステムおよびスーパーコンピュータシステムによる全国共同利用サービスを提供している。計算機運用方式を担当する計算機システム室、ソフトウェアの更新やプログラム開発支援を担当するソフトウェア室、利用者広報活動を担当する広報室の三専門室が中心となって、利用者のための技術支援業務を継続している。 その結果、研究用計算機システムの平成18年度に向けての利用申請件数は平成16年度末の同時期に比べ50件増加し648件となった。 一方、導入後約5年を経過したスーパーコンピュータシステムはその性能がやや不十分となりつつあるため、これを更新するための政府調達手続きを開始した。 また、文部科学省の推進する研究プロジェクト「超高速コンピュータ網形成プロジェクト(National Research Grid Initiative: 通称NAREGI)」および「ペタスケール・システムインターコネクト技術の開発(通称PSI)」にも参画し、先端的計算科学研究やそれを支えるための研究を行っている。 さらに、教育に関しては、本センターにe-Learning推進室を設け、本学で開講された講義・講習会の資料やノートを全国に発信していくため、日本オープンコースウェア連絡会に加盟するとともに、平成18年4月からの正式公開に向け、システム構築その他の準備作業を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>生物環境調節センターにおいて、生物環境調節実験室の学内共同利用を実施し、これによって平成17年度は21研究分野により前期54課題及び後期60課題の研究が遂行された。特に、遺伝子組み換え体イネ用環境調節実験室を共同利用に供する等の運営改善に努めた。一方、専任教員により生物環境調節の基礎研究が遂行され、その成果は生物環境調節学、土壌肥料学等の関連学会</p>

		<p>集会で研究発表されるとともに関連分野の国際学術誌に原著論文として掲載された。</p> <p>また、専任教職員は生物環境調節に関する学術交流（学外の委員会活動等）、学外の国際交流（韓国・忠南国立大学との合同セミナー等）及び社会連携活動（NPO法人への協力、生物環境に関するセミナー等の啓発活動）を実施した。さらに、生物環境調節センターと日本生物環境調節学会との学術協力の下で、国際学術誌「Environment Control in Biology」を共同で編集・刊行し、その海外頒布を実施するとともに、本学会の会員との共同研究・学外共同利用について協議し、関連施設の導入について具体的検討を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>熱帯農学研究センターにおいて、アジアのモンスーン地域における農業およびその環境について、本センターの作物生産及び地水環境保全両部門の各専門分野の研究を他研究院・他大学と連携しながら推進した。</p> <p>東アジアでは、ハノイ農業大学と共同で農村の地下水環境の分析を行い、化学肥料多投入による汚染状況を明らかにした。また、同国のイネ紋枯病菌のレース多様性について明らかにし、発生予察や総合防除法の基礎研究基盤を確立した（P&amp;P）。これらの成果は、ハノイ農業大学において合同ワークショップを開催するとともに、本センター刊行「熱帯農学研究」28巻1号に印刷公表した。</p> <p>東南アジアでは、タイの土壌性昆虫の多様性と指標生物利用に関する研究に着手し、本センター教員がカセサート大学特任教授として博士課程学生を指導した。また、国際協力銀行のマレーシア国サバ州における貧困削減事業に東京農工大学等と共同で申請し採択された。さらに、東芝財団の支援により、東ティモール国立大学農学部教員の研修を企画し、本学との共同で実施した。</p> <p>南アジアでは、バングラデシュのダッカ大学で開催された国際植物生理シンポジウムにおいて、留学生とアグロフォレストリー研究の成果を発表した。また、BSMR農業大学でアグロフォレストリーに関する共同研究を実施し、さらに同国の現状を調査した。</p> <p>その他、理学研究院等と生物多様性に関する研究（P&amp;P、科学研究費補助金等）、また、園芸作物に関する研究（熱帯・亜熱帯原産花木類の生理生態的特性、特に開花習性の解明に向けての基礎的研究）を行なった。さらに、国際協力では留学生センター、他研究院、国際交流推進室とともに本学のアジア戦略に沿った国際化のための基礎研究を実施した（P&amp;P）。</p> <p>これらの研究成果は、学術論文、学会発表、「熱帯農学研究」（本センター刊行物）、ホームページ等で広く公表している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。</p>	<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。</p>	<p>附属図書館付設の記録資料館産業経済資料部門において、石炭産業を中心に地域に密着した企業や労働組合関係資料を蒐集する方針に基づき、共同石炭鉱業株式会社関連資料（ダンボール20箱）などの資料を収集した。</p> <p>また、整理に関して、共同石炭鉱業株式会社関連の施業案関係資料など325点をデータベース化、引き続き他の資料の整理に着手しているところである。</p> <p>調査研究では、採炭機械の米国からの輸入状況を調べる目的で米国国立公文書館のRG131（接收文書）を調査した。平成18年度も調査を継続する。</p> <p>一方、わが国の採炭技術の海外移転の可能性を探るために、国内ではベトナム等からの技術者の研修を受け入れている釧路コールマインの採炭現場を調査した。海外ではインドネシアのベラウ・コール会社の露天掘りを調査し、同社の地質学者と技術移転等に関する意見交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>総合研究博物館において、現生貝類標本1,159点などの受入を行うとともに、石本家文書30,000点、軟体動物・脊椎動物化石標本4,795点、ガヤノキ遺跡遺物220点、理学研究院・工学研究所蔵鉱物標本822点、北部九州花崗岩類138点など総計36,000点余りの学術標本の整理・データベース化を進めた。</p> <p>また、博物館のホームページ上に「九州大学所蔵標本」および「九州大学データベース」を開設して、学術標本に関する情報を公開し教育研究の支援を行</p>



		<p>うとともに、文書、考古学資料、昆虫、植物、鉱物、現生・化石標本に基づく研究を行った。</p> <p>公開展示「九州大学所蔵標本・資料展1-自然界のなかまたち」、特別展示「ひとあし先に行って来ました 伊都キャンパスの植物たち」、公開講演会「シーボルトが集めたニッポン」、サテライト博物館（福岡空港、前原市伊都文化会館、糸島郡志摩町総合保健福祉センター、糸島郡二丈町健康ふれあい施設）、福岡市保健環境学習室「まもるーむ福岡」、九州大学ビッグオレンジ企画展示等を通じて、知識の普及に努めると共に、大学の研究・教育活動を社会に紹介し、理解と支援を求める活動を推進した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。</p>	<p>【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。</p>	<p>アイソトープ総合センターにおいて、アイソトープ関連の教育、研究が円滑に行われるように、環境整備を継続的に行った。</p> <p>施設共同利用の登録者数は、1,099名であり、文系を除く全学部に広がっている。新規教育、再教育、X線取扱者教育を計8回実施し、受講者は総数1,771名であった。</p> <p>また、放射線安全管理の総括、利用研究の推進、安全管理情報の一元管理を目的として、平成17年度より「放射線安全管理部門」、「放射線科学部門」、「放射線監視情報部門」の3部門を設置し、複担教員を含め9名で活動を開始した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。</p>	<p>【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。</p>	<p>中央分析センターにおいて、次の取組みを行った。</p> <p>講演会・講習会の開催、分析センター報告・センターニュースなどの発行、ホームページの充実などを行い、学内での教育研究支援に寄与した。</p> <p>地震による装置への被害に対応した。</p> <p>「工学分室の概要と活動状況」を作成し、学内に広く配布することによりその役割と機能を明確にした。</p> <p>工学分室の伊都キャンパスへの移転に伴い、その名称を変更し、「伊都分室案内」を作成・配布することにより利用者サービスの充実を図った。</p> <p>地域産業界、他大学からの分析技術に関する相談に応えることにより、技術交流を実施した。</p> <p>他機関との共同利用に関する依頼分析の制度化の検討を開始した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。</p>	<p>【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。</p>	<p>システムLSI研究センターにおいて、次の取組みを行った。</p> <p>総長のリーダーシップの下に、戦略的教育研究拠点形成の措置により、3名の専任教員を増強し、システムLSIの設計手法とアーキテクチャに関する新進気鋭の研究者を配置した。また、科学技術振興事業団の戦略的創造研究推進事業（CREST）を名古屋大学と共同で獲得し、本センター専任教員を中心にシステムLSIの低消費電力化に関する大型プロジェクトを開始した。</p> <p>システムLSIの応用技術として、ICカードなどの個人認証用デバイスに関する実践的な研究を進め、九州大学全学共通ICカード導入に関する実証実験を主導し、伊都キャンパスにおける一部実用化を開始した。また、経済産業省の我が国のIT利活用に関する調査研究の実証実験を受託し、学内体制を整えて実験を成功させた。</p> <p>科学技術振興調整費の振興分野人材育成・再教育システム「システムLSI設計人材養成実践プログラム（QUBE）」を立ち上げ、4名の専任スタッフを雇用して、社会人教育のカリキュラム開発と実践を開始した。</p> <p>知的クラスター創成事業や21世紀COEプログラムの中核組織として、システムLSI設計技術の確立と地域への設計産業の集積の為に無線通信用システムLSIの技術開発、可変構造アーキテクチャ、設計支援技術、組込みソフトウェア設計技術などの大型プロジェクトを遂行した。特に、百道浜に建設された福岡システムLSI総合開発センターに拠点を置き、6名の教員を含む職員・学生を配置して、産学連携を効率的に進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【157】</p>	<p>【157】</p>	<p>宙空環境研究センターにおいて、複合環境下における宇宙災害を予測できる</p>

<p>宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>システムの開発とそのための調査研究を推進できる研究実施体制の整備を検討し、従来の総合理論解析部門からの客員教員と理学研究院地球惑星科学部門からの1教員(複担)を新たな部門に移行させることにより、「宇宙災害予測部門」を平成18年4月から発足することとした。  また、宇宙天気予報の実用化と新しい宙空環境科学を創成するための総合的・国際共同観測MAGDAS計画を推進するために、ロシア、台湾、フィリピン、インドネシア、オーストラリア等での海外学術調査研究を行い、20観測点からのリアルタイムデータ収集システムを完成させた。さらに、それを用いた宇宙天気実習を理学部地球惑星科学科の演習科目として新たに導入した。  平成17年4月にはCAWSES宇宙天気国際ワークショップを主催するとともに、国際LWS/IHY計画に積極的に参加し、IHY計画の国内オーガナイザー機関としての国際的・先端的な最高水準の中核研究拠点の形成を目指した研究活動を実施した。  以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>韓国研究センターにおいて、平成17年2月に環太平洋韓国研究コンソーシアム(UCILA、ソウル大学など8大学で構成)を締結した後、平成17年度に最初の事業である「国際ワークショップ」を開催し、世界8大学から次世代韓国研究者24名に加えて7名の著名な研究者を招へいした。その後、環太平洋韓国研究コンソーシアムへの加盟申請が相次ぎ、その結果、ハーバード大学、プリティッシュコロンビア大学、ロンドン大学SOAS、延世大学の4大学の新規加盟を認め、改めて平成18年2月に世界12大学韓国研究コンソーシアムを発足させた。いずれのコンソーシアム共に、九州大学韓国研究センターのイニシアティブの下に発足した大規模な組織であり、九州大学が事務局となり、コンソーシアムが編集する国際ジャーナルの刊行や国際ワークショップの開催などの主要事業を主管すると共に、各種シンポジウムや研究会を主催することにより、国内外の研究者との共同研究を積極的にコーディネートした。  以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>超伝導システム科学研究センターでは、超伝導システム科学の構築を目指し、酸化超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究などの研究課題について、科学研究費や共同研究費等の外部資金を獲得して各部門や部門間の関係の下、独自の研究を進めている。また、次世代超伝導線材の開発、超伝導エネルギー貯蔵装置の開発、超伝導高感度センサの開発など、超伝導システム応用を目標とした各種国家プロジェクトにおいて、センターの独自の研究成果に基づいた分担研究を通してプロジェクトの推進を支えている。  移転後の伊都キャンパスにおける研究基盤となる寒剤供給設備と施設について、理学部極低温実験室と協力してシステム設計を行い、平成18年度の概算要求事項とした。その結果、「広領域極低温システム」の導入が認められるとともに、学内共同教育研究施設「低温センター」が設置された。低温センターの運営には、超伝導システム科学研究センターの教員が協力教員として参画することとしている。  研究成果は、学術論文、学会発表、センター報告、ホームページ等で広く公表している。  以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>産学連携センターでは、先端科学技術における高度な産業技術シーズの創出を目標に、「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画と推進」を主計画として活動を行っている。平成17年度は、本センターのプロジェクト部門において、文部科学省科学技術振興調整費「産官学共同研究の効果的な推進」に基づく産官学を含む横断型プロジェクト2件、文部科学省科学研究費特定領域研究2件を実施し、さらに、経済産業省地域新生コンソーシアム開発事業1件を推進するなど、民間企業との共同研究の積極的な推進による社会貢献の実績も含めて、主計画の全ての内容において十分な実績を上げることができた。  以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>感性融合創造センターにおいては、「ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する」という目標を掲げて活動を行っているが、平成17年度はこの趣旨を踏まえた学際的研究に取り組み、さらに、センターの活動を学内外に周知させるために「組み立てロボットの人間的な振る舞い研究」と題する教育セミナー及び「音楽における官能と陶酔について」と題するシンポジウムをそれぞれ1回開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>超高压電子顕微鏡をはじめとする各種電子顕微鏡および試料作製装置や周辺機器を学内だけでなく、文部科学省ナノテクノロジー総合支援プロジェクトを通して学外の利用にも提供した。初心者及び習熟者向けの講習会を実施し、利用者の拡大と技術の高度化を図った。特に、社会との連携の一環として学外からの受講者を6名受け入れた。内外の第一線の研究者を講師に招いて研究会を下記演題で4回実施し、最新技術に関する情報交換と教育研究の先進化に努めた。 ・「電子線トモグラフィと画像処理技術」 馬場則夫(工学院大学) ・「Conventional and Unconventional Electron Tomography」Dr.Paul Midgley (Cambridge University) ・「300kVオメガフィルター電顕の機能並びに分析機器」及川哲夫(日本電子) ・「シリカメソポーラス物質と電子線結晶学」阪本康宏(Stockholm University) 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>重金属廃液10m<sup>3</sup>を特殊廃液処理施設で処理したほか、有機系廃液110m<sup>3</sup>、廃薬品5,000本、有害付着物18ton、実験系可燃ごみ66ton、疑似医療系廃棄物0.7ton、廃蛍光管4.4ton、乾電池等2.3ton等、全学の教育研究活動によって発生する有害物を含む廃棄物を、廃棄物処理法の処理委託基準に従い、適正に処理した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>西部地区自然災害資料センターにおいて、次の取組みを行った。 九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として自然災害に関する学際的かつ総合的な研究を推進するため、本センターが中心となり以下のプロジェクトを実施した。(いずれも研究代表者は本センター長) ・「災害リスク分析手法手法に関する研究 - 土砂災害を事例として」(九州建設弘済会助成金) ・「2005年9月台風14号による水災害と土砂災害に関する調査研究」(文部科学省科学研究費補助金特別研究促進費) 九州地域に発生した地震災害に対して、下記の緊急調査団を組織した。 ・「福岡県西方沖地震地盤工学会調査団」(地盤工学会：本センター長が団長)。 また、福岡西方沖地震災害について、本センターを中心に緊急調査を行い、応急対策・復旧対策について、福岡県・福岡市等の行政機関への提言を行った。 防災関係機関・研究者ネットワークを広く構築するため、センターニュースNo.33に特集「震災フォーラムin九大」を、No.34に特集「2005年9月台風14号災害」を組み、防災関係の研究・行政機関を中心に約3000部を配布し、研究者ネットワークの構築を進めた。 自然災害科学に関する研究成果の地域社会への還元を図る取組みとして、九州大学主催の「震災フォーラムin九大2006」の事務局として会議を運営し、地域住民約400名の参加を得た。 また、「自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会」を共催するとともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの一環として開催された「地震防災フォーラム2006」(神戸大学都市安全研究センター主催)及び「震災対策技術展/自然災害対策技術展」(福岡会場実行委員会主催)を後援した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野</p>	<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において</p>	<p>電離気体実験施設における平成17年度の研究活動は、電離気体プロセスリサーチコアの研究を中心として展開した。同リサーチコアで取り組む研究テ</p>	

<p>において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>マとして挙げた レーザー応用計測に関する先端的研究、物質創製プロセス研究、環境保全プロセス研究の3つの領域で、それぞれに先端的研究を立ち上げることができ、産学連携や国際連携の枠組みもできてきた。これらが大規模プロジェクトや共同研究のシーズとなってきた。平成17年度において今後のさらなる発展への基盤を構築できた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>大学関係資料の収集・整理・保存及びそれらの教育、研究、広報活動等への利用という目的のもと、平成17年4月より大学史料室を大学文書館に改組し活動を行った。 この改組により、大学文書館委員会等を含む運営に事務職員が参画するようになったこと、また、従来の大学史料室1室体制から「法人文書資料室」と「大学史資料室」の2室体制となったこと等、事務部局と大学文書館のより一層の協力体制が構築され、組織の充実が実現された。 このほか、特別企画として『九州大学「伊都キャンパス」記録プロジェクト』及び「九大の歴史をたどる写真展」を開催するなど大学文書館の機能を活かした諸活動を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>量子線照射分析実験施設において、基礎研究として放射線電池の開発、人工衛星用電子機器の耐放射線評価、水の効率的放射線分解を利用した水素製造、バイオや遺伝子工学研究等を、また量子ビーム技術に関しては天体核反応断面積の精度向上等先端的研究を推進した。それらの研究成果は学術論文、学会発表、研究成果報告書等により広く公表した。 なお、研究成果の一つに「納豆の糸に放射線を照射して生成した、地球環境にやさしい高吸湿性樹脂」がある。高吸湿性樹脂の用途としては、保水性化粧品、砂漠の緑化等が考えられており、平成15年春にはベンチャー企業「ハラテック」が設立された。 また、加速器・ビーム応用研究センター及びキャンパス移転に関連して、量子線・加速器ビームに関わる組織について検討を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、創造性を持った意欲的な人材育成プログラムを展開するために、起業家セミナーやC&amp;Cプロジェクトのあり方について引き続き、改善・工夫に努めた。 C&amp;Cプロジェクトについては、平成17年度は外部審査員を導入するとともに、審査方法の書類審査に加え、全申請者に対して口頭による内容説明を課すこととした。このことにより、学生申請者全員に対し、審査員が直接指導することが可能となった。 また、起業家セミナーについては、学生有志による企画委員会を組織し、学生主体とするセミナー運営を試行した。その結果、セミナーの出席者の増加と、質的な満足度向上が顕著であり、今後も学生企画委員会を発足させる方針に決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【169】 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>【169】 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>アジア総合政策センターにおいて、次の取組みを行った。 「九州大学アジア理解講座」、「九州大学アジア塾」、「S I A (Soaked in Asia)」等を企画・実施するとともに、「九大アジア叢書」を刊行し、様々な分野・角度からアジア理解を促進する機会を学内外の幅広い層に提供し、アジア諸国との交流の裾野を広げる役割を果たした。 学内で行われているアジア関連研究のうち、政策提言に繋がる調査・研究を支援することにより、本学のアジアに関わる総合研究の推進と政策提言に向けての研究活動の活性化に努めた。 本学の研究者が中心となり主として本学で開催する各種のアジア関連研究に関するカンファレンスやシンポジウムを後援し、またその広報活動を支援することにより、アジア諸国との学術交流の拠点形成の一助とした。 本センターの専任教員、複担教員が中心となり、現在アジアが直面する問題</p>

		<p>・課題に関して、その解決につながるいくつかの政策提言をホームページ上で公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置に取り組む。</p>	<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制の整備について、引き続き検討する。</p>	<p>高エネルギー加速器研究機構が保有する固定磁場強集束型（FFAG）シンクロトロンの本学への譲渡に向けた取組みや同加速器の開発研究のために双方向での連携事業を実施した。また、日本原子力研究機構からコバルト60線源の移設を計画している。 このような状況を踏まえ、研究所等検討部会において、企画専門委員会のもとに検討ワーキンググループを設置することが適当という結論を出し、今後、伊都キャンパスにおける加速器施設整備計画の具体的な検討を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。</p>	<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究を推進するための環境整備を行う。</p>	<p>新しい未踏の領域における物性研究の拠点となるセンター構想の一部である寒剤供給体制の整備に関する検討を行い、平成18年度に伊都キャンパスにおける寒剤供給施設及び設備の整備に係る予算措置がなされることとなった。 これに伴い安全、安価、安定的に寒剤が供給される体制を整備するとともに、法令に基づく安全教育を一元的に行う学内共同教育研究施設として、低温センターを平成18年4月に設置することとした。 本センターの設置により、本学における新機能物質の設計、物質機能制御、超伝導科学等の分野における研究の更なる進展が期待できる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【172】 国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に取り組む。</p>	<p>【172】 国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する組織を設置して、総合的研究を行う。</p>	<p>全学の記録資料の収集・管理、研究及び学術情報の発信等を一元的に行うために、平成17年4月に、学内の関連施設を統合して附属図書館に付設記録資料館を設置し、運営を開始した。さらに、複数のキャンパスに、記録資料館の教員が分散配置されることに対応して、記録資料館運営委員会において、円滑な事務体制のあり方について検討を行った。 検討に基づき、事務体制の整備が行われ、円滑な事務サポートが可能となり、総合的研究推進の基盤ができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>設立から2年目を迎えた「福岡水素エネルギー戦略会議」は参加企業・機関数が335社と大幅に増加し、水素エネルギー社会実現に向けた産官学の連携研究が着実に進行している。水素利用技術研究センターにおいて、平成17年11月に「燃料電池・水素エネルギー技術展&amp;セミナー in 九州(第2回)」を、九州経済産業局、福岡県、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等と共同で開催し、昨年以上（約4万名）の入場者があった。 また、福岡県水素利用技術研究開発特区を福岡県と共同申請した結果、平成17年4月に認定を受け、超高圧水素暴露試験関係施設の整備に着手した。 平成17年3月に建設が完了したセンター建物を研究拠点として活用し、より一層の研究の推進を図る。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>1) 社会連携に関する基本方針</b>                  教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。  <b>教育における社会との連携・協力に関する基本方針</b>                  社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。                  教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。                  青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。                  大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。                  大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。                  地域の公私立大学等との連携を推進する。  <b>研究における社会との連携・協力に関する基本方針</b>                  地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。  <b>産学連携推進についての基本方針</b>                  ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する。                  産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。  <b>利益相反に関する基本方針</b>                  産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。</p> <p><b>2) 国際交流・協力に関する基本方針</b>                  国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。  <b>戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針</b>                  戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。                  外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。  <b>外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針</b>                  教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。  <b>教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針</b>                  国際交流推進機構及び各部局は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。                  拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。  <b>開発途上国に対する協力事業に関する基本方針</b>                  アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究、技術開発、人材育成を実践的・持続的に展開する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【174】 社会連携事業計画を策定し、全学	【174】 社会連携推進室を中心とした全学的な社会	社会連携推進室を中心とした全学的な推進体制により、社会のニーズを踏まえ、有資格者事業である透過電子顕微鏡解析・計測技術に関する教育研修などの

<p>的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。</p>	<p>連携の体制を整備するとともに、社会のニーズを踏まえた諸事業を引き続き実施・分析し、本学の社会連携事業に関する基本方針の策定に向け検討する。</p>	<p>諸事業を実施した。 実施にあたっては、学内プロジェクトチームの提言に基づき、ニーズの高い事業を重点的に実施するとともに、平成16年度の事業報告のとりまとめを行いニーズを分析した。また、社会連携推進室において、社会連携事業に関する基本方針の策定にむけて、他大学における事例調査等を行ったうえで、方針の策定方法を検討した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【175】 社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。</p>	<p>【175】 社会連携に関する情報の窓口を一元化し、情報の発信・収集の双方向の機能を持たせ、広報活動を推進する。</p>	<p>社会連携に関する情報の窓口を社会連携室とし、ホームページにおいて、社会連携に関する各種情報を発信した。 その際、学内の情報を収集し、迅速に掲載するため、各部局が、ホームページ上から容易に掲載申請できるようにした。掲載にあたっては、掲載項目を従来より増やすなど、効果的な情報の発信を行った。また、地元自治体に協力を求め、公民館などにパンフレット等を配置してもらうとともに、新たに、本学卒業生を対象としたメールマガジンの配信を開始し、積極的な情報発信に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【176】 開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>【176】 これまでの実績を分析した上で、社会のニーズを踏まえた開学記念行事等を開催し、教育研究成果を一般市民等に公開する。</p>	<p>開学記念行事・講演会等の実施に向け、これまでの実績を踏まえ、学内の関係委員会等で検討を行ったうえで、各種開学記念行事及び伊都キャンパス開校記念行事等を実施し、教育研究成果を広く一般市民等に公開した。 また、開学記念講演会については、平成16年度の実績を分析し、一般市民等が参加し易いように土曜日に開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【177】 大学公開講座、専門教育講座、セミナー、技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し、市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに、文化講演会、医療啓発活動、学習会、学外講演会等の講師として貢献する。</p>	<p>【177-1】 社会のニーズを踏まえた公開講座・セミナーの開催のほか、本学の特色ある有資格者の再教育事業等や本学のスター教員等による学外講演会等を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【177-2】 文化講演会等の講師として社会に貢献するため、教員の教育研究活動を社会に発信する。</p>	<p>平成16年度のアンケート結果を参考とし、社会のニーズを踏まえた公開講座等を実施した。 有資格者の再教育事業については、新たに、透過電子顕微鏡解析・計測技術に関する教育研修と研究支援事業を行った。 本学のスター教員である戦略的教育研究拠点リーダーや高樹のぶ子特任教授によるシンポジウム、金鍾泌（キムジョンピル）名誉博士（元韓国国務総理）の講演会、伊都キャンパス誕生記念公開講座等を開催するとともに、福岡県西方沖地震についてのフォーラムを地震発生半月後に開催するなど、社会のニーズにいち早く対応した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>平成16年度よりホームページ上から教員の教育研究活動情報を提供し、外部からの文化講演会等への講師依頼に応えることとしている。平成17年度は、教員の活動内容の公開を大幅に拡大し、情報を充実した。また、本学広報誌に教員の活動を掲載するとともに、新たに本学卒業生を対象としたメールマガジンの配信を開始し、積極的な情報発信に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【178】 専門職大学院、科目等履修生、研究生、聴講生、専修生制度を利用し、専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに、講演・講義・実習指導を通じて、初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。</p>	<p>【178】 専門職大学院に関する現況調査（ヒヤリング等）を進めるとともに、併せて社会のニーズに沿った専門職大学院の新設も含めその在り方や社会に有為な人材育成の方策等を検討する。</p>	<p>4つの専門職大学院（医療経営・管理学専攻、産業マネジメント専攻、実践臨床心理学専攻、法科大学院）は、社会科学系に偏ることなく多様な専門性をもって、社会のニーズに応えることを目的に専門職大学院コンソーシアムを設立した。 平成18年度からは4専門職大学院間の相互履修を開始し、様々なニーズをもった学生に対し多様な講義を受ける機会を与えることとしている。 さらに、比較社会文化学府では専門職業人の育成のための具体的ステップとして社会学分野の「専門調査士」制度を立ち上げた。 産業マネジメント専攻では、社会のニーズを踏まえた科目、「ビジネス法務、ビジネス統計、プロジェクト・マネジメント」を臨時に開講した。 芸術工学府ではデザイン・ストラテジー専攻を設置し、企業との連携によりカリキュラムを編成している。 また、大学院教育改革検討ワーキンググループを平成18年1月に設置し、大学院教育のあり方を検討する体制を整えた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【179】 自治体，企業，NPOなどにおけるインターンシップの実施体制を平成17年度までに整備するとともに，企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。</p>	<p>【179】 自治体，企業，NPOなどにおけるインターンシップの実施体制の整備を図りながら，企業等からの非常勤講師の活用について検討する。</p>	<p>主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識の形成を支援するため，「就職支援業務の課題と改善・充実策」をまとめ，具体的の方策について，理事，関係委員会等での基本的了承を受けた。 これを踏まえ，インターンシップについては，「福岡県インターンシップ推進協議会」と連携して研修生を派遣するとともに，受入れ先確保のため，自治体やNPO法人に要請した。また，文部科学省の産学連携型プログラムに平成18年度申請をした他，組織対応型連携企業とのインターンシップ協定を締結した。その他，長期インターンシップを必修化した新たな博士課程コースを新設する他，国際インターンシップ，エクスターンシップ等の取組みを行った。 また，キャリア教育の授業科目については，今後，全学教育の総合科目として位置づけた「キャリア教育プログラム概要(案)」をもとに，関係委員会等で，非常勤講師の選任及びカリキュラム内容の精査等を含めた具体的協議を行う。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング，教科書執筆，大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。</p>	<p>【180】 平成18年度カリキュラムの改革に際し，高等学校現場の教諭の意見や生徒の履修の実状等を踏まえながら，教養教育の在り方や補習授業の必要性などに関して検討を進める。</p>	<p>高等学校での履修状況等を把握するため，高等教育総合開発研究センターにおいて，高等学校教員に生徒の学力や生活態度等の変化に関する情報を収集した。 また，同センターは，高校生の生の声を聞き，大学教育のあり方等について検討するため，本学において「第3回 高大連携シンポジウム」を実施し，高校生と本学学生の間で，大学教育等への質疑応答や現代の高校生の考え方等について意見交換を行った。 文学部，教育学部，理学部，工学部等の部局では，高校への出前講義を通して，高校との連携協力体制の整備やアドミッションポリシーの表現方法を明確化した。 また，各学部において，大学説明会における学部企画を通して，高等学校教員も含め高校からの生の意見・情報を収集した。 その結果，学力，自宅学習，生活態度等の問題が浮き彫りにされたため，カリキュラム改訂の中で，学生の多様化にきめ細かな対応を行うために，調査，発表，討論，論文作成等を実践できる「コアセミナー」を1年前期に学部・学科毎に開講することとした。また，従来から行っている高等学校における物理科目の履修者，未履修者に対応したクラス編成を，旧カリキュラム対象学生と新カリキュラム対象学生に分けるなど，履修指導体制を整備した。 今後も引き続き，高等学校教員との情報交換を踏まえて，教養教育のあり方等について検討する予定である。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【181】 高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し，大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また，高校生に対して，様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより，本学への関心を高める。</p>	<p>【181-1】 高校生を対象とした大学説明会及び模試授業の実施，先端実験施設の公開など魅力あるオープンキャンパスを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】 各種公開講座において高校生の受講を促進するために受講料，内容，広報手段について検討し，公開講座を実施する。</p>	<p>高校生等を対象とした大学説明会を8月に2日間実施し，各学部の紹介はもとより，模擬授業・実験施設等の公開を行い，平成16年度より約6%増の11,400名の参加を得た。また，各学部において夏期等を利用して体験入学・サマースクールを実施し，約6%増の293名の参加を得た。 学外の進学相談会等には約60%増の27回に教職員が参加した。 以上，年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>高校生の受講促進のために検討を行い，高校生への受講料を廉価に設定すべきと判断し，受講料を廉価に設定した講座を3件から5件に増やしたうえで，公開講座を実施した。 地方自治体に協力を依頼し，高校生への周知を図り，さらなる受講者の増加に努めた。 本学の公開講座の受講をもって単位を認定する高校の事例もあり，高校生のニーズを的確に捉えた講座を実施している目安ともなっている。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【182】 附属図書館及び総合研究博物館は，図書住民貸出しの拡充，貴重な蔵書や学術標本等の展示公開</p>	<p>【182】 附属図書館においては，資料の貸出や貴重資料の公開など地域住民へのサービスをさらに充実させるとともに，公共図書館との</p>	<p>九州大学が所蔵する貴重な学術資料をさらに効果的に地域社会に公開するにあたって，福岡県図書館協会及び九州国立博物館をはじめ地域の博物館等と連携協力を進めるために，附属図書館及び関係機関と検討を行った。 検討に基づき，2月に福岡市内で開催した「源氏物語」に関連する展示会と</p>	



<p>など教育資源を広く社会へ開放する。</p>	<p>連携強化を図り地域貢献に努める。</p>	<p>講演会では、1,970名の入場者があり、好評を博した。また、10月にオープンした九州国立博物館（太宰府市）において、本学所蔵の「広開土王碑拓本」を展示し、開館記念展示物のなかでも注目を集めた。1月には、市教育委員会との共催により、伊都国歴史博物館（前原市）で「理系図書館開館記念特別企画展」を開き、地元に関係の深い貴重資料「蒙古襲来絵詞」等を一般公開し、好評を博した。さらに、5月の開学記念行事では「源氏物語」をテーマにした展示会及び関連講演会を開催し、多くの市民の入場があった。</p> <p>平成18年度も、九州国立博物館で展示されている貴重資料の特別貸出を続けるとともに、地域の博物館等と資料公開についての協力を進める予定である。また、福岡県図書館協会との連携を進展させ、地域に貢献できる展示会を行うとともに、公共図書館等との相互貸借制度の整備も進める予定である。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【183】 国・地方公共団体や経済・文化団体、非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。</p>	<p>【183】 本学の教員の国・地方公共団体や経済・文化団体、非政府・非営利組織等の審議会・研究会等の委員の就任状況をより分かりやすく社会に発信する。</p>	<p>本学ホームページに「研究者情報」として教員の教育研究活動情報を掲載し、審議会等への委員就任状況も明らかにしている。</p> <p>さらに、平成17年度は、データベースの検索機能を充実し、市町村から要望が強い審議会・委員会等の委員、生涯学習・教養文化講座等の講師、地域の政策課題の調査研究などの委員就任等の要請にあたり、容易に検索することができるようにした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【184】 公・私立大学間の特別研究学生交流協定及び単位互換協定の拡充を図るとともに、これに基づき、特別研究学生や特別聴講学生の受入れを行う。</p>	<p>【184】 公・私立大学も含めた大学間の全学的な包括協定等の締結に関する検討を行う。</p>	<p>放送大学との単位互換協定の締結及び早稲田大学との連携協力に関する基本協定締結に向けた具体的協議を行った。</p> <p>その結果、放送大学と全学教育に関する単位互換協定を平成17年8月9日に、早稲田大学と連携協力に関する包括協定を平成17年12月21日にそれぞれ締結した。放送大学との単位互換については、平成17年度後期から本学の学部学生に対して放送大学の授業科目の履修を開始し、総合科目として単位認定を行った。</p> <p>今後は、放送大学からの受入れ方法及び早稲田大学については、締結後の教育に関する具体的連携協力の内容について、教務委員会等で検討することとする。</p> <p>また、早稲田大学とは、両大学のアジア関連部署の協力関係の強化や、海外オフィスの相互利用について協議を進めることとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【185】 産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心に、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。</p>	<p>【185】 知的財産本部及び社会連携推進室において、社会連携活動への展開のための研究支援等について検討する。</p>	<p>宗像市、福岡市等の地方自治体、さらには上海交通大学と連携し、社会と連携した研究活動を推進した。</p> <p>まず、平成16年度に包括連携協定を締結した宗像市とは、市からの要請に基づき、市内の竹林管理と伐竹の有効利用に関する調査研究を行った。</p> <p>次に、福岡市との間では、地域産業の振興、安全な街づくりなど地域社会の振興に寄与することを目的として協力協定の締結を行った。この協定に基づき、今後本学の持つ知的資源を活用した環境整備事業や産業振興の支援に積極的に取り組むこととする。</p> <p>さらに、福岡県との連携強化に向けて、福岡県研究開発支援機関ネットワーク会議に参加し、県内の研究機関の概要把握と連携・連絡体制の整備に取り組んだ。</p> <p>加えて国際的な連携として、従前から行っている上海交通大学との国際連携において、上海交通大学からの要請により、電力不足が深刻な上海地域の省エネシステム普及のために、九州電力株式会社と西日本技術開発株式会社と共同して、日本貿易振興機構（JETRO）に採択された『先導的貿易投資環境整備実証事業』により、建物の省エネルギー化推進システム導入実証事業を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【186】 福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の</p>	<p>【186】 地域との連携を強化し、地元の産業・経済・環境等に関する研究課題の解決に向けた</p>	<p>平成16年度の社会連携事業の成果及び反省点を基に事業を引き続き推進した。</p> <p>平成17年度事業について、社会連携推進室会議及び部局長会議において、</p>	

<p>産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取組みを強化する。</p>	<p>プロジェクトを策定する。</p>	<p>社会連携事業にかかる予算配分方針などを審議，決定し，産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題について，市町村等地方自治体との連携事業である地域農産物のブランド化事業や移転を織り込んだ町作りのための伊都地域交流事業などに取り組んだ。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【187】 新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で，地域活性化に対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行うための研究活動とその支援体制を確立する。</p>	<p>【187】 企業セミナーやシンポジウム等を通じて学研都市の立地環境情報や本学の研究情報を引き続き広報するとともに，地域活性化に資する共同研究等を推進する。</p>	<p>学研都市の立地環境情報や本学の研究情報を引き続き広報するとともに，地域活性化に資する共同研究等を促進するため，企業セミナー及びシンポジウムなど学研都市への理解推進並びに，地場中小企業の訪問活動など共同研究の可能性に関する調査を実施した。 また，九州大学伊都キャンパス及び周辺地域において，未来型情報経済都市づくりを目的としたICカード（学生証，教職員証，図書館や計算機などの施設・設備の利用，入構管理，事務の情報化，学生や職員に対する各種商用サービスなど）の幅広い応用分野におけるサービス，更に，携帯電話，専用IDデバイスで，施設の電子鍵サービスや先進図書館サービス，TV電話サービス，オーディション機能付き双方向カラオケサービス，無人レジショッピングサービス等，様々な未来型のシステムを構築し，その実証実験を実施した。 以上，広報活動及び共同研究の可能性調査並びに効果的な新ビジネスモデルの実証実験など，年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【188】 地域の官界，産業界，教育界，NPO，起業関係者などとの関係を強化することにより，新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。</p>	<p>【188】 経済産業局，県，県下の主要都市，各種公的機関や企業などと連携関係を強化し，水素エネルギーの研究開発拠点の形成等地域のニーズ実現に寄与する体制を整備するとともに，研究ネットワークの形成に努める。</p>	<p>福岡水素エネルギー戦略会議を中心に，経済産業局，福岡県，県内の主要都市，各種公的機関及び企業等との連携関係を強化し，水素エネルギーの研究開発を推進してきた。 また，平成17年度水素エネルギー関係の民間企業等との受託研究（7件），共同研究（9件）などでも研究を進めている。 本学関係者が積極的に参画して，水素エネルギー関係の講演会及び展示会等の開催や，「福岡水素エネルギー人材育成センター」開設など，水素エネルギーの研究開発拠点の形成を推進し研究ネットワークの形成に努める等，地域ニーズの実現に寄与してきた。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【189】 地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより，九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。</p>	<p>【189-1】 帰国留学生データベースや外国同窓会を整備し，アジア・海外ネットワーク強化を図る。</p>	<p>平成17年8月にインドネシアに本学のランチオフィスが開設されたのをきっかけに，インドネシア帰国留学生同窓会設立のための検討を開始した。同窓会設立によりそれを通じたネットワークは，本学との学術あるいは経済分野などでの有機的な連携を深めるための重要な役割を担うことが期待される。 また9月及び平成18年3月に卒業（修了）の帰国留学生のデータベース登録を実施した。平成15年は2,217名であったが，現在5,040名が登録するに至っている。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【189-2】 福岡県「国際ビジネス人材支援会議」等と連携し，アジア等からの留学生やアジア等へ留学した本学学生を対象とした，地域企業による就職フェアの開催について検討する。</p>	<p>福岡県「国際ビジネス人材支援会議」が主催する地域企業による就職フェアへの参加について，海外留学メールマガジンや学内電子掲示板により，積極的な情報提供を実施した。その結果，本学から延べ78名の留学生が参加した。 また，日本企業の考え方や仕事の仕方についての理解を促進するため，平成18年度に，福岡商工会議所の協力を得て，外国人留学生のために，企業経営者による出前講座を実施することとした。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【190】 産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し，産学連携機能の拡充・整備を行うことにより，産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。</p>	<p>【190-1】 知的財産本部とTLOとの役割分担の見直しを行い，学内の他の産学連携関係組織の知的財産本部への機能統合を進めるとともに，新キャンパス移転に伴うベンチャー育成に係るVBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）のあり方について検討する。</p>	<p>株式会社産学連携機構九州（TLO）との連携では，平成16年度より，大学に帰属する特許等の技術移転業務をTLOに業務委託した。また，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）との連携については，知的財産本部で起業支援実務，VBLでベンチャーに関する教育と研究を行うこととしている。このため17年度は，現状の役割分担を踏まえ，今後の連携の方向性について協議することとした。 TLOとの連携では，知的財産本部とTLOの技術移転アソシエイトがそれぞれ各発明案件ごとに担当者を決め，発明開示から技術移転まで行うこととした。また，平成17年6月，TLOの定款を一部改正し，九州大学の技術移転</p>

		<p>業務以外の「教育・研究・社会貢献関連事業を支援する業務」が可能となり、TLOにおいて、大学でできない支援業務の充実が期待される。</p> <p>VBLとの連携では、引き続きVBLと知的財産本部が協力してベンチャーの支援を行うこととし、平成17年6月より共催で、ベンチャーの育成・支援を目的として「技術マネジメント交流会」を定期的開催することとした。また、VBLの組織体制については、平成18年度より、VBL長に知的財産本部の副本部長が兼任することとし、併せてVBL次長を2名体制とし、新たに教育担当の次長を追加することとした。</p> <p>このため、知的財産本部とVBLが有機的に連携することが可能となり、教育を含めたベンチャーの支援業務の充実が期待される。また、VBLの管理業務については、管理体制・予算等の現状調査を実施し、この結果を踏まえて、伊都キャンパス移転後の管理体制等を定めることとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【190-2】 産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進するため、組織対応型(包括的)連携研究、国際産学連携プロジェクトの推進及び学内における起業のための啓発活動を推進するためのセミナーを定期的開催する。</p>	<p>平成16年度に引き続き、組織対応型(包括的)連携研究、国際産学連携プロジェクトの推進及び学内における起業のための啓発活動を推進することとした。</p> <p>組織対応型(包括的)連携研究の推進については、平成17年度大手製造業を中心に約40社への営業活動を行い、17年度末現在の組織対応型連携締結件数は、32件(16年度末21件)となった。また、平成18年3月に「第2回組織対応型(包括的)連携フォーラム」を東京で開催し、連携機関の先進事例の紹介並びに今後の産官学連携の在り方等について意見交換を行った。</p> <p>国際産学連携プロジェクトの推進では、上海交通大学からの要請により、電力不足が深刻な上海地域の省エネシステム普及のために、九州電力株式会社と西日本技術開発株式会社と共同して、日本貿易振興機構(JETRO)に採択された『先導的貿易投資環境整備実証事業』により、建物の省エネルギー化推進システム導入実証事業を実施した。また、平成17年12月に台北において、本学知的財産本部、日本政策投資銀行及びデロイト台湾が連携して3者共催による台湾IT企業向け「日台産学連携/技術連携セミナー」を開催した。</p> <p>学内における起業家意識の向上等を目指した活動として、大学において生み出される研究成果やアイデアの事業化についての検討を行う、学生及び関係教員を対象とした『九大起業家ひろば』、6月からは技術経営に焦点をあてて、『技術マネジメント交流会』に名称を変更して、毎月1回開催した。また、平成18年2月から3月にかけて、本学学生に対する起業家精神の涵養を主目的とした起業家教育プログラム「九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシッププログラム」を企画し、「起業家精神、移民文化、国際的ハイテクビジネス」のメッカである、米国カリフォルニア州の「シリコンバレー」において同プログラムを実施した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【191】 上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。</p>	<p>【191】 上海交通大学等との連携を深めるとともに、上海を含めたアジア地域の企業等のニーズと九州地域のニーズとのマッチングの拡大に努力し、本学の貢献分野の一層の拡大を目指す。</p>	<p>上海交通大学の丁副学長率いる、上海市の科学技術を担う上海市人民政府科学技術委員会のメンバーの訪問を受け、今後の本学と上海交通大学、また本学と科学技術委員会との国際連携プロジェクトの推進の可能性について意見交換を行った。この際の協議に基づき上海交通大学と今後の新展開について協議を行った。</p> <p>上海交通大学との国際産学連携の順調な伸展を背景に、新しいアジア地域との産学連携の必要から、日本の技術に興味を持つ台湾に焦点を当てて検討を行い、平成17年12月に台湾において、知的財産本部、日本政策投資銀行及びデロイト台湾が連携して3者共催による台湾IT企業向けに「日台産学連携/技術連携セミナー」を開催した。</p> <p>今後、このセミナーを踏まえて本学と台湾企業などとの産学連携案件発生の可能性が期待される。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【192】 地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査</p>	<p>【192】 日本政策投資銀行等と協力して地域産業ニーズを収集するとともに、産学連携センタ</p>	<p>地域産業ニーズの収集及びネットワーク構築のため、平成17年度より新たに福岡県研究開発支援機関ネットワーク会議に参加するとともに、アジアラウンドテーブルを定期的開催することとした。</p>

<p>業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。</p>	<p>一客員教授等と引き続き緊密な連携を図ることにより、地域に貢献するプロジェクトの企画実施の検討を行う。</p>	<p>福岡県研究開発支援機関ネットワーク会議では、本学を含めた各研究機関の概要把握と連携・連絡体制整備をまず行うこととし、地域産業のニーズを収集することとした。 また、産学連携センター客員教授を活用し、ベンチャービジネス振興や地域経済活性化を目的としたアジアラウンドテーブルを主催し、平成17年度4回開催した。 ネットワーク会議やアジアラウンドテーブル等を始め、九州半導体クラスター形成、ベンチャー振興を支援するセミナーやシンポジウムの開催を通して、ネットワークの形成及び地域産業ニーズを収集し、今後の地域に貢献するプロジェクトの検討材料とすることとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【193】 研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。</p>	<p>【193】 学内の研究者情報を幅広くかつ効果的に提供するため、「九州大学研究者情報」の公開項目の追加、新たな検索方法の開発等のデータベースの充実を進める。</p>	<p>研究者情報の一元化として、本学教員の教育研究等の諸活動をデータベース化した大学評価情報システムの充実・活用を進めている。本システムに入力された内容は「九州大学研究者情報」として本学ホームページ上において全教員分を公開しているが、システムの全入力項目60項目のうち、約半数が未公開であったため、3月から、全体で50項目の公開に拡大した。また同時に、病院に所属する教員等を対象にした「病院臨床活動」項目を設定し公開した。さらに、「研究者情報」の大幅なリニューアルを実施し、公開内容の整理、検索機能の強化を行った。このことにより、教員の教育・研究等の活動分野にかかる公表内容が格段に充実し、あらゆる活動を行う上での情報基盤としての役割を果たしている。現在、研究者情報への外部からのアクセス件数は月8万件を超えて推移している(16年度当初約3万件)。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【194】 技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。</p>	<p>【194】 ケース教材の開発のため、研究成果の発掘から特許化・実用化に至る一貫したケーススタディを引き続き蓄積するとともに、学外の関係機関とも連携して、知的財産本内で今後必要とする専門的人材育成・確保に努める。</p>	<p>平成16年度の実績を踏まえ、技術移転事例を分析し、スタッフ全体のスキルアップを図ることとした。 平成17年度より、ケーススタディを蓄積するため、既存の特許管理データベースに、技術移転活動データベースを追加し、技術移転活動を時系列的に整理するシステムを構築し、毎月2回開催する知的財産評価会議で、上記データベースを用いて活動のレビューを行っている。また、NEDOフェロー(新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術フェローシップ事業による養成技術者)を1名受入れ、技術移転業務に関する人材育成を行った。 今後、上記データベースの充実を図るとともに、引き続きNEDOフェローの人材育成を行い、人材の確保に努めることとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【195】 特許意識向上のための講習会を実施する。</p>	<p>【195】 特許よろず相談への対応を一層拡充するとともに、学生をも対象とした特許講習会等を開催する。あわせて、意匠権等にかかるセミナーを継続的に開催し、相談窓口をDLOに設置する。</p>	<p>平成16年度に引き続き、特許講習会等を開催し啓発を行うこととした。 平成17年度は、学生や若手教員を対象として「特許実務ゼミナール」教員向けの講習会及びデザイン知財等に関するセミナーを計画した。また、8月に大橋サテライトにアジアDLOを設置し、相談窓口を開設した。 「特許実務ゼミナール」は、株式会社産学連携機構九州(TLO)のアドバイザーを講師として、特許請求の範囲、権利侵害及び企業における知的財産マネジメント等について、平成17年度9回行った。教員向けの講習会としては、特許検索講習会及び「臨床部門の研究成果を活用した医薬品開発の現状」に関する講習会を開催した。 アジアDLOでは、デザイン関連相談31件、著作権セミナー2回、デザイン関連の知的財産に関する保護・活用セミナーを4回開催した。 また、知的財産本部技術移転部門では、リアルタイムな知的財産相談を実施し、知的財産に対する意識の啓発を図ってきた。 この結果、平成17年度の発明届出件数が287件(16年度:221件)と増加した。 来年度も知的財産に対する意識の啓発活動として、継続的にセミナー等を開催することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【196】 兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。</p>	<p>【196, 197】 利益相反マネジメントに関するガイドラインに基づき学内における事例をモニタリングし、利益相反Q &amp; A集及びハンドブック等を作成し、学内の周知を図る。</p>	<p>利益相反マネジメントの体制確立をめざし、平成17年8月に全学の利益相反マネジメント要項を制定した。また、10月には臨床研究に係る利益相反マネジメント要項を制定するとともに、利益相反マネジメント委員会を設置して具体的マネジメントを開始した。 12月に全教員に対して、産学連携活動の内容と関係企業等からの経済的利益等に関する自己申告書(第1次)の提出依頼を行い(回収率;81.4%),3月に第2次の自己申告書(第1次の具体的内容)の提出依頼を行った。(第2次対象者;130名) 今後、第2次の自己申告書の提出を受けて、利益相反アドバイザーによる具体的なマネジメントを実施することとしている。 この間、利益相反に関する説明会を学内の4地区において開催し、学内での周知を図った。また、利益相反に関するQ &amp; A集を作成したが、17年度の自己申告書に基づくマネジメントの事例等を含めて内容を充実する必要があるため、内容を充実して来年度に、ホームページやハンドブックとして学内での周知を図ることとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【197】 教職員による兼業等に関する状況報告書の提出、日常的なチェックの実施、問題がある場合の勧告など、一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。</p>		
<p>【198】 国際交流推進機構の整備を図るとともに、関連施設の機能の充実強化を図る。</p>	<p>【198】 国際交流総合企画会議において国際交流に関する基本方針について引き続き検討するとともに、国際交流推進機構内のセンター等関連組織の機能・役割等を見直し、アジアに関する総合的な政策を調査研究する組織の設立に向けた検討を行う。</p>	<p>アジア総合研究センターを発展的に改組し、平成17年7月にアジアに関する総合的な政策を調査研究し、国や自治体に対して政策提言する組織であるアジア総合政策センターを国際交流推進機構内に設立した。また、国際交流総合企画会議を年4回開催し、アジア総合政策センター教員を含めてアジア総合政策センターが目指すべき方向性について協議した。 本センターの設置により国際交流推進機構がさらに強化される。 組織の設立に向けた検討段階を超えて、既にアジア総合政策センターを設置し、人材を配置している。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【199】 アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。</p>	<p>【199】 第5回アジア学長会議で採択されたアジア学長会議憲章を踏まえ、アジア学長会議運営連絡会を組織し、運営する。</p>	<p>平成16年度に開催した第5回アジア学長会議において、今後の同会議を隔年開催し、平成17年度は次回開催へ向けた協議のためのアジア学長会議運営連絡会を開催することとされていた。 アジア学長会議運営連絡会事務局である本学において、次回(平成18年度)アジア学長会議開催校決定のための投票をとりまとめた。その結果、平成18年度のアジア学長会議主催校が上海交通大学に決定した。これを受けて、次回開催へ向けた協議のためのアジア学長会議運営連絡会を平成18年1月に上海交通大学で開催し、次回のテーマや議題などを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【200】 アジア共通の問題意識を共有し、連携協力を行っていくためのネットワークポイント(拠点校)を拡充することにより、協力関係を強化する。</p>	<p>【200】 ソウル大学校内九州大学ランチオフィスの本格稼働に向け、引き続き検討を進めるとともに、日韓友情年の諸事業に協力する。また、その他アジアの有力大学におけるランチオフィスの設置に向けた検討を引き続き行う。</p>	<p>ソウル大学校内九州大学ランチオフィスでは、2名の特任教授を配置し、韓国における最近の研究教育の動向についての定期的な報告、韓国内での本学の教育に関する情報の発信、ソウル大学校の学生に対する本学の紹介など様々な活動を行った。 それらの活動の結果、平成17年6月、韓国・東国大学校との学術交流協定締結に至った。 また、特任教授の尽力により、平成17年6月に、金鍾泌大韓民国元国務総理講演会を開催し、同年10月には、徐賢燮特任教授による本学事務系職員のための講演会を実施、また、国際シンポジウム「本が繋ぐ近い都市(まち):日韓図書館交流2005」を韓国釜山大学校とともに主催するなど、日韓友情年の事業に協力した。(講演会等の参加者数は、下記のとおり) 一方、ガジャマダ大学(インドネシア)と検討・協議を重ねた結果、平成17年8月に、新たにガジャマダ大学内にランチオフィスを設置し、1名の特任教授を配置した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【参加者数】 ・金元国務総理講演会・・・500名の高校生を含む約1,000名参加 ・事務系職員講演会・・・約70名参加 ・国際シンポジウム・・・市民を含む約100名参加</p>

<p>【201】 欧米の二極構造に匹敵しうる第三極としてのアジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム（サマー研修プログラム等）を開発する。</p>	<p>【201】 第5回アジア学長会議における討議を踏まえ、具体的かつ実施可能な「若手研究者養成プログラム」策定に向けた協議を行う。</p>	<p>平成16年に開催した第5回アジア学長会議において、「若手研究者養成プログラム」の提案があり、これに基づき「アジアにおける大学連携のための基礎的研究（共同カリキュラムと若手研究者養成に関するフェージビリティ・スタディ）」をプロジェクトとして実施した。 このプロジェクトでは、同プログラム策定のため、海外の大学における実地調査及び協議を実施した。 平成18年1月に上海交通大学で開催したアジア学長会議運営連絡会においては、同プログラム策定に向けた協議を行い、その結果、平成18年秋季に開催予定の第6回アジア学長会議において、同プログラムに関するセッションを行うことが決定された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【202】 インターネットを利用した遠隔教育やe-learningを導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。</p>	<p>【202】 日韓間における「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」等を引き続き推進するとともに、本学ビジネススクールにおける中・韓とのe-Learning授業実験や病院地区における「Web Based Trainingによる医療系統合教育」事業を推進する。</p>	<p>「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」については日韓相互において拠点大学セミナーを実施した。 また、本学ビジネススクールにおける中・韓とのe-Learning授業実施については、平成17年度後期にリアルタイム・オンデマンド授業を行った。 更に、「Web Based Trainingによる医療系統合教育」は、医療系統合教育研究センターを中心にコンテンツの作成及び学部教育のシラバスの電子化を行い、17年度から授業を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【203】 アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。</p>	<p>【203】 第5回アジア学長会議における討議を踏まえ、「共同カリキュラム」作成に向けた協議を行う。</p>	<p>平成16年に開催した第5回アジア学長会議において、「共同カリキュラム」の提案があり、これに基づき「アジアにおける大学連携のための基礎的研究（共同カリキュラムと若手研究者養成に関するフェージビリティ・スタディ）」をプロジェクトとして実施した。 このプロジェクトでは、農学分野等における「共同カリキュラム」策定のため、海外の大学における実地調査及び協議を実施した。 平成18年1月に上海交通大学で開催したアジア学長会議運営連絡会においては、同カリキュラム策定に向けた協議を行い、その結果、平成18年秋季に開催予定の第6回アジア学長会議において、同カリキュラムに関するセッションを行うことが決定された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【204】 本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」（講演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等）の充実を図る。</p>	<p>【204-1】 本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、引き続きアジアについての理解を深めるための講演会を実施する。</p>	<p>平成17年7月に設置されたアジア総合政策センターにおいても、従来、アジア総合研究センターにおいて開催してきたアジアについての理解を深めるための講演会等を開催することとし、アジア総合政策センター委員会において、平成17年度のイベント開催の検討を行った。 アジアの文化等をわかりやすく紹介する「九州大学アジア理解講座」を開催した。また、アジアとの交流について実地的・実用的な知識やノウハウを提供する「九州大学アジア塾」を2回、さらに、アジアの文学者との交流を通じてその国の文化等を紹介するシンポジウム「S I A (Soaked in Asia)」を開催した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>【204-2】 アジア関連の書籍を整備するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し、あわせて、アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。</p>	<p>従来、「KUARO叢書」（各年度2冊ずつ）を発行してきたが、平成17年7月に設置されたアジア総合政策センターにおいても、本学のアジア研究のうち、特定のテーマを広く紹介するための「九大アジア叢書」を刊行することとし、アジア総合政策センター委員会において、平成17年度分の2冊を選定、刊行した。 また、アジア関連情報のメールマガジンを月2回定期的に配信しており、アジア研究データベースや関連研究室紹介のためのホームページも充実させた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【204-3】 引き続き、本学教職員が高校を訪問し、本学の活動や国際交流の状況などを紹介する。</p>	<p>平成16年度に引き続き、高校生に対し本学の活動を説明、また国際理解のための講演会への参加を呼びかけることとした。 そのため、国際交流部職員が近郊の高校（特に本学への入学者が多い高校等）</p>	

		を訪問し、本学の国際交流活動を説明するとともに、本学で主催した、金鍾泌大韓民国元国務総理（本学名誉博士）講演会への参加を呼びかけ、複数の高校から、約500名の高校生が参加した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【205】 国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。	【205-1】 留学説明会の実施、電子掲示板の活用、海外留学メールマガジンへの学生の登録数の拡充等の留学関係の広報活動をより一層充実する。	九州大学教育憲章に謳われているように、秀でた国際性を有する人材の育成を一層促進するために外国大学への留学を奨励する活動を展開している。その活動の1つとして、学生に海外留学メールマガジンへの登録を推奨しているが、登録者数は平成16年度より200名増加し、合計1,100名となった。 また、5月と7月に学内の3地区（箱崎、六本松、大橋）において留学説明会を実施し、11月にはアジア留学説明会を実施した。 そのほか、電子掲示板により留学関連情報の提供を行うなど、海外留学情報等に関する広報活動の一層の充実に努めた。 これらの活動により、海外留学数は平成15年度の131名（うちアジア26名）から平成17年度は150名（うちアジア45名）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【205-2】 事務職員の海外研修プログラムを実施し、積極的に事務職員の海外派遣を行う。	平成16年度に定められた「事務職員等の研修制度の基本的方針について」に基づき、7月から9月まで（約10週間）、語学研修及びインターンシップのため、本学と国際交流協定を締結しているアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）へ1名の事務職員を派遣した。 また、基本的方針に基づく海外派遣とは別途、11月に（約2週間）、本学と国際交流協定を締結しているホーエンハイム大学（ドイツ）及び本学の海外オフィスの一つであるミュンヘン・オフィスへ1名の事務職員を派遣した。 派遣研修修了者は、国際交流部及び国際交流推進室で実施している「国際業務企画能力養成研修」において、研修報告（英語）を行うなど、事務職員の国際化推進の啓発などに貢献した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【206】 宿舎の設備の充実により、訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。	【206】 宿舎の居室及び共用室の諸設備を計画的に更新する。	宿舎の設備品は長年の使用により老朽化が進行しているため留学生課で随時必要な設備の更新を図るとともに、年次計画に基づき家族・夫婦室1棟のエアコンと単身棟1棟の電気温水器の更新を行い、快適な住環境の整備に努めた。 また、平成18年度以降も随時更新を図っていく予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。
【207】 アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し、学生の相互受入れを促進する。	【207】 アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、各大学と協議を進める。また、学内においては、「アジア留学説明会」を実施し、本学学生のアジア留学を促進する。	アジア学生交流プログラム（ASEP：Asian Student Exchange Program）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、アジアの有力大学との交渉を継続して実施した。その結果、平成18年2月にソウル大学校との協定締結に至った。 また年度計画に基づき8月に中国語（大連外国語学院10名）、韓国語（慶熙大学校13名）の海外短期語学研修を、11月にアジア留学説明会を実施し、本学学生のアジア留学を促進した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【208】 欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため、外国人短期留学コースJTW(Japan in Today's World)及びATW(Asia in Today's World)の教育を充実させるとともに、日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトを活用する。	【208-1】 外国人短期留学コース（JTW）の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、本学サマーコース（ATW）の受入数を拡大する。	欧米からの優秀な留学生の受入れのために外国人留学生短期留学コース（JTW：Japan in Today's World）の受入体制の整備を行い、平成17年度から新たに、JTWのコーディネーターによる個別の面談を実施した。 また歴史の上での日本文化の見聞を広げるためJTWのフィールドスタディとして、平成17年度から新たに九州国立博物館の見学を実施した。 さらに、6月末には外国人留学生短期留学サマーコース（ATW：Asia in Today's World）を実施し、平成16年度を33名上回る106名の応募者の中から、64名を選考し、最終的に43名が参加した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【208-2】 日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。	欧米からの優秀な大学院留学生を受入れるために奨学金制度を伴う大学院生受入プログラムとして日仏共同博士課程のプログラムを活用し、フランスから生物資源環境科学府に1名を受け入れた。また10月には、平成18年度日仏

		共同博士課程による派遣学生の学内募集を行うとともに、新たに電子掲示板による募集案内を実施して1名を推薦するなど、学生交流の一層の促進を図った。以上、年度計画を十分に実施している。
【209】 教育の国際化として、留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を対象とした英語による授業を拡充する。	【209】 アジア学生交流プログラム(ASEP)、本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度を促進し、学生に対して、本学の英語による開講科目への参加を進めるとともに、実践的外国語習得のためのプログラムを検討する。	留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣(留学)を促進させるため、本学独自のアジア学生交流プログラム(ASEP)により平成17年度は協定校との間で3名の受け入れ、派遣を行った。 また、本学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度により13名を受け入れた。これについては、平成18年度募集分から予算額を拡大してより一層の受入拡大を図る予定である。 このほか、8月に中国語(大連外国語学院10名)、韓国語(慶熙大学校13名)、3月に英語(ミシガン大学10名)の海外短期語学研修を実施した。 また、外国人留学生短期留学コース(JTW)で49名、短期留学サマーコース(ATW)で13名の日本人学生が英語による開講科目を受講した。 さらに、実践的外国語習得のためのプログラムとして言語文化研究院において英語コミュニケーション能力養成プログラムを実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【210】 帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。	【210】 資質の高い留学生の確保に向け、帰国留学生との協力を促進するため、帰国留学生データベースの整備、外国同窓会との連携、ブランチオフィスの活用を推進する。	平成17年9月(60名)及び平成18年3月(132名)に卒業(修了)の帰国留学生のデータベース登録を実施した。 また、留学情報の収集及び発信を図るため、8月にインドネシア・ガジャマダ大学にブランチオフィスを設置し、特任教授を配置した。 そのほか、中国同窓会活動の場として、平成18年4月に北京オフィスを開設することとし、中国内の拠点大学への本学のプロモーション活動を展開して、優秀な学生の確保を図ることとした。 帰国留学生に関するデータ整備、留学フェア・海外プロモーション活動などへの協力により、資質の高い留学生の確保が期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。
【211】 国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。	【211】 国際的な視野を有する優秀な若手研究者養成に係る学内外の資金活用・援助方策について、平成16年度実施の点検・分析結果にアジア学長会議で提案された表彰制度の検討も加えて、新たな提言を行う。	平成16年度に開催した第5回アジア学長会議において、「若手研究者養成プログラム」及び「表彰制度」の提案があり、これに基づき「アジアにおける大学連携のための基礎的研究(共同カリキュラムと若手研究者養成に関するフィージビリティ・スタディ)」をプロジェクトとして実施した。 このプロジェクトでは、「若手研究者養成プログラム」及び「表彰制度」策定のため、海外の大学における実地調査及び協議を実施した。 平成18年1月に上海交通大学で開催したアジア学長会議運営連絡会において、「若手研究者養成プログラム」及び「表彰制度」について協議を行い、その結果、平成18年秋季に開催予定の第6回アジア学長会議において、同テーマに関するセッションを行うことが決定された。 以上、年度計画を十分に実施している。
【212】 外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。	【212】 平成16年度から運用している「九州大学招へい教員規程」を引き続き活用し、優れた外国人研究者の雇用を促進する。	平成16年度に引き続き、本制度を活用し、人間環境学研究院、法学研究院、工学研究院、先導物質化学研究所、留学生センターにおいて、16名の優れた外国人研究者の雇用を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【213】 国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部局との連携のとれた実施体制を整備する。	【213-1】 より迅速かつ効率的な国際交流推進体制に向け、国際交流推進室の体制を見直し、機能強化を図るとともに、アジア学長会議の円滑な開催に向けた連絡会を開催する。	平成16年度の検討結果を受けて1室2課(国際交流推進室・国際交流課・留学生課)の事務体制を整備・強化した。 また、アジア学長会議運営連絡会事務局である九州大学において、次回(平成18年)アジア学長会議開催校決定のための投票をとりまとめた。その結果、第6回アジア学長会議を、上海交通大学において平成18年11月に開催することが決定した。 これによりアジア学長会議及び運営連絡会の体制が確立し、今後、更にアジアの大学間の連携が強化される。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【213-2】	国際交流総合企画会議を年4回開催し、国際交流活動における重点事項の基



	<p>国際交流総合企画会議において、中・長期的観点に立った国際戦略の基本方針の策定を行う。</p>	<p>本方針について協議した。 この国際交流総合企画会議における学内外の各委員の意見を副機構長（副学長）が取り纏め、機構長（総長）と協議の上、国際戦略の基本方針とし、本学の国際交流活動の実施に反映させるシステムを構築した。これにより本学の国際交流に関する基本方針を策定し、国際交流活動を円滑に実行するシステムが確立した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【214】 ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【214】 第5回アジア学長会議を踏まえ、国際共同研究への発展を視野に入れた「若手研究者養成プログラム」や「共同カリキュラム」の作成に向けた協議を行うとともに、中韓を中心としたアジアの有力大学とのパートナーシップを強化するための具体的プログラムの作成を行う。</p>	<p>平成16年に開催した第5回アジア学長会議において、「若手研究者養成プログラム」及び「共同カリキュラム」の提案があり、これに基づき「アジアにおける大学連携のための基礎的研究（共同カリキュラムと若手研究者養成に関するフィージビリティ・スタディ）」をプロジェクトとして実施した。 このプロジェクトでは、「若手研究者養成プログラム」及び「共同カリキュラム」策定のため、海外の大学における実地調査及び協議を実施した。 平成18年1月に上海交通大学で開催したアジア学長会議運営連絡会において、これらの策定に向けた協議を行い、その結果、平成18年秋季に開催予定の第6回アジア学長会議において、同テーマに関するセッションを行うことが決定された。 また、日本学術振興会アジア教育研究拠点事業として北京大学との間で実施する「日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点」事業の採択を受け、共同研究を開始した。（本事業は、平成17年度～21年度の5か年の予定） 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【215】 本学において国際学会、シンポジウム、セミナー、外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに、海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより、国際的規模の研究交流を促進し、研究の質の向上を図る。</p>	<p>【215-1】 国内外における国際学会、セミナー等の開催に係る学内外の資金活用・援助方策について、平成16年度実施の点検・分析結果を踏まえ、新たな提言を行うとともに、フランスでの九州大学海外フォーラムやアジア学長会議の下でのシンポジウムの開催に向けた検討を行う。</p>	<p>国際経費管理ワーキンググループを設置し、国際経費の効果的、効率的な運用について見直しを行い、再編案を作成した。 また、フランスのボルドー大学を訪れ、ボルドー市で平成18年6月に開催される「九州大学海外フォーラム」のプログラム等について協議した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【215-2】 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）との連携協力の下に実施する拠点大学方式による学術交流事業を引き続き実施するとともに、同事業による日韓両国でのセミナーの開催などを通じ、研究の質の向上を図る。さらに、JSPSの国際研究集会や本学創立八十周年記念事業による国際シンポジウムの開催援助事業等を実施し、国際的規模の研究交流を促進する。</p>	<p>JSPSとの連携協力の下に日韓相互において「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」の拠点大学セミナーを実施し、インターネットを利用した教育体制の整備を進めた。 また、JSPSのアジア教育研究拠点事業において、「日中における薬用植物の育種と標準化及び創薬に関する研究教育交流拠点」が採択され、薬学分野における日中間の研究者交流の増進を図った。 このほかJSPS外国人著名研究者招へい事業により、ノーベル化学賞受賞者のジャンマリー・レーン教授（ルイパスツール大学）を招へいし、勉強会を実施する等、研究の質の向上を図った。 大学内においては、創立八十周年記念事業国際学術交流基金の援助事業により、6件の国際シンポジウム開催に対する支援を実施し、国際的規模の研究交流を促進した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【216】 我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより、開発途上国に対する協力事業を推進する。</p>	<p>【216】 引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行うとともに、歯学教育研修コースを実施し、研修員を受け入れる。また、技術協力プロジェクトの実施を検討するとともに、東チモール国立大学の教員のための研修プログラムの実施を検討する。</p>	<p>JICAの要請に基づき、引き続き技術協力プロジェクトを2件（「ASEAN工学系高等教育ネットワーク」及び「インドネシア国石炭鉱業技術協力プロジェクト」）実施し、のべ8名の本学の教員を専門家として開発途上国に派遣した。その他、1名の教員をマラウィに派遣し、技術協力プロジェクトの事前評価を行った。 また、JICAの要請に基づき、11名の外国人研修生を本学に受入れ、集団研修（歯学教育研修）を実施すると共に、3名の外国人受託研修員を受入れ、研修を行った。 さらに、平成16年度に行った東ティモールの現地調査を踏まえ、平成17年度は東ティモール国立大学の農学部教員3名を本学を受入れ、3週間にわた</p>	

		る研修を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【217】 世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し、国際開発協力を促進する。	【217】 国際開発協力プロジェクトの受注を引き続き目指し、国際開発協力が可能な分野ごとの学内教員ネットワークを構築するとともに、国際協力銀行（JBIC）が行うセミナーへの参加や国際開発協力サポートセンターとの情報交換を通じて、受注が可能な具体的プロジェクトの選定及びアプローチを行う。	JBICとの連携促進を図り、事業受託を目指した結果、JBICとの間で包括連携協定を締結し、これに基づき定期協議会を開催した。 また、JBICが公示した事業のうち、4案件に対しプロポーザルを提出し、2案件（「中国・石炭鉱業の事故低減等のための研修コースの策定」及び「インドネシア・国立イスラム大学保健・医学部支援事業」）が採択となったため、業務委託契約を締結し、事業を実施した。 その他、JBICが行うシンポジウム等にも積極的に参加し、情報収集及び意見交換を行った。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【218】 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力の下に、アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。	【218-1】 学内の学際的な連携体制を構築するとともに、東チモールの復興支援に関し、平成16年度における現地調査の結果を踏まえつつ、JICAとの連携協力の下、法整備、法の運用面における支援の実現可能性について検討を行う。	学内の連携体制を構築するために平成16年度に設置した国際開発協力推進ワーキンググループを開催し、学内の連携体制の基盤が構築された。なお、このワーキンググループではJICA関係者を招き、JICAとの連携協力について協議を行い、実質的な取組みを進めるため、双方の関係者を集めた「定期協議会の開催」及び「包括連携協定締結」について今後検討していくこととした。 東チモールの復興支援については、平成18年1月に東ティモールを訪問した際に、法整備支援の可能性についてJICAとの意見交換を行った。その結果、現状では日本政府の対東ティモール支援重点分野がインフラ整備、農業農村開発、人材育成、平和構築の4分野であり、法整備支援は困難であることが判明したため、今後は日本政府の動向を注視していくこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	
	【218-2】 ハビタットを通じた研究協力・技術協力を推進する。	平成16年度は、国連ハビタット福岡事務所とアジアの都市と農村に関する共同研究を実施した。その研究成果を踏まえ、平成17年度は、都市のサステナビリティ評価に関する共同研究を実施すると共に、これと関連して公開の専門家会議等に参画し、研究課題に関する検討を行った。 研究成果は今後の国連ハビタットが発展途上の都市政策を支援する上での計画技術に関わる資料となることが期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【219】 国際医療協力やJICA歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。	【219】 インドネシア、バングラデシュにおいて、現地医療技術者に対する口唇口蓋裂治療技術向上のための教育・技術指導等を実施する。また、引き続きJICA歯学教育研修コースを実施し、国際連携を充実する。	九州大学病院のスタッフ（歯科医師及び看護師等）をインドネシアに派遣し、口唇口蓋裂治療技術の技術移転活動を行った。 また、JICA歯学教育研修コースを実施し、開発途上国を中心に11名の研修員を受入れ、歯学における技術指導等の充実を図った。 更にJBICより事業を受託し、カリキュラム整備や教員のための留学プログラム策定への提言を行うなど、インドネシア・国立イスラム大学保健・医学部に対する支援事業を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【220】 マレーシア及びASEAN諸国においてハブ的役割を果たすことを目指すマレーシア日本技術大学（MJTU）の設立・運営を支援する。	【220】 マレーシア日本国際工科大学（MJUIT）の母体となるセンターをマレーシアに設置するため、有志大学連合の中で中心的役割を果たす。	マレーシア日本国際工科大学設立に向けた協力を行うため、外務省が開催する連絡会（平成18年1月に「月例会」へ名称変更）に出席すると共に、短期専門家として、本学の教員をマレーシアに派遣した。 また、平成18年度には、外務省が現地に長期専門家を派遣予定であり、本学から工学分野の教員を推薦していたところ、派遣決定となり、外務省から正式な派遣要請文を受領した。 以上、年度計画を十分に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 患者にやさしく分かりやすい病院システムを構築するとともに、患者の立場に立ったサービスの改善・充実に努める。</p> <p>2) 九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指す。</p> <p>3) 全人的医療を担う医療系人材の育成を目指す。</p> <p>4) 九州・山口診療圏の中核医療機関として地域との連携を強化する。</p> <p>5) 経営管理を改善し、経営の効率化を図る。</p> <p>6) 人事の流動性を増し、効率化を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【221】 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的に行い、情報公開に努める。	【221】 広報活動を強化するために広報体制の点検・評価・改善を実施する。	平成16年度に確立した広報体制を円滑に運用するため、広報委員会で点検・評価を行い、組織を改善・整備することとした。 広報活動を円滑に行うため、専任広報担当者を置くとともに、広報誌やホームページの迅速な編集を図るため、広報委員会の下に広報部会を設置した。また、各診療科・部のニュースを定期的に収集するため、各診療科・部に広報担当者を置いた。さらに、モニターを置いて定期的に読者の声を収集し、その結果を広報誌作りに反映させた。 以上のような広報体制の改善・整備により、新たに医療機関向けの広報誌「九大病院ニュース」の発行を開始することができ、平成17年度は4号まで発行した。 広報活動を強化することで、今後九州大学病院の活動に対する理解が一層進むことが期待される。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【222】 ホームページ等により病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受入れ体制など）を紹介する。	【222】 期棟開院（平成18年4月）に対応させてホームページ更新版を作成し、公表する。	平成18年4月の新病院 期棟開院に合わせた病院ホームページのリニューアルに向けて、広報部会及びホームページ編集会議において検討を行った。 その結果、新病院開院までにリニューアルしたホームページを作成、公表した。更新版ホームページは閲覧者にわかりやすいシンプルなクリックボタン構成とする等、閲覧者サイドに立った配慮を施しており、閲覧者の利便性の一層の充実が図られた。 さらに、九州大学病院を紹介するプロモーションビデオの作成に着手した。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【223】 携帯電話およびインターネットを利用して患者・一般市民に有用な情報を提供する。	【223】 携帯電話用ホームページについて、広報誌や病院ホームページを活用し周知を図るとともに、掲載内容の充実を図る。	平成16年度に開設した携帯電話用ホームページの掲載内容の充実を図るため、広報部会及びホームページ編集会議において検討を行った。 その結果、「主な施設案内」を携帯電話用ホームページに追加掲載するとともに、新病院開院までに「九大病院だより」及び病院ホームページにおいて周知した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【224】 外来患者数、平均在院日数、手術件数、高度先進医療など、診療実績および診療コスト情報を提供する	【224-1】 病院ホームページで提供している診療実績等のデータを定期更新するとともに、追加掲載項目について検討する。	病院ホームページにて公開している外来患者数、平均在院日数、患者紹介率、高度先進医療等の情報更新と掲載項目の追加について、広報部会及びホームページ編集会議において検討を行った。 その結果、病院ホームページの更新により、「入院患者数」、「検査件数」、「画	

<p>る。</p>	<p>【224-2】 クリティカルパスの増数を図り、作成したクリティカルパスに基づいて診療コスト(診療費の目安)を算出し、診療コスト情報の提供に向けて準備を進める。</p>	<p>像検査件数及び放射線治療件数、「手術件数」等のデータを追加掲載した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>クリティカルパス管理・運営ワーキンググループにおいて、診療費に関する患者への情報提供について検討を行い、クリティカルパス(以下、「パス」という)に基づく診療費の算出を開始した。 検討の結果、九州大学病院のパスはDPC(入院医療の包括評価による診療報酬請求制度)コードに沿ったパスでないことに加え、1疾患1パスではないため、診療費のばらつきが大きく、パスを利用した概算は、患者の信頼性を損ねる可能性があるとの結論に至った。 この結果を踏まえ、今後はDPCコードに沿った情報提供等を患者サービス委員会において検討することとする。 以上、年度計画を十分には実施していない。</p>
<p>【225】 広報誌を充実する。</p>	<p>【225】 アンケート調査の結果を踏まえ、読者のニーズに合わせた広報誌の発行に努める。</p>	<p>平成16年度に実施した読者アンケートの結果及び平成17年度実施したモニターへのアンケート結果を広報誌に反映させることとした。 各診療科・部から広報担当者を通じて定期的にニュース等を収集する体制を整え、医療機関向けの広報誌「九大病院ニュース」は広報部会で、患者向けの広報誌「九大病院だより」は病院だより編集会議で、定期的に収集されたニュース等の中からアンケート結果に基づき、掲載希望の多い記事等を優先的に編集することとした。 その結果、アンケートの結果に沿った記事の提供が可能となり、広報誌の充実が図られた。 以上、充実した広報誌の発行体制が整備され、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【226】 各種疾病教室を拡充する。</p>	<p>【226】 前年度に引き続き、疾病教室に対する社会ニーズの把握に努め、社会ニーズの調査分析に基づき疾病教室を強化推進する。</p>	<p>患者サービス委員会において、平成17年度に収集した情報を元に疾病教室の開催が可能で、かつ社会ニーズの多い項目に焦点をあて開催に向けての検討を行った。 その結果、乳幼児の心肺蘇生法の教室開催に取り組むこととした。 今後は検討の結果を踏まえ、看護部、救急部と連携し、日程・場所等、開催に向けての具体的な検討を行う予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【227】 「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器関連を基本とする臓器別診療科を編成する。</p>	<p>【227】 内科系の臓器別診療体制の整備を推進し、外来と病棟における臓器別診療体制の運営に必要な人事・財務管理体制の確立を図る。</p>	<p>人事・財務管理面を含めて臓器別診療体制を確立するため、病院長の下で関係診療科長間協議を頻回に行った。 その結果、九州大学病院規則を一部改正し、内科系の臓器別診療科への再編と診療体制の整備を行った。これに伴い、各臓器別診療科に置かれる副科長の職務を明確化し、副科長の選任を行った。財務管理体制の確立に向けては今後引き続き検討する。 平成18年度は外科系の臓器別診療体制についての検討を進める予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【228】 診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための総合診療システムを強化する。</p>	<p>【228-1】 総合診療システム(患者のニーズに的確に対応するための総合診療部から専門診療科への患者紹介体制)強化のため、専門外来への患者紹介体制を確立するとともに、入院を必要とする患者については総合診療部から直接専門診療科病棟へ紹介できる体制の確立に向け努力する。</p>	<p>平成16年度は、内科新患外来における総合診療部の役割を見直し、非紹介新患外来患者の診療窓口を総合診療部に一本化するとともに総合診療部から専門診療科への患者紹介体制を築いた。平成17年度は、この総合診療部から専門診療科外来や専門診療科病棟への患者紹介体制の定着を目指した。 総合診療部と専門診療科との連携により、担当医レベルで協議を行い、総合診療部から専門診療科外来や専門診療科病棟への患者紹介が円滑かつ迅速に行われるようになった。 その結果、総合診療部から専門診療科へ患者を紹介した例は平成16年度に比べ増加しており、総合診療部から専門診療科外来や専門診療科病棟への患者紹介体制は確立されつつある。 今後は、臓器別診療科編成に伴う多臓器複合疾患患者の取扱いについて、総合診療部の役割を明確にしていく。 この他に、患者の「生活の質」の向上という中期計画の観点から、病気の早期発見・早期治療という予防医療を実践するため、「九州大学病院先進予防医療</p>

		センター」の設置に向けた検討を行った。進行する少子高齢化社会の中で、今後ますます予防医療の重要性が高まることが予測され、地域住民の健康管理と3大生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特にがんに力を入れた検診を行う先進予防医療センターの開設を目指す。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【228-2】 小児医療の質、病気の子どもたちと家族のQOL (Quality Of Life) 向上のための小児医療センターの設置に向けて、センターの運営要綱及びソフト・ハード両面の整備計画を策定する。	小児医療センターの設置に向けて、病院内に設置した九州大学病院小児医療センター設置検討委員会で具体的な運営要綱を策定した。 新病院 期棟（北棟）が竣工し、平成18年4月1日より小児医療センターの運用を開始することとなった。小児科、小児外科、小児歯科等が診療科の垣根を越えて診療にあたる小児医療センターの運用開始により、病気の子どもたちとその家族のQOL (Quality Of Life) の向上が期待できる。 以上、年度計画を十分に実施している。
【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化を行う。	【229】 検査部門一元化体制を検証する。	平成18年4月の新病院 期棟（北棟）開院を見据え、「患者を動かさない病院」を目標に、平成17年度は外来での検査体制について新たな体制を構築することとした。 平成17年2月に外来患者の尿一般検査を担当する部門として試行的に外来棟に「外来検査室」を設置した。平成17年4月からは全診療科に対象を拡大し、本格的に外来検査室における一元的な検査受注を開始した。 外来検査室の設置により、従来各診療科外来で実施していた尿検査を検査部門で一元的に行うことで、検査データの質と信頼性が増すとともに、検査結果報告にかかる所要時間が短縮され、より充実した患者サービスの提供ができるようになった。なお、検査データの質を保証したISO15189を認定取得し、国際的に通用する検査の質とそれを生み出す能力があることを第三者機関によって認定された。 北棟の完成により平成18年度からは検査部門のほとんどが新病院の1～2階に集中化されるが、外来での検査体制も含めて今後も引き続き検査体制の検証を行う。 以上、年度計画を十分に実施している。
【230】 臓器別診療科間の診療連携体制を整備する。	【230-1】 臓器別診療体制の整備を進める中で、多臓器疾患患者の主治医体制の整備について検討する。	全人的医療としての総合診療と専門診療の連携による治療効果の向上を図るため、内科系について、総合診療部を中心とした多臓器複合疾患患者の診療体制の整備を進めた。 その結果、多臓器複合疾患患者について、当該病状により、総合診療部が主治医として責任を持ち、疾患の重篤度・緊急度に応じ、専門診療科と連携し効果的な治療を進める方針を決定した。現在、内科系臓器別の診療体制も含めて、実務者による検討が進められている。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【230-2】 内科・歯科連携による摂食嚥下訓練支援事例報告会を実施し、支援件数の増加と支援内容の向上を図る。	平成16年度に内科・歯科の連携により開始した摂食嚥下訓練支援について、平成17年度からリハビリテーション部を加えた新体制を構築し、支援内容の充実を図った。 また、摂食嚥下訓練支援事例報告会として「摂食嚥下・口腔ケア/内科歯科の連携」をテーマにした講演会を開催し、院内・院外から280名の参加者を得た。 このような取組みの結果、支援件数は平成16年度より増加し、平成17年度は20件となった。 以上、新体制での支援を充実させており、年度計画を上回って実施している。
【231】 患者用クリティカルパスをより一層充実させ、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りに取り組む。	【231-1】 クリティカルパス作成ワーキンググループにおいて、パス大会を開催して、病院公認のクリティカルパス数の増加を図るとともに、これまでに作成されたクリティカルパスについての検証を行う。	クリティカルパス管理・運営ワーキンググループは、クリティカルパスの実績向上や新規公認パスの増加を目指した検討を行った。 検討の結果、クリティカルパス運用マニュアルの作成と配布、パス公認のための審査会の設立及び開催、実施報告書の改善、ホームページの更新等の取組みを実施した。これまでに公認、及び使用されたパスについての評価・検証は、2回のクリティカルパス大会において公表された。 以上の取組みの結果、公認パス数は平成16年度の10疾患から平成17年

		<p>度は40疾患へ、パス使用数は平成16年度の30件から平成17年度は700件へと大幅に増加した。 平成18年度はクリティカルパスの浸透の成果を踏まえ、公認パスの分析を行い、医療の質の向上、病院経営の改善を充実させるため、公認パスの改定を行う。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【231-2】 インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化の検討を行い、統一した様式については随時使用を開始する。</p> <p>【232-1】 医療安全管理研修を継続実施して職種毎の参加者数の拡大を図るとともに、医療安全管理研修についての検証を行う。</p> <p>【232-2】 リスクマネージャー研修を継続実施するとともに、研修の評価・検証を行う。</p>	<p>インフォームドコンセントワーキンググループにおいて、インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化について検討を行った。 その結果、輸血、手術、中心静脈カテーテル挿入、上部消化管内視鏡検査、下部消化管内視鏡検査の5つについて、統一した説明書及び同意書を作成・公認し、院内ホームページにおいて公開した。 今後も引き続きインフォームドコンセント様式の統一化・普遍化に取り組み、公認されたものについては院内ホームページに掲載して病院内への周知に努めていくこととする。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>医療安全管理部は、医療安全管理研修会を、全職員を対象に5回、看護職員を対象に9回、新規採用研修医、歯科研修医、2年次研修医を対象にそれぞれ1回開催した。中途採用者は各部署においてリスクマネージャーが医療安全管理ポケットマニュアルを利用し医療安全管理について指導した。 なお、研修会の参加者数の拡大について医療安全管理部内で検討を行い、ビデオ研修会の開催や同じテーマで複数の期日による開催を行うことで参加機会の増加を図った。 この他、九州大学病院における医療安全管理の基本指針となる医療安全管理マニュアル、医療安全管理ポケットマニュアルの改訂を行った。さらに、九州大学病院独自の事例収集システムである新インシデントレポート入力システムを構築した。 これらの取り組みの結果、医療安全管理研修会へは各職種からの参加があり、全研修会の参加者延べ数は平成16年度に比べ800名以上増加した。 特に、報道を行う側から講師を招いた研修会では、医療関係者とは異なる視点からの話があり、「非常に良い」及び「良い」との評価が86%であった。 今後も、アンケートの結果等を踏まえた上で、全職員に対する医療安全教育として、医療安全管理研修会を中心とした啓発活動を推進し、参加者数の拡大に努める予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>平成16年度に引き続き、リスクマネージャー育成のための研修を医療安全管理部において企画し、5回の研修会を開催した。 「新インシデントレポート入力システムについて」、「モニタのアラームと安全管理」など、事例に即応した研修会を開催することにより、問題点等の改善や周知を行うことができた。なお、育成したリスクマネージャーは、現場において事例が発生した際の指導的役割を果たしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【233】 患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入する。</p>	<p>【233】 全診療科で再来予約制を導入する。</p>	<p>原則として全診療科に再来予約制を導入した。その上で外来診療待ち時間アンケートの調査方法について患者サービス委員会で検討を行い、6～8月にかけて外来患者に対してアンケート調査を行った。 また、医事電算システムによる再来予約を行なった場合の患者待ち時間データをシステムから抽出し、分析・検討した結果、予約が午前中の一定時間帯に集中している等種々の問題点が明らかになり、各診療科に対して医事電算システムによる予約方法等に関する改善を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【234】 患者・技術職員からの医師・歯科医師の評価システム、患者・医師</p>	<p>【234】 職員相互評価の一部試行を行い、評価方法の開発を進める。</p>	<p>職員の相互評価検討ワーキンググループは、評価項目、評価方法等の検討を行い、相互評価チェックシートを作成し、評価の試行を2回実施した。 試行の結果を、評価項目、評価方法等の観点から、活動報告書にまとめた。</p>

<p>・歯科医師からの技術職員の評価システム等，利用者からの職員評価体制の整備に向け取り組む。</p>		<p>平成18年度は試行の結果を踏まえて，評価対象者の拡大や評価方法の改善を行った上で評価の試行を重ね，評価方法の開発を継続することとする。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【235】 市民からのボランティアの受入れを推進する。</p>	<p>【235】 ボランティア活動充実のために，コーディネーター育成の検討を行うとともに，ボランティア人員の充実を進める。</p>	<p>ボランティア委員会は，ボランティア活動を充実させるため，コーディネーター育成の検討を行うとともに，ボランティア人員の充実を進めた。 4月からボランティア活動に関する調整を行うボランティアコーディネーターを導入したことにより，コーディネーターを通してボランティア活動員の声を患者サービスの向上に反映させることができるようになった。ボランティア活動員は外来案内では平成16年度より7名増員して13名となり，愛の図書室でも2名増員した。またボランティア委員会を4回開催し，ボランティア活動員との意見交換を行った。 平成18年度は愛の図書室の新病院への移転と開室回数の増加（週1回から週2回へ）を行い，更なる患者サービスの拡大を図ることとする。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【236】 基礎臨床統合型研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進するための体制を充実・整備する。</p>	<p>【236，237】 臨床研究センターの充実を図り，医師以外の医療従事者を含めた臨床研究認定者の拡充を図るとともに，国際標準の臨床試験従事者の養成についても検討する。</p>	<p>臨床研究認定者について，新規認定講習会を4回，認定更新の講習会を7回開催した。この結果，医師以外の医療従事者を含めた新規臨床研究認定者数は186名に上った。 また国際標準の臨床試験従事者の養成については資格認定団体との意見交換を行った。 さらに，臨床研究とトランスレーショナル・リサーチの，より効果的推進を図るため，臨床研究センターを改組して，高度先端医療センターを設置した（平成18年4月）。 以上，臨床研究認定者拡充のための講習会を当初の計画より多く開催しており，年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【237】 医学研究院・歯学研究院・生体防御医学研究所の積極的な参画による高度先進医療開発を推進する。</p>	<p>【238】 国際交流協定を締結している病院との連携を強化するとともに，IT技術を活用しての情報交換や医療連携に取り組む。</p>	<p>【238-1】 国際交流協定締結病院との連携強化を目指して，病院業務ごとの相互評価を軸とした交流を強化・拡充し，成果を検証する。</p> <p>【238-2】 IT技術を活用しての海外病院との医療知識や医療技術の情報交換を行う。また，それらの取組みについて評価・検証を行い，改善に努める。</p> <p>【238-3】 韓国慶尚大学病院とインターネットを用いた交流を開始した。ソウル地区</p>	

	日韓を光ファイバーで結んでの遠隔診療の拡充に努める。	拠点とは実地医療の相互紹介及び医療アドバイスを合計16回行った。また病理診断などにも応用できる超高品質動画像(HD)を非圧縮のままで日韓間を通信するための実験を開始した。 今後は慶尚大学病院との間に定常的ネットワークを構築し、従来の定期交流に加えて、遠隔での定期交流を開始する。また、超高品質動画像(HD)を非圧縮で送信するネットワークを九州大学病院・ソウル大学病院間で構築、整備していく予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。
【239】 国際災害救急医療に対する拠点とするため、災害時緊急医療体制を整備する。	【239】 国際災害救急医療、国際保健医療に関する勉強会の開催について、計画・準備を行う。	学外から国際災害救急や国際保健医療の分野に造詣が深い講師を招聘しての講演会開催を計画した。平成18年度は具体的に演者の日程調整を行い講演会を開催予定である。 その他に、アジアにおける医療拠点として大規模災害時の医療支援体制の整備・救急医療の強化を図るため、院内防災訓練を2回実施した。また災害派遣医療チーム(DMAT)研修へ救急部スタッフ2名を派遣し、TNT(total nutrition therapy)に基づく「集中治療と栄養管理勉強会」を6回開催した。 なお、福岡県と大分県下の主要医療機関の救急部と連携した「北部九州重症外傷・凝固異常研究会」の開催を計画、平成18年度に開催予定である。 今後も引き続き院内防災訓練の実施、研修への参加、各種勉強会の計画・開催を行うこととする。 以上、年度計画を十分に実施している。
【240】 病院統合の利点を活かした病院教育研修体制の統合・整備を行う。	【240-1】 全職員対象の九大病院改革セミナーを継続的に開催し、職員の意識改革を図る。	全職員を対象として、済生会熊本病院と岐阜大学から講師を招き、病院の経営改革や電子カルテシステムをテーマにした病院改革セミナーを2回開催した。参加人数は1回目278名、2回目233名であった。今後も職員の更なる意識改革を図るため、継続して開催していくこととする。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【240-2】 全人的医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムを検討・作成する。	平成16年度に作成した研修カリキュラムの更なる充実を図るための検討を行った。 医科部門は卒後臨床研修委員会で検討し、基本的な診療知識・技術の習得だけでなく、医師として求められる人格をも形成するカリキュラムを作成した。歯科部門では平成18年度からの卒後臨床研修の必修化を踏まえ臨床研修委員会、臨床研修カリキュラム専門委員会で全人的歯科医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムを作成した。また、平成18年度から開始される専門医(後期)研修プログラムを作成した。なお、臨床教育研修センターホームページを新たに開設し、各種研修カリキュラムを公開している。 研修成果の検証については、臨床教育研修センター長が医科研修医全員にヒアリングを行った。また、研修医、診療科の相互評価を行った。その結果、研修医から出された意見を基に、研修プログラム2年目の6ヶ月選択研修を1科(6ヶ月)あるいは2科(3ヶ月ずつ)の選択ができるように変更を行うとともに、病棟業務における研修医の役割の明確化の検討を開始することとした。 以上、研修カリキュラムの作成だけでなく、事後検証まで行っており、年度計画を上回って実施している。
【241】 学生、研修医をはじめ、病院職員などを対象にコミュニケーション技術習得を推進する。	【241】 コミュニケーション技術習得のための講習会の拡充(回数及び対象者の拡充)を図る。	平成16年度は研修医、看護師を対象にコミュニケーション技術習得のための講習会を実施したが、平成17年度はその他の病院職員に対しても講習会を実施することとした。 具体的には、4月に医科研修医51名、5月に歯科研修医56名、看護師78名、6月に事務職員・技術職員(検査部・放射線部・リハビリテーション部・薬剤部・医療技術部)28名を対象とした接遇研修を実施した。 今後も引き続きコミュニケーション技術習得のための講習会を計画・開催する予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。
【242】 地域医師の生涯教育に積極的に取	【242】 九州大学病院と関連のある福岡県内の病院	臨床教育研修センター支援教員で九州大学病院としての生涯教育課題を選定し、研修方法を策定するための検討を行った。



り組む。	の医師を対象に、希望する生涯教育課題を調査し、平成16年度に調査した各診療科が実施している生涯教育課題を考慮して、九州大学病院としての生涯教育課題を選定し、研修方法を策定する。	平成17年6月に各診療科に地域医師の生涯教育に関する取組み状況調査を行った結果を基に、生涯教育課題の一覧を作成し、臨床教育研修センターホームページに掲載する準備を行った。 今後は臨床教育研修センターホームページに生涯教育課題の一覧を公開し、参加者を募る予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【243】 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とし、クリティカルケアセンターを整備する。	【243】 救命救急センターの設置の実現化に向けて努力する。	救命救急センター設置に向けて、診療科からの支援体制や救急隊との勉強会、院内外の臨床体制を強化といった基盤整備を行うとともに、平成16年度に作成した報告書を基に事務手続きを継続し、2月に福岡県に対し申請書を提出し、センター設置の了解を得た。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【244】 救急部、集中治療部、総合診療部、救急医学講座医師の兼務、各ホットライン医師の兼務によるチーム医療の推進を図る。	【244】 救急医療におけるチーム医療を推進するため、各診療科からの支援体制の整備に取り組む。	救急医療におけるチーム医療を推進するため、救急部・集中治療部における大幅な人事改革による他診療科からの救急医療に対する支援体制の整備を行った。その結果、救急外来受診症例は平成16年度に比べ倍増した。また救急搬送症例検討会を6回開催した。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【245】 地域との連携強化のため、救急ホットラインを設置する。	【245】 救急ホットラインを活用して患者を受入れ、地域医療連携室を通じて地域の医療機関に逆紹介することにより、地域連携を推進する。	地域医療機関との連携を進めるために、共通病床や空床利用による救急患者受入体制の整備を行うとともに、地域医療連携センター（平成17年4月、「地域医療連携室」を改組）を通じての地域医療機関への逆紹介を促進した。さらに福岡市保健福祉局保健医療部地域医療課と協議を行い、福岡市急患診療事業における小児二次診療機関として小児急患受入の体制を整えた。 今後も救命救急センターの整備に伴い、引き続き救急患者受入体制の整備を進めていくこととする。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【246】 高度救命救急患者や特殊疾患患者の遠隔地からの受入れ体制を整備する。	平成18年度から実施する計画であるため、17年度は年度計画なし。		
【247】 退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」を機能強化し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携体制を強化する。	【247-1】 医療相談・苦情相談の問題分析を行い、MSW（メディカルソーシャルワーカー）が窓口となって関係部署とのスムーズな連携を行い迅速な対応を図る。	MSW（メディカルソーシャルワーカー）が中心となって患者の医療相談・苦情相談の対応にあたっているが、より充実した医療相談対応ができるように医療相談内容の分析を行った。その結果、関係部署とのスムーズな連携が行われ、迅速な対応が可能となり、医療相談件数は1,768件と、昨年の223件に比べ大幅に増加した。さらに九州大学病院こども虐待防止支援委員会を設置し、福岡市こども虐待防止のための基幹病院窓口となった。 以上、年度計画を十分に実施している。	
	【247-2】 在宅療養支援対象を小児科単科のみから、小児外科・耳鼻咽喉科等の複数の診療科へ拡大し、院内外連携を強化して在宅療養を推進する。	平成16年度は小児科のみであった在宅療養支援対象を全診療科に拡大した。また、主治医と在宅療養支援室との情報交換のシステム化と情報共有により、患者のニーズに即した在宅療養の指導が可能となった。この結果、1ヶ月当たりの在宅療養支援件数の平均は、平成16年度の約90件に対し平成17年度は約130件となり、当初の計画よりも大幅に増加した。また、在宅療養相談窓口を一本化することにより院内外連携がスムーズに行われるようになった。 退院支援については、本院独自の退院支援手順チェックリストの作成及び退院支援経過記録の再検討と簡略化により、退院支援期間が平均8.6日となり、昨年の16.7日より大幅に短縮できた。 以上、年度計画を上回って実施している。	
	【247-3】 地域医療連携室セミナーを定期的で開催し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携を推進する。	地域医療連携センター講演会を4回開催した。参加者数は平均230名で、院外からの参加者も半数を超え好評を得た。また、地域医療連携センター職員6名が年間を通じて地域医療・介護コーディネーター養成講座に参加し、院内で医療連携コーディネーターとして活動している。その他、国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会、福岡県連携室の連携会議にも参加した。	

		<p>今後も地域医療機関等との顔の見える連携を行うことにより、スムーズな連携強化を図ることとする。</p> <p>講演会には院内外から多数の参加があり、また、地域医療機関等との連携を積極的に行っている。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【248】 病院間、病院・診療所間の円滑な連携を推進するため、患者情報共有化のシステムを構築する。</p>	<p>【248-1】 病院間、病院・診療所間の連携を推進し、患者紹介率60%の維持に努めるとともに、空床利用及び共通病床利用について評価・検証を行う。</p>	<p>空床利用や共通病床運用をスムーズに行い、他医療機関からの患者受入れを円滑に行うため、共通病床と空床利用に関する運用内規の見直しを行うとともに、共通病床利用マニュアルを作成し、各診療科へ配布した。</p> <p>また、効率的な病床運用を実施するため、病棟部門小委員会を開催し、半年ごとに共通病床数及び各診療科病床数の見直しを行った。</p> <p>患者紹介率は60%以上を維持し、共通病床稼働率は平均約80%であった。年間の空床利用件数は636件、即入受入件数は163件に上った。</p> <p>地域医療連携センターにおいて、空床利用や共通病床運用を一元的に管理することにより、効率的な病床運用が可能となり、他医療機関からの患者受入れが円滑に行われている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【248-2】 他の医療機関との患者情報の共有化を推進するため、紹介患者返書率の向上を図る。</p>	<p>紹介患者受診報告書及び紹介患者入退院報告書を自動送信するためのFAXソフトを導入し、報告書送信を実施した。</p> <p>報告書の送信数は23,494件であり、返書率は95%以上である。</p> <p>報告書を紹介元医療機関へ確実に送信することにより、紹介元医療機関との連携が円滑に行われる。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【249】 兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進する。</p>	<p>【249】 地域医療を担当する診療機関のニーズを的確に把握し、機動的に対応できるよう兼業の運用改善を図り、地域社会との連携を推進する。</p>	<p>平成17年度は兼業による地域医療への貢献に関するデータを作成・分析し、兼業の運用改善を図ることとした。また地域医療機関との連携に関する協議を進めることとした。</p> <p>兼業の実態に基づきニーズを分析し、今後の運用改善に向けて基礎的データを得ることができた。地域医療機関との連携については、平成16年に設立した九州大学病院関連病院長会議を通じて協議を行った。</p> <p>今後も地域社会との連携を推進するとともに、得られたデータを基にした兼業の運用改善が期待される。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【250】 病院の理念を実現するためにより有効な経営手段の開発・導入を行う。</p>	<p>【250】 診療科別原価計算表やその他の管理指標を月次で提供し、経営手段の行動計画等を検討・立案する。また、患者別原価管理表等の機能追加を行う。</p>	<p>平成16年度に導入した病院管理会計システムの実稼動を行うとともに、患者別疾患別の原価管理機能を導入することとした。そのため開発部会、ベンダー（IBM、富士通）等との連絡を密にし、問題点等への対応を強化、2月には開発部会による個別サポートを実施した。</p> <p>16年度の診療科別原価計算表を作成し、さらにこのデータを基に診療科別の収支表を作成した。またタイムスタディを実施するとともに、配賦基準の見直しを行った。なお管理会計システム上のOLAP（分析ツール）を利用した、経営分析指標等の作成を試行中であり、患者別疾患別原価計算書についてもマスタ設定等の作業段階である。</p> <p>今後は診療科別原価計算書作成のルーチン化を図る予定である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【251】 病院マネジメントシステムを基盤化するため、病院長専任制度により病院長の権限強化を図る。</p>	<p>【251】 病院長専任制及び管理運営における権限強化の方策について検討する。</p>	<p>病院長専任制のあり方について検討し、管理運営における権限強化のための方策として、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医員の配置について、病院長の裁量により配置する人員を増員した。なお、専門医研修制度に診療科に所属せずに複数科をローテートする「病院コース」を設け、病院長の裁量により配置する人数の中から充てることとし、医員の募集を行った。</li> <li>・有期契約職員等の採用について、病院長が事前に業務内容・費用対効果についての審査を行う体制を整備した。</li> <li>・診療機器等の購入について、病院長への上申による審査を行う体制を整備した。</li> </ul>

		今後とも病院長専任制による権限強化策について、制度的整備の検討を継続するとともに、逐次実行に移していく。 以上、年度計画を十分に実施している。
【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。	【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査の実施に向け、監査実施要領等を整備する。	健全な病院運営を実施するための内部監査体制確立のため、法務・監査室の発足についての構想原案を作成した。原案を基にして、会計、法令遵守等に係る管理職に対して「緊急性のある内部統制プロセス（牽制・情報伝達等）」についてのヒアリングを行い、監査実施要綱メモを作成した。また、緊急性のある事項として財団の将来構想案を作成した。さらに、公益通報者保護法（平成18年度施行）との整合性の検討を開始し、ガイドライン作成を行うこととした。 必要事項の見直しには着手できたが、各事項の現行の整備状況を文書としてまとめることはできず、年度計画を十分に実施していない。
【253】 組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。	【253】 SPD方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を評価・検証し改善を図り、コスト削減について検討する。	平成16年度にSPD方式を導入し、医療材料等の一元管理を開始したが、平成16年度前半以前に購入していた在庫品の一掃及びメーカーの絞込みによる価格の引き下げ、登録物品の削減について、看護部や診療科等の協力を得ながら進めることとした。 その結果、在庫品については解消できる見込みがついた。メーカーの絞込みによる価格の引き下げについては、2回の4大学検討会を活用し、診療科の協力により眼科領域において購入率を大幅に引き下げることができた。登録物品の削減については、医療材料検討委員会の下のサブワーキングで品目の絞込みを行ったが、全体としては削減までには至らなかった。 今後はこの結果を踏まえて購入額や登録物品の削減を行う予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。
【254】 研究医療と保険診療を明確に区分し、研究医療への外部資金の導入を促進する。	【254】 研究医療への外部資金導入を促進するため、九州臨床研究支援センターの事業展開により、治験導入の増加を図る。	平成16年度に設立された九州臨床研究支援センターの事業展開による外部資金の導入促進を図った。その結果、九州臨床研究支援センターからは九州大学病院へ2件の治験の紹介があり、加えて九州大学病院の診療科が中心となって実施する3つの自主研究グループへの支援が行われた。 また、治験実施率の向上や依頼者からのアンケート調査結果に基づいて九州大学病院における出来高払い及び治験経費等の見直し素案を作成するとともに、臨床研究センター運営委員会において研究型病床設置や臨床第1相試験実施について検討を行った。 さらに、Web site及び広報活動の充実を図り、2月には市民公開講座を実施して、治験に関する知識と理解の普及に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【255】 経営の安定化を図るために、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を行う。	【255-1】 適正病床数及び病床運用の検討を継続し、診療機能単位毎の適正病床配置も検討する。	病棟部門小委員会において、現状の病院全体の病床数による病床の再配置及び診療機能単位毎の適正病床配置の検討を行った。 現状の病院全体の病床数による病床の再配置については、病床数算定の内規を見直した上で4月と10月に実施した。診療機能単位毎の病床配置については新病院 期棟開院に合わせて、内科系診療科を臓器別診療科に再編し配置した。 病院全体の適正病床数の検討については病院経営改革ワーキンググループで行うこととしているが、経営改善のために早急に改善すべき事項の検討を優先しており、適正病床数の検討には至っておらず、年度計画を十分に実施していない。
	【255-2】 経営状態を勘案しながら、病院専門事務職員、クリニカルクラーク（受付等診療以外の事務的業務を行う者）、診療情報管理士等の配置を検討する。また、人件費管理の適正化方策を診療収入との関連において検討する。	患者サービスの向上、病院収入の安定的確保のため、事務部門の強化及びクラーク（医療現場における事務的補助）の配置について病院内のワーキンググループで検討した。 その結果、病院事務職専門機能の強化については、平成17年4月より外来窓口を外部委託するとともに、診療報酬特定業務専門職員5名、診療情報管理特定業務専門職員1名、社会福祉等相談特定業務専門職員（MSW）1名を配置した。また、診療録管理室業務の充実のために事務職員を2名増員した。病棟クラークについては、病棟クラークが行う業務を（1）DPC病名入力の確認

		<p>認・補助,(2)出来高請求部分の請求漏れの防止等とし,平成18年4月より配置することとした。      今後は,特定業務専門職員導入の効果について検討するとともに,請求業務の強化のため,診療情報管理士等の特定業務専門職員の増員配置を検討する予定である。      以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【256】          医師,歯科医師,看護師,薬剤師,技術職員等病院職員の人事については,人事委員会あるいは経営会議において検討し,病院長が承認する体制をとるなど,病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化する。</p>	<p>【256】          病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化するための検討を継続する。</p>	<p>病院職員の適正配置について,病院長の指示の下,担当副病院長が中心となり,病理部職員の適正配置についての検討を行った。また,病棟における事務処理機能を強化するため,病棟クランクの配置について検討を行った。          病理部職員の適正配置については,病理部から提起された改組案に基づき,業務内容の充実に向けた中長期的な課題について実務者会議を開催して検討を継続している。病棟クランクについては,業務内容を確定し,平成18年4月からの配置数を決定したことにより,病棟業務の改善合理化,病院経営強化への貢献が期待できる。          以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【257】          流動性のある弾力的な人事制度の実施</p>	<p>【257,258,259】          非常勤臨床教授,非常勤診療担当医(仮称)等の外部人材の積極的な活用についての問題点を整理し,対策を検討する。</p>	<p>外部人材の活用について,10月1日に制定された九州大学特別教員規程に基づき,副病院長主催のワーキンググループで具体的運用を検討した。          その結果,特別教員の雇用等についての基準案を制定し,併せて特別教員の選考機関及び特任教員の称号授与に関する称号授与委員会要項の一部改正を行った。          この基準等の運用開始により,寄附金等による特別教員の診療参加が進み,診療体制が充実することが期待される。          以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【258】          主任教授の下に,専門性特化型教授を配置し,診療に権限と責任を持たせる。</p>		
<p>【259】          外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化し,非常勤臨床教授,非常勤診療担当医などを積極的に活用する。</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
1 運営体制に関する目標

中期目標	総長、部局長のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【260】 役員会、経営協議会等において、外部有識者の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も念頭に置きながら、全学的な経営戦略を確立する。	【260-1】 財政面からの構造改革を進めるため、ワーキンググループを設置し、課題の抽出と改善案の策定を行う。		<p>財政面からの構造改革を進めるため、平成16年度に引き続き、理事（大学改革担当）、総長特別補佐、特任教授等によるワーキンググループを設置し、「財務改革」等に関する検討を行った。検討の結果、組織対応型連携を行っている日本政策投資銀行との共同研究として、構造改革研究会を設置し、国立大学法人としての経営分析手法等の検討を行った。5回の検討会を経て、財務データ、学生数等の多様なデータを他の機関と比較することによる、九州大学独自の「強み、弱み」分析（APM分析）手法を開発し、大学間及び学内部局内の比較を行うことによる、課題の抽出を行った。</p> <p>これらの課題に対する改善案として、総長は、部局の活性化が必要との観点から、部局長との懇談会や民間的経営手法である「バランス・スコアカード（BSC）」の導入を提案した。</p> <p>総長と部局長の懇談会については、各部局長に各部局の将来構想の整理を改めて要請し、これをもとに、今後の部局の経営戦略に関する意見交換を行った。</p> <p>BSCについては、民間コンサルタントの協力を得つつ、説明会を行い、学内への啓発を図るとともに、理事（大学改革担当）を中心にプロジェクトチームを設置し、国立大学法人としての中期目標、中期計画の達成の観点や、一般の企業とは異なる大学の特徴を踏まえた、BSCの大学版の開発に取り組んだ。</p> <p>これらの検討を踏まえ、いくつかの部局等においては、平成18年度以降、BSCの全学的な展開の適否等を含め、試行的に経営戦略立案に取り組むこととなった。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	2
	【260-2】 大学評価情報室において、マネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析を行い、全学的な経営戦略の策定に資する。			<p>全学的な経営戦略の策定のため、大学評価情報室において、本学の基礎的データのうち、経営分析上重要と思われるものの収集・分析や、認証評価基準をもとにした部局の実態調査の実施、さらには他機関の取組みを本学の参考とする「大学経営研究会」の開催等、の取組みを行った。特に、平成16年度年度計画の評価結果において教育に関する取組みが他の計画に比して遅れている点を踏まえ、全ての取組みについて教育に重点を置いた内容とした。</p> <p>本学の基礎的データのうち経営分析上、重要と思われるものを「マネジメント情報」と位置付け、既に公表している「九州大学概要」の基礎的データや理事等へのヒアリングに基づき設定したデータ項目の収集・分析と学内公開を行った。さらに、精緻なデータの部局からの収集や学校基本調査データの電子化等に取り組んだ。</p> <p>さらに、認証評価基準をもとにした部局実態調査は、取りまとめたデー</p>

		<p>タを分析し、課題を明らかにした上で、拡大役員会、教務委員会等で報告するとともに全学FDにおいて発表した。</p> <p>また、「大学経営研究会」は、4回開催し、本学の教育改善等に資するテーマに沿った講師を招聘した。講師から、私立大学を含む他大学の取り組み等が発表され、総長をはじめとする学内参加者との活発な意見交換が行われた。</p> <p>以上のとおり、経営戦略上欠かせない基礎情報の収集・分析を行うと共に、他の機関の情報収集等に努め、学内での情報共有に努めたことから、年度計画を上回って実施している。</p>		
【261】 総長のリーダーシップの下に、総長補佐体制を構築することにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	【261】 総長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、理事・総長特別補佐等の役割分担の見直し、担当委員会の効果的活用、部長等事務組織との密接な連携等を通して、理事が分担する業務執行の責任の明確化を図る。	<p>平成16年度に確立した総長補佐体制について、理事・総長特別補佐等の役割分担及び事務組織との連携体制等の見直しを行い、大学院教育や広報戦略の充実を図るため、総長特別補佐の数を増やして担当委員会の効果的運用を図るなど、総長の方針をより具現化できる総長補佐体制の充実を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
【262】 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。	【262】 部局長会議の運営方法の工夫・改善により、部局間あるいは部局と本部との双方向の情報流通をより円滑にする。	<p>部局間あるいは部局と本部との情報の流通を円滑にするため、拡大役員会で検討を行い、次の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長会議を毎月開催するとともに、部局と本部との更なる意見交換のため、総長と部局長との懇談会を9回(23部局)開催した。</li> <li>・研究サイトビジットとして、研究担当理事が20部局を回り、各部局の研究に関する将来構想について意見交換を行った。</li> <li>・部局長会議等の議題や重要事項の概略を、会議終了後、学内向けホームページ上で速やかに周知した。</li> <li>・部局長会議等の資料のうち、全学的に周知の必要のある資料について、学内向けホームページ上で公開した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
【263】 各種委員会については、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、総長のリーダーシップの下に、各種委員会の見直し・再編を行う。	【263】 全学的意思決定を効果的・機動的に行う体制を整備するため、各種委員会の再編を行う。	<p>平成17年4月に、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、全学的な各種委員会の再編を行った。</p> <p>また、総長補佐体制の見直しに併せて、理事・総長特別補佐が分担する各種委員会の委員長の見直しを行うとともに、教育改善に向けた体制整備の観点から、教育関係の委員会の改編について検討を行い、平成18年6月に改編した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
【264】 部局長の権限の明確化、部局長補佐の設置等により、部局長補佐体制を強化し、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営を図る。	【264】 各部局の管理運営の実態を調査し、本部との関係のもと、部局長のリーダーシップを強化する。	<p>全部局において副部局長を置くなどの部局長補佐体制が整備され、役割分担により部局長をサポートするとともに、透明性を保ちつつ総括的な部局長のリーダーシップが発揮される体制が確立された。</p> <p>また、企画専門委員会において、法人化後の部局長のあり方について検討を行い、改めて部局長の責任と権限を明確にした。</p> <p>さらに、総長による「部局長懇談会」において、部局長による部局の将来構想の提出と説明を求めた。このことにより、各部局の将来構想を明確に整理することとなった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
【265】 教授会の在り方を見直し、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営を図る。	【265】 教授会の審議事項の精選、代議員会の活用等により、引き続き機動的な教授会運営を行う。	<p>効率的かつ機動的な教授会運営の観点から、代議員会を置く大規模部局においては、教授会の審議事項を代議員会で先行審議するもの、代議員会で審議して教授会に報告するもの等に選別しており、代議員会を十分活用している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
【266】 各種委員会に事務職員等が参画し、一体的な運営を図る。	【266】 再編後の各種委員会に事務職員が参画する体制を定着させる。	<p>教員・事務職員による一体的な運営を図るため、平成17年4月の各種委員会再編の際に、構成員として事務職員を参画させることとし、全学的な各種委員会へ事務職員が参画する体制は定着している。また、事務協議</p>	1	

		<p>会において、部局の各種委員会における教員・事務職員の一体的運営について検討した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【267】 高等研究機構、産学連携推進機構、国際交流推進機構及び全学教育機構に教員及び事務職員等を配置した室等を置き、企画立案等を一体的に行い、更に機能等を整備・充実する。</p>	<p>【267-1】 高等研究機構の機能の整備・充実に向け、教員・事務職員が一体となった研究戦略企画室において、研究戦略に係る企画・立案を機動的・積極的に行う。</p>	<p>研究戦略企画室では、事務組織と協力して研究戦略に関わる企画・立案を行っている。 日本学術振興会の特別研究員については制度紹介の広報、学内説明会開催、同説明会のWebによる動画配信等により当該年度は申請者を大幅に増加させた。 科学研究費補助金については研究担当副学長を筆頭に研究サイトビジットと称して各部局の研究戦略委員会等を尋ねて意見交換し、部局の実情に応じた申請増加策を推奨した。 またその他科学技術振興調整費等の競争的な外部資金に関しては、第3期科学技術基本計画策定中から研究戦略企画室と事務組織が協力し、早期の情報収集に努めた。その結果、同基本計画の方針である人材育成に関する大型の組織対応型公募に対して3件を申請し、3件とも書面審査を通過し2件が採択に至っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【267-2】 産学連携推進機構については、産学連携センター、知的財産本部、VBLの各組織における活動体制及び機能等を分析し、新キャンパス移転を踏まえた各組織の連携方策や役割分担につき検討を行う。</p>	<p>平成16年度までに、これまで産学連携センターやベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）に分散していた産学連係窓口を知的財産本部に機能統合し、窓口の一元化を行った。平成17年度は、伊都キャンパスへの移転を踏まえて、VBLの組織管理体制等について検討することとした。 検討の結果、VBLの組織体制については、平成18年度より、VBL長に知的財産本部の副本部長が兼任することとし、併せてVBL次長を2名体制とし、新たに教育担当の次長を追加することとした。 これにより、知的財産本部とVBLが有機的に連携することが可能となり、教育を含めたベンチャーの支援業務の充実が期待される。VBLの管理業務については、管理体制・予算等の現状調査を実施し、この結果を踏まえて、伊都キャンパス移転後の管理体制等を定めることとしている。 伊都キャンパスにおける産学連携支援体制については、伊都キャンパス所属の関係教員等に日常的に対応するため、移転が進行中の工学部の新キャンパスの建物に知的財産本部の分室を設置し、来年度より1名の常駐者を配置することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【267-3】 国際交流推進機構内のセンター等関連組織の機能・役割等の見直しを行うとともに、国際交流推進室を中心とした、より機動的な企画・立案体制の整備を図る。</p>	<p>平成16年度の検討結果を受けて1室2課（国際交流推進室・国際交流課・留学生課）の事務体制を整備するとともに、アジア総合研究センターを発展的に改組し、アジア総合政策センターを設置した。同センターは、アジアに関する総合的な政策を調査・研究し、国や自治体に対して政策提言を行うことを目的の一つとしており、3名の専任教員と1名の特任教授を配置した。また、文部科学省の事業である大学国際戦略本部強化事業に採択された。 大学国際戦略本部強化事業に採択されたことにより本学の国際戦略に沿った国際交流推進機構の体制整備のための国際戦略アドバイザーの登用、日中韓のパートナーシップ強化に係る協議、職員の国内・海外の各種研修等諸活動を実施した。 文部科学省大学国際戦略本部強化事業に採択されたことにより、さらに国際交流推進機構の機能・体制の強化充実が期待される。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	1
	<p>【267-4】 平成18年度に向けた全学教育カリキュラム改革案の検討と併せて、全学教育機構の機能やその在り方等について検証する。</p>	<p>平成16年度の国立大学法人評価委員会の評価結果において、「教育に関する取組みについては、他の項目に比べると年度計画の達成状況は十分ではない」との指摘を受けたことも踏まえ、学部教育に関する検討ワーキンググループを設置し、有機的、機動的な教育実施体制の整備、全学教育と学部教育のあり方、委員会組織の問題点等について審議した。</p>	1

		<p>その審議を踏まえ、全学教育と専攻教育からなる学士課程教育、高等教育に係る諸問題、全学教育に係る諸問題を扱う組織の見直しを協議するため、教育担当理事、高等教育総合開発研究センター長を中心とした「教育構想懇談会」を新たに組織した。そこで作成されたアクションプランを踏まえながら、本学が抱える課題・問題点、いわゆる人材育成システムの工夫改善を行う中核的機能の必要性、大学全体としての環境把握や必要な情報収集、意見交換の充実、幅広い教養等を備えた人材育成への更なる配慮及びその体制等の整備の必要性、委員会等の認識や運営の不十分さ、責任体制の不明確さ等の解決に取り組むための高等教育機構の設置について検討した。</p> <p>その結果、教育関係委員会の整理、教育改革企画支援室の設置、高等教育総合開発研究センターの高等教育開発推進センターへの改組を含む同機構の設置（平成18年6月）、また、事務体制についても教務課を教育企画課に改組（平成18年4月）した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【268】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。</p> <p>【269】 学内資源の集中管理を進め、間接経費や全学協力事業基金、学内共通利用施設を活用して、重要分野に対する重点的、効果的な配分を行う。</p>	<p>【268, 269】 大学を取り巻く状況を踏まえ、全学的視点から戦略的、重点的かつ効果的な学内資源配分を行うための平成18年度の予算配分計画を策定する。</p>	<p>新キャンパス移転等の大型事業の経費確保や総長のリーダーシップによる将来を見据えた教育研究拠点（研究センターの新設）を形成する財源を確保するなど、重点配分と学内競争性を高めた「平成18年度大学運営経費等配分計画」を策定するため、財務委員会等で検討を行った。</p> <p>配分計画策定にあたって平成17年度重点配分した「伊都キャンパス移転、病院再開の大型事業費」の執行状況の調査等を行うとともに、教育研究活動基盤の充実策の一つである大型設備の維持運営費の配分方針を作成し、財務委員会等において審議し、12月の役員会で決定した。これらの過程を踏まえ、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費をも含めた「平成18年度大学運営経費等配分計画」を1月の役員会で決定した。この配分計画の実施により、長期的な財政基盤を確立し、大学全体で取り組む大型事業の推進や更なる研究の高度化を図ることが可能となり、ひいては経営の健全化にも資することとなる。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【270】 総長諮問会議等を設置し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。</p>	<p>【270】 引き続き、総長諮問会議を開催し、本学に対する将来にわたる社会のニーズを敏感にかつ的確に把握し、学外有識者の意見を大学運営・経営に反映し、その成果を検証する。</p>	<p>平成16年度に学外有識者による総長諮問会議を設置し、平成16年度同様17年度は2回開催した。</p> <p>委員からの意見は、拡大役員会で検討を行い、「意見と対応一覧」として整理したうえで、各課・委員会に提示し、その後の取組みの進捗状況や成果を確認することとした。</p> <p>平成16年度の「研究スーパースター支援プログラム」等に引き続き、特に平成17年度は委員の意見を参考として、同窓生に生涯メールアドレスを付与し、メールマガジンを配信するサービスを開始し、登録者を順調に増加させた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。</p>	<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家を置く必要がある分野を検討し、順次配置する。また、専門家を配置したことによる成果を検証する。</p>	<p>専門性が高い分野として学外有識者、専門家を置く必要がある分野を検討し、次のとおり学外からの有識者、専門家の活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学構造改革に関する業務を行うため、包括連携先の日本政策投資銀行から教員を招へいし、バランススコアカードの導入、部局特性分析及び経営分析手法について検討を行った。</li> <li>・労務管理等のコンサルタントとして社会保険労務士を活用することとした。</li> <li>・「知的財産本部の業務（産学連携推進、大学発ベンチャー創出等）に関する外部アドバイザー」「訴訟、契約、特許等に関する業務のための弁護士」「病院の診療報酬等特定業務に関する専門職員」等、順調に学外有識者、専門家の活用を図っている。</li> </ul> <p>専門家の配置により、受託・共同研究契約の大幅な増加や、病院収支の改善が見られるなど、順調に効果が上がっている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1



<p>【272】 「内部監査室」を設置し、監事監査の支援と業務運営に係る内部監査を実施するとともに、監査に関する情報の収集・分析を行い、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>【272】 監事監査の支援と、監査に関する情報の収集・分析を行い、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>平成16年度に設置した監事直属の内部監査室において、監査計画の立案・実施への支援、内部監査情報の収集及び分析等を行っている。 内部監査室は、監査規則、監査計画書等に基づき、監事のもとに、決算に係る監査及び業務に係る監査を実施した。 決算に係る監査においては、特に承継資産の管理状況について情報の収集・分析を行い、監査報告に関する事項を整理し、監査報告書を総長へ提出した。 また、業務に係る監査においては、重点事項を定めて、各部局の状況に関し実地に監査を行っている。なお、平成17年度の実地監査に当たっては、効果的・効率的な監査に資するため、新たに監査要項を策定するとともに、各部局の実態を把握するため監査事項に関する事前調査を実施し、更なる監査機能の強化に努めた。 総長は、監査結果についての報告を受けた後、速やかに役員等による改善に向けた検討に付し、その結果として、学内情報伝達に関する指摘事項に対しては、ホームページの充実やスポークスマンの設置など具体的な改善が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
<p>【273】 業務運営を効率的に行うため、必要に応じて大学間で連携・協力して人事交流や会計事務などの共通案件の処理を行えるよう、地域や分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。</p>	<p>【273】 業務運営を効率的に行うため、人事交流、会計事務等の共通案件の処理を行えるよう、地域や分野・機能等に応じた国立大学法人間の連携・協力体制を構築するための施策を引き続き立案し、整備・準備が整った事項から順次実施する。</p>	<p>国立大学法人間の連携・協力体制の構築に向けて、平成16年度に引き続き、17年度も九州地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し、国立大学法人間の共通職員採用試験を行った。 また、九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、九州地区における職員の人事交流も円滑に行った。 国立大学協会九州地区支部の諸会議の活用によって連携・協力を図り、新たに九州地区の国立大学法人等とのテーマ別研修を開始するとともに、会計事務に係る研修を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>			18	

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	社会のニーズ、教育研究の進展を見据え、役員、部局長等により構成する委員会において、「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき、各組織の見直しを行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【274】 総長のリーダーシップの下、役員、部局長等で構成する委員会において、教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定、組織の再編等に係る調整等を行う。</p> <p>【275】 研究院については、学問体系の変遷・発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するよう定期的に点検・評価し、部門等の見直しを行う。</p> <p>【276】 学府・学部については、人材育成ニーズ及び学問の進展に応じて定期的に点検・評価し、専攻及び学科の見直し等を行う。</p> <p>【277】 附置研究所については、先端的、総合的研究の推進を図るため、定期的に点検・評価し、各研究部門及び研究分野の継続・廃止等を決定するとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p> <p>【278】 学内共同教育研究施設等については、教育施設、教育・研究のサービス施設、研究施設等、機能別に分類して定期的に点検・評価し、教育・研究組織の在り</p>	<p>【274, 275, 276, 277, 278】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づく、教育研究組織見直しの具体的な実施方法等について、経営戦略に関する調査結果も踏まえ検討する。</p>		<p>本学では、学府・研究院制度のもと、定期的な組織見直しの実施計画として、学内の全ての教育研究組織について、学問体系の変遷や発展動向等を踏まえた点検・評価等を行う、本学独自の「5年目評価・10年以内組織見直し」制度を導入している。</p> <p>国立大学法人評価委員会の評価結果において、「今後、計画に沿った着実な実施が期待される。」とされていることも踏まえ、具体的な方法の検討を進めた。</p> <p>平成17年度は、「5年目評価・10年以内組織見直し」制度を実質的かつ効果的に推進するための要素として、学府・研究院等の組織再編を定年退職教員の補充等の個別人事に連動した「個別人事連動型組織再編」、部局等の自発的な提案による「部局等提案型組織再編」、21世紀COEプログラムや総長のトップダウンに基づく「戦略型組織再編」の3タイプに類型化した「組織再編のメカニズム」を明示し、本制度の実施方法について検討を行った。また、本制度を踏まえた組織評価のための指標の検討にも着手した。</p> <p>実施方法の検討の際に出された課題等を踏まえ、平成18年度は本制度の効率的な実施方法を策定する。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1

方について見直し等を行うとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。				
		ウェイト小計	1	

業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。</p> <p>事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【279】 教員の業績等評価について、大学全体の共通的評価項目等の基本的枠組みを構築し、各部局において具体的実施体制や評価方法等を定める。	【279】 教員の教育、研究活動等に関する業績評価について、大学共通の基本的方針を検討し、実施案の策定に着手する。		<p>教員の教育・研究活動等に対する業績評価の実施に向け、平成16年度に策定した「教員業績評価検討の基本方針」に沿って、学内に設置した教員業績評価検討委員会で具体的な実施要領の策定に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営を基本的な評価分野とする全学の教員業績評価実施要領を学内決定した。</p> <p>本学の教員業績評価は、個々の教員の教育研究活動の向上を主たる目的としている。このため評価は、自己評価をもとに、部局毎にその特性に配慮して行うこととしている。</p> <p>この観点から、今後は各部局において、部局の理念、特性を踏まえた具体的な実施方法・体制の検討を行い、評価に着手することとする。例えば、人間環境学研究院では、客観的に数値化可能な業績情報を収集しスコア化する独自のシステムを設計し試行することとしている。また、芸術工学研究院では、独自の評価項目として「作品」を加えた評価システムの試作を行っている。</p> <p>また評価は、平成18年度からの2年間を暫定期間とし、実施方法等の検証の後平成20年度から正式に実施することとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
【280】 事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度を参考にしつつ、合理的な評価システムを構築する。	【280】 平成16年度に検討した基本方針に基づき、評価システムを構築し、試行する。		<p>「職員評価制度検討プロジェクトチーム」で検討した事務職員の業績評価の基本方針に基づき、「事務職員業績等評価法」を構築した。</p> <p>また、同評価法に基づき試行を実施した結果、同評価法の改善すべき点が判明し、平成18年度に実施予定である再度の試行に反映させることとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
【281】 評価の結果は、給与面でのインセンティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。	【281】 教員の評価システムについて、給与面でのインセンティブ付与の具体的方策、及び任期制導入部局における再任審査への反映等の活用方法等を検討する。また、事務職員については評価結果の活用方法等を試行する。		<p>平成17年度に、教員業績評価の全学的な実施要領を学内で審議の上策定した。同実施要領については、運用面での検証を行うため、平成18年度から全教員を対象とした2年間の試行を実施することとした。</p> <p>実施要領の審議においては、給与面でのインセンティブ付与や、任期制部局における再任審査への反映等を含む評価結果の活用方法等についても検討を行ったが、試行の検証に基づく実施要領の見直しを踏まえ、具体的な検討を進めることとした。</p> <p>また、事務職員については、事務職員の業績評価の基本方針に基づき構築した「事務職員業績等評価法」により試行を実施したが、平成17年度における評価はあくまで試行であったものの、当該評価法の評価項目の一</p>	1

		つである「目標達成度評価」について、職員への業務指導に活用した。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【282】 中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部局配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員（人件費）管理を推進する。	【282】 年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。	人件費委員会において毎年度の人員配置計画を立て、これに基づき部局配置人員及び全学管理人員の配置を行うとともに、人員の推移を点検し、併せて毎月の人件費の見込み及び執行状況を把握している。また、月毎の人件費の把握に加え、中期計画期間中の全学的な人員配置及び人件費計画について、給与改定や総人件費改革の実行計画（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえた人件費削減計画と併せて検討を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【283】 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。	平成18年3月31日付けで認可された中期計画により、平成18年度から実施する計画であるため、17年度は年度計画なし。			
【284】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、「総長裁量ポスト」制の活用等により、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。	【284】 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。戦略的教育研究拠点形成としてのセンターの設置に向け、総長裁量ポストとして人員配置を行う。戦略的な配置に必要な人員確保のため、財務戦略に照らして財源の確保を図る。	平成17年4月及び7月に、総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として5拠点（システムLSI研究センター、未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、デジタルメディスン・イニシアティブ、アジア総合政策センター）を設置し、「九州大学教員の人員管理要項」に基づき、当該業務に従事する教員（総長裁量ポスト：P14、AP7、A7）を重点的に配置するとともに、当該教員の人件費について必要な財源を確保した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【285】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。	【285-1】 平成16年度に導入した新たな定年制度を活用し、業績優秀な教員については、定年を特例的に延長する。再雇用については、当面、定年退職教授を対象とした特任教授制度で対応する。	平成16年度に引き続き、業績優秀な教員については、定年延長制度を適用することとした。また、再雇用については定年教授を対象とした特任教授制度を活用し、医学・工学・農学研究院、産学連携センターにおいて6名の特任教授を雇用した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
	【285-2】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員の採用が可能となるよう年俸制の導入を検討する。	本学の教員がその業績により国内外で高い評価を受けた場合における年俸制や学外者で高い業績を有し世界的に評価の高い教員の採用を可能とする年俸制の導入について、対象とする者の資格要件・雇用等に係る経費・年俸額の算定方法等について検討を行った。今後、さらに検討し本制度の策定を行うこととしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【286】 外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。	【286-1】 外部資金による学術研究員等制度や特任教授制度を活用し、学術研究員及び特任教授の受け入れ状況を把握して雇用実績を検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。	平成16年度に、外部資金による学術研究員制度及び特任教授制度を構築したが、平成17年度においては、制度の充実を図るため、運営費交付金（特別教育研究経費又は総長が特に必要と認めた場合においては、特別教育研究経費以外の運営費交付金）による雇用も可能とすることとし、「九州大学学術研究員等規程」を改正した。 制度改正により、歯学研究院におけるプロジェクト研究において、運営費交付金による学術研究員等の雇用を行った。今後、特別教育研究経費の獲得に伴い、運営費交付金による受け入れの増加が期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
	【286-2】	外部資金（寄附金）による教育研究業務及び教育研究の一環としての診療	1	

	外部資金によって年俸制を適用する研究教授（仮称）等制度の導入を検討する。	業務を促進するため、寄附金による新たな雇用制度を人件費委員会において審議し、「九州大学特別教員規程」を制定した。この制度により雇用する特別教員は、寄附金をもって、期間を定めて雇用され、当該寄附金の寄附目的に沿った教育研究業務等に従事する。また、特任教授、特任助教授等の称号を付与されることもある。本制度により寄附金による教育研究等の活動の促進が期待される。以上、年度計画を十分に実施している。		
【287】 兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。	【287】 新たに導入した兼業制度を活用し、産学連携や社会貢献を積極的に推進するとともに、運用状況を検証する。	産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう平成16年度に制定した職員兼業規程を平成17年度においても引き続き適用するとともに、同規程に基づく手続き等を検討し簡素化した。また、各部局における兼業等従事状況調査を実施し、16年度と17年度の従事状況を比較・検証した結果、平成17年度の公益法人等の役員職にかかる兼業及び部局長の兼業において82件の増であった。以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【288】 業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定条件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。	【288】 平成16年度に導入した専門業務型裁量労働制を活用するとともに、サバティカル制度を導入し、柔軟かつ弾力的な勤務体制を一層推進する。	平成16年度に導入した専門業務型裁量労働制を平成17年度においても引き続き活用し、各部局における適用状況調査を実施した。平成17年度の専門業務型裁量労働制は、在職教員数2,347名中1,977名に適用をしている。また、教員のリフレッシュを図り、教育・研究の向上、飛躍を援助するためサバティカル制度を構築し、「九州大学サバティカル実施要項」を制定した。本要項に基づき、工学研究院の教員1名に本制度を適用している。以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【289】 教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。	【289】 平成16年度に導入したシフト勤務制を活用し、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応していくとともに、運用状況を検証する。	平成16年度に導入した、専門職大学院の夜間開講への対応をはじめとするシフト勤務制を、平成17年度においても引き続き活用し、各部局におけるシフト勤務制の実施状況を調査・検証した。その結果、平成17年度においても前年度と同様、学生・図書・患者サービスの窓口業務等12種類（101名（前年度比7名増））の職種を対象にシフト勤務制を運用している。以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【290】 「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用に当たっては公開公募を原則とし、かつ選考に当たっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。	【290,291】 教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行う。	平成16年度に引き続き、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に基づき、各部局における教員の採用は公開公募を原則とし、選考にあたっては、その業績等について教育研究分野や教育研究方法の特性に配慮して審査を行う等、多様な人材の採用を取り進めた。以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【291】 教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的識見を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。				
【292】 女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人数等を本学全体及び部局別に定期的に公表し、教員構成の多様性向上を図る。	【292】 教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り公開公募の原則の下で行い、女性、外国人等の全学及び部局別在職者数を定期的に公表し多様性の向上に努める。	平成16年度に引き続き、教員（女性、外国人等を含む）の公募及び採用状況並びに部局別在職者数を四半期ごとに本学ホームページにおいて公表した。また、本学における教員の公募情報の一層の周知を図るため、本学ホームページに各部局の公募情報を取りまとめて一括掲載することとし、平成18年度からの実施に向けて掲載項目及びシステム構築等について検討を開始した。以上、年度計画を十分に実施している。	1	

<p>【293】 事務職員等の採用は、試験制度によることを原則とするが、法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野には、実践的経験や資格等を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>【293】 高度専門職を配置する分野及び必要とされる資格を明らかにし、平成17年度以降、現在配置している医療支援部門以外にも配置分野を拡大する。</p>	<p>医療支援部門分野以外への高度専門職の拡大については、平成17年度において、教育内容・方法等の改善・充実に係る企画及び立案を担当する高度専門職のポストを設置し、公募を行った。その結果、教育企画専門員として、平成18年5月16日付けで1名を採用した。 当該専門職のさらなる拡大については、部局等のニーズ、特性を踏まえた上で総合的に判断することとし、平成18年度に各部局等に対し、配置分野、職務内容及び資格・試験等について、学内等のニーズ等を把握するための調査を実施することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
<p>【294】 大学運営の中核を担い得る事務職員等を育成するための人事システムの導入等を図る。</p>	<p>【294】 平成16年度に策定した幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始する。</p>	<p>幹部職員育成のための人事システムについては、平成16年度に実施要項を策定した。 平成17年度においては、その運用を開始するため、実施要項を基に候補者の選考方法、ポストの設定、養成方法等のより具体的な方策を検討し、「中核職員養成のための基本方針について(事務局長裁定)」を策定した。 同基本方針に基づき、幹部職員育成に向けての人事異動を平成18年度に実施する予定である。 以上、年度計画を十分に実施していない。</p>	1	
<p>【295】 事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事管理等の国立大学法人間の共通的事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>	<p>【295】 本学の事務職員等研修については、「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、計画的に実施する。</p>	<p>事務職員等の研修は、「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、事務系職員の各階層と各種の研修コースとを関連づけ体系化した平成17年度九州大学事務系職員研修体系を構築し、総務部人事課及び関係各課において年間計画を立て当該計画に沿って実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
<p>【296】 人材養成や組織の活性化の観点から、九州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を、法人化後も引き続き共同して推進する。</p>	<p>【296】 平成16年度に締結した九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、今後もキャリアパスの一環として推進する。</p>	<p>人事交流については、人材育成やキャリアパス・プログラムの一環として、平成16年度に引き続き平成17年度においても九州地区の国立大学法人等間で派遣11名、転入3名の人事交流を実施し、現在13機関70名の人事交流を実施している。 なお、人事交流の推進については、各機関が経営運営等の自主性・自立性を高めることにより事務体制及び給与制度等が異なってくることも想定されるため、新たに九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会要綱を制定し、当委員会において今後の人事交流について検討することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
ウェイト小計			18	

4 業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	事務組織の再編，情報化，業務の外部委託等により事務処理の効率化，合理化を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
【297】 業務の在り方を点検・評価し，類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに，本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。	【297】 類似・共通業務の一括処理，効果的な外部委託や本部事務と部局事務の適正な役割分担を進めるため，当該業務を抽出する等業務の在り方を全学的体制の下，調査・点検し，改善を行う。		業務のあり方について調査・検討を行い，必要な改善を行うため，事務改善推進本部を立ち上げ，その下に業務改善，経費削減，契約改善，施設管理，サービス改善，国際経費管理及び図書館業務改善のワーキンググループを設置した。 また，管理職個人提案制度を立ち上げ，9月に提案を依頼した。 各ワーキンググループにおいて，「平成16年度に作成した業務改善事例集の改善実施についての検証」「新旅費システムの運用開始」「複数年契約の導入」「国際交流事業関係経費の見直し」「学生サービスの改善」等々，業務の在り方について調査・点検を行った。 例えば，光熱水料の実績を四半期毎に学内ホームページで公表し，成果を上げた具体的な抑制策を周知することにより意識改革を促すなど，必要な改善を実施した。また，各部局では，業務の在り方について調査・点検を行い，職員からの提出書類の見直し，ペーパーレス化・電子化の推進など，必要な改善を行っている。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
【298】 職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により，事務機能の高度化を推進する。	【298-1】 貝塚地区事務部の設置（文系事務部の統合）を受け，業務の在り方について点検する。		平成16年度の検討に基づき，平成17年4月に文系4部局の事務組織を統合し，貝塚地区事務部を設置した。 平成17年度は，「事務機構のあり方に関する検討委員会」において，事務機能の高度化，事務処理の効率化，事務処理の合理化の観点から貝塚地区事務部に関する検証を行った。 検証の結果，事務の統合を行ったことにより，業務への迅速な対応が可能となったことや会議室等施設設備の部局間相互利用が可能となったことなど，概ね良好な評価が得られた。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
	【298-2】 附属図書館の事務機能の高度化のために，企画部門の新設及びサービス部門の強化を骨子とした事務組織の改組を実施する。		企画部門の新設とサービス部門の強化を柱とした附属図書館の事務組織改組を平成17年4月に実施した。新組織は，戦略的に図書館の課題を遂行する図書館企画課をはじめとする3課体制をとり，各課の下にプロジェクトや課題に柔軟に対応する係を設けた。 また，平成17年6月には，大学の新広報体制に対応して機動的な広報活動を展開するための図書館広報室を設置した。 さらに，今回の事務組織の改組については，改善された点，課題などについて調査を行い，自己評価報告書としてとりまとめた。 その結果，組織改組により，キャンパス間の配送を初めとするサービス	1



		改善を実現する等の成果をあげたことが判明した。 平成18年度は、この報告書をもとに、さらなる検証作業を行い、事務機能のさらなる高度化に向けた検討に着手する。 以上、年度計画を上回って実施している。		
【299】 電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る。	【299】 「電子事務局推進委員会各系業務専門部会実行計画書」における重点施策を積極的に推進する。また、ICカード本格導入に向けた問題点を抽出するため、全学共通ICカード導入推進室において、新キャンパスでの導入実証実験を実施する。	平成16年度に策定した電子事務局推進計画書に基づく当初2年間の実行計画の中から、「申請・調査関係書類のWeb掲載」及びこれを応用した「給与明細のWeb閲覧」を試作した。今後、運用に向けての評価、検証を行い、運用方法を策定することとしている。この「申請・調査関係書類のWeb掲載」システムは、職員自らWebを利用した申請等が行え、また、担当者は当該電子データを容易に収集できる等、業務の効率化及びペーパーレス化に大きく寄与するものであり、申請書等の押印の省略についても検討を行うこととしている。 また、現在事務局内の会議室を対象に運用している会議室予約システムを全学的な会議室予約システムとして拡大展開することとし、基本要件等の検討を開始した。今後は、運用方針を策定し、システムの正式稼動につなげるものとしている。 更に、総長から全職員への「メール配信システム」を構築し、運用を開始した。 ICカードについては、平成16年度に設置したICカード導入推進室の下パートナー企業を含めたステアリングコミTEE会議において、本学発の技術であるPIDの実装、実用化について研究開発を行いながら、より実用的な仕様の策定を進めている。カードの発行、運用管理システムの開発及びカードの利用という面から、平成17年度は実験室レベルのシステム環境を構築し動作実験を行い、その後伊都キャンパスにおける入退室システムの実証実験を行った。 また、これに関連して、大学への導入におけるニーズ・課題等を探るため、学生・教職員に対してのアンケート調査を実施した。 なお、経済産業省の「情報家電等のネットワーク化技術の相互運用性及び有効性に関する実証実験事業」に係る委託先として本学が採択されたことにより、今後は、そのプロジェクトとの連携を予定している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【300】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。	【300】 財務会計システムの改善及び人事・給与に関する次期汎用システムの開発・調達に係る連携可能案件を精査し、協力を進める。	財務会計システムについては、ベンダーを同じくする北部九州地区の国立大学法人間での連携の方向性についての検討を行った。具体的には、北部九州地区の4大学にヒアリングを行った。その結果、各大学において、その実情に応じてシステムをカスタマイズし運用されていることから、大学間での連携した改善を検討することは困難な状況であることが判明した。そのため、各大学に共通する事項について引き続き情報交換を行うこととするが、財務会計システム自体の大学間連携は行わないこととした。 また、現汎用システムの後継については、平成16年度に北部九州地区協議会の下に「次期人事給与システムの導入検討に関する部会」を設置し、連携可能案件等について検討を開始した。17年度は部会を開催するとともに、この部会の下でベンダー2社による市販パッケージ製品のデモを開催した。更に、地区内情報共有のため次期人事給与システム用Web電子掲示板を開設した。 これらの取組みにより、大学間の連携・協力可能案件の精査として、まず市販パッケージ製品を使用することが適当か、またその場合にはいずれの製品が最適であるかについて、大学間で協力して検討を行った。今後は、地区内の次期人事給与システム導入における基本コンセプトや制約条件等を洗い出し、連携・協力内容の具体的内容についてさらに検討を進める予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【301】 物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。	【301】 物品等の一括調達について、各大学との間で引き続き調整を行う。	近隣大学との共同一括調達について 附属病院で使用する医療材料について、近隣の4大学（九大、産業医科大学、福岡大、久留米大）による実務者協議会を開催し、一括調達が可能な	1	

	また、各部局間を通じた一括調達の実施についても更に推進する。	品目及び取引メーカーを絞込み、価格交渉による購入価格引き下げを図るための検討を行った。 その結果、平成17年度は滅菌手袋は2社、眼内レンズは3社に取引メーカーを絞込み、前年度に比して約10%の購入価格の低減を図った。なお、引き続きペースメーカーや人工股関節等の高付加価値商品の共同一括調達を進めている。 各部局間を通じた一括調達について 平成17年度はOA機器消耗品等の一括調達に向け、学内に検討チームを設け検討を行った。 その結果、平成17年度はPC用の記憶媒体であるメモリースティック、光磁気ディスク、ZIPディスクの一括調達を行った。これにより、従来から進めている品目と合わせ約200品目の一括調達を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【302】 研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。	【302】 旅費のうち、航空券については、チケットの予約と代金の立替に係る外部委託の導入を図る。また、旅費支給に係る事務処理の簡素化のための制度の見直しを行う。 また、平成16年度に抽出した委託可能な業務について、外部委託の実施を図る。	旅費 旅費の支給時期の早期化、支給手続きの簡素化を図るため、平成17年度に新しい旅費システム(Q-HAT)を導入した。このシステムは、パソコン上で旅行の申請を行うと同時にチケットレスで航空券の予約ができ、搭乗の事実がシステム上で確認されるため、出張者本人は、旅費精算のために必要な航空賃の領収書や搭乗半券を提出する煩わしさや、航空券の購入時に個人の立替えが必要なく、また通常より安価な回数券利用が可能となったため、旅費の縮減が図られることとなった。(平成17年度6ヶ月間稼働の縮減額350万円) 一方、旅費担当者は領収書や搭乗半券の確認が必要なくなり、航空賃も1ヶ月分をまとめて旅行業者に支払えば済むなど、大幅な事務コストの縮減が図られることとなった。なお、このシステムの稼働にあたっては、業者に対するランニングコストが発生しない仕組みとなっている。 外部委託 平成17年度は伊都キャンパス開校に併せてエネルギーセンター等の受変電設備等の保全業務、図書資料等集配業務及びウエスト3号館等の清掃等に係る業務について、外部委託を実施した。また、病院の外来窓口事務及び保険請求業務についても、外部委託を実施した。 この外部委託により伊都キャンパスにおける建物等の機能性及び快適性を維持し円滑な運用を図るとともに、図書の貸出返却手続きについても利用者へのサービス向上が図られた。また、病院においては窓口業務の合理的、機能的な人員配置を図ることができ、病院収入の確保についても一定の成果を上げることができた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
		ウェイト小計	7
		ウェイト総計	44

〔ウェイト付けの理由〕

260-1 民間的経営手法をもとに、国立大学法人特有の経営分析手法を検討し、経営戦略策定を目指しているものであり、重要な取組みである。

財務内容の改善に関する目標  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	競争的研究資金，受託研究費等外部資金の一層の獲得を図る。また，自律的な大学運営を行うとともに，教育研究水準の一層の向上に資するため，自己収入の増加に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【303】 競争的資金獲得のための情報収集，支援方策等を講じ，科学研究費補助金等の申請件数の増加を図り，積極的な競争的資金の獲得を目指す。	【303】 外部資金獲得のための方策及び大型プロジェクト採択に向けた学内支援体制の検討を行うとともに，情報収集・発信を積極的に行い競争的研究資金獲得の増加を図る。		研究戦略企画室が「研究サイトビジット」として各部局を訪問して意見交換を行い，部局の実情に応じた競争的外部資金の申請採択増に関してアドバイスを行った。競争的資金の公募情報の収集と発信についても，研究戦略企画室が事務組織と協力し国の施策，各府省の公募等の情報収集，学内の応募状況の把握に努めるとともに，これらの情報を各部局とのネットワーク等を通じて随時発信し，外部資金獲得に向けた支援を行った。これにより，科学研究費補助金については，対平成16年度比で申請件数267件，採択件数80件，配分額3億5千万円の増が図られた。 また，大型プロジェクト申請・獲得に向けた支援体制として特定大型研究支援室の設置を検討し，平成18年度当初に設置することとした。 なお，部局においても，工学研究院における科学研究費の大型種目申請支援等，獲得増を目指した取組みを行った。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
【304】 産官学連携の充実強化を行い，外部資金の増加を図る。	【304-1】 九大産学連携支援のための有料会員組織の検討を行う。		本学における産学連携の充実強化のため，知的財産本部企画部門において，外部資金獲得のための有料会員制産学連携支援組織の検討を行っている。 平成17年度は，担当者を置き，情報収集体制を整えと共により，国内・国外の当該事例の情報収集に努めた。年度内には，慶応大学，早稲田大学についての情報を収集した。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
	【304-2】 組織対応型（包括的）連携研究を中心とした共同研究等外部資金の拡大を図る。		平成16年度は組織対応型連携事業等により約1億1千万円の外部資金を受け入れたので，平成17年度は同事業等により，1億5千万円以上の外部資金獲得を目指した。 そのため，知的財産本部リエゾン部門内に，外部資金獲得に向けて効果的な人材活用調整を行うためのコーディネータ会議を設け，この会議を毎月1度開催するとともに，同事業の進捗を確認した。 その結果，組織対応型連携は平成17年度末で32件に達し，受け入れ額は，1億6千4百万円と目標額を上回った。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
	【304-3】 再編した研究戦略企画室において，知的財産本部教員を室員に加え，「ニーズ・シーズ」の観点から戦略的企画・立案を行い，産官学連携の充実強化を図る。		産官学連携の充実強化のため，知的財産本部教員を加えた新たな研究戦略企画室会議において，「ニーズ・シーズ」の観点も含めた戦略的企画・立案を行った。 第3期科学技術基本計画等に沿った大型プロジェクト等の獲得に向けた研究戦略を検討し，平成18年度新規公募事業等に複数の申請を行った。	1

		平成17年8月の研究戦略企画室会議では、知的財産本部副本部長も同席し、知的財産等成果の取扱い、企業等との契約、大学院生のインターンシップ等について意見交換を行い、また10月には、設置が承認されたキャリアパス検討会に関連して企業等との連携についての具体的提案やアイデアの検討を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【305】 病院収入について、病院運営の効率化・強化を行い、増収を図る。	【305】 経営改善係数に見合う額以上の収入を安定的に確保するために、病院の運営体制を含めた改革方を検討し、実施する。	平成16年度に引き続き、財務委員会の下に設置された「病院財務ワーキンググループ」において、病院経営改善の方策の策定及び進捗状況の検証を行うとともに、毎年度課せられる経営改善額約4億8千万円に対応する増収策について検討した。具体的には、病院経営状況の実績に基づき、診療科別収支、病院経営改善目標の進捗状況の検証、病院財務の構造改革及び増収方策について審議した。 その結果、収支については、設定予算額に比し約9億円の増収となり、平成17年度の経営改善額約4億8千万円を大きく超えることとなった。また、将来の安定的な病院収入を確保するため、平成16年度の経営努力により発生させた目的積立金を財源として、先進予防医療センターの開設費用や診療用設備等を整備・充実することとした。 以上、年度計画を上回って実施している。	1	
【306】 公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。	【306】 各種講演会、公開講座等の情報を全学的に集約し、分析した上で効率的・効果的な広報活動を行い、受講者の充足率を一層高める。	公開講座等の充実、講習料等の増収に繋がる効率的・効果的な広報活動に向けて、各種講演会や公開講座等の情報を全学的に集約・分析し、前年度に比べてより充実した内容で社会連携推進室のホームページや配布パンフレットに掲載した。これらの結果、各部署で実施した公開講座の受講率が高まった。 また、本学主催の講演会等について、新聞紙上で情報発信するとともに、本学が新たに開始したメールマガジンにもタイムリーな情報として掲載した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【307】 特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。	【307】 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため研究成果物の権利化、移転活動を推進する。	特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため、株式会社産学連携機構九州(TLO)との連携を密にし、知的財産の権利化と技術移転活動を推進することとした。 推進するにあたり、平成17年6月、全教員向けに知財啓発に関するチラシを配布するとともに、メール等で周知を行った。 この結果、平成17年度の特許出願件数は、173件(16年度:81件)となり、技術移転件数は、大学保有案件31件(16年度:15件)、TLO保有の案件8件、また将来の実施料収入が見込める企業との共同出願案件66件を加えると合計105件と大幅に増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【308】 社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学料・授業料の額の設定を行う。	【308】 入学料・授業料の収納額等を調査するとともに、社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、金額の適正性について検証を行う。	入学料・授業料の収納額等について、他大学の状況調査を行うとともに、教育の機会均等、教育サービス提供及び財務の観点から学内の関係委員会で検討を行った結果、平成17年度と同額とすることを役員会において決定した。あわせて、平成17年度の納付金引き上げにもなって拡充した学生支援策を引き続き実施することも決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
ウェイト小計			8	

財務内容の改善に関する目標  
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	教育、研究、社会貢献、国際交流の充実向上を図りつつ、効率的な大学運営の仕組みを構築し、管理運営経費の一層の抑制を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【309】 電子事務局構想を推進し、財務会計システムの積極的な電子化を図るとともに、効果的な外部委託により、経費の抑制を行う。	【309】 エンドユーザの処理が簡略化されることに主眼をおき、財務会計システムの機能改善等を行う。		財務会計システムの未整備事項の解消やエンドユーザーの利便性向上を図るため、組織横断的な「財務会計システム運用管理室」を設置し、機能改善への取り組みに対する責任体制を明確にした。 この管理室において検討を進め、エンドユーザーへの対応として、オンラインで参照できるマニュアルの整備、機能改善として誤入力防止機能の追加を行なった。 更に、財務会計システムの処理速度の問題について細部にわたる見直しを行い、抜本的な改善を果たした。 また、教員による発生源入力に対しては、購入依頼入力の簡素化と、個別の予算執行状況の照会機能の追加を行なったことにより、エンドユーザーの利便性が飛躍的に向上した。 なお、システムに関するQ&Aとして、Webで質疑応答を行えるシステムを平成18年度中に稼働させる予定である。 一方、経費の抑制策として、全学の振替伝票のペーパーレス化を平成17年度から実施し、平成16年度に比べ200,000枚（約100万円）の削減を行なうとともに関連する業務の縮減を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【310】 各部局等ごとに月別の光熱水料を公表し、節水、節電等に関する職員の意識啓発を促し、経費の抑制を行う。	【310-1】 平成16年度に実施した節水、節電等の評価・検証を行い、経費の抑制のための具体的な対策を策定する。平成16年度に試行的に行った光熱水料の公表について、平成17年度から本学ホームページ上で四半期毎本格的に公表し、職員の節水、節電等の意識啓発を促す。		平成17年度は部局別光熱水料を四半期毎に学内ホームページで公表するとともに、各部局において成果を上げた具体的な抑制策を周知し、職員の意識啓発を促してきた結果、法人化前（平成15年度）の光熱水料に比して、総額で約1億円の節減が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【310-2】 コピー枚数について、平成16年度の実績を評価・検証し、抑制策を検討するとともに引き続き職員の意識啓発を行う。		用紙類の使用量削減による経費の抑制を図るため、各部局の平成15年度と平成16年度の複写枚数の使用実績を調査し、その結果を各部局にフィードバックして職員の意識啓発を促した。また、部局と連携しながら使用実績の評価・検証を行い、具体的な抑制策を検討した。さらに、部局において成果を上げた削減対策を取りまとめて各部局に周知した。 一方、複写料金を引き下げる方策についても検討を進めた。複写料金の設定は複写機が1ヶ月間に何枚複写するかによって金額が設定されており、複写枚数が多いほど料金が低減される。学内の複写機台数、複写枚数、支払金額から1枚あたりの単価を導き出し、これを部局毎に比較した結果、病院が大学全体に比較して1割ほど割高になっていることが判明した。し	1

		<p>かし、単価を引き下げのため、複写機台数を減らし1台当たりの複写枚数が増えるよう共同利用化を促進した場合、利便性が低下しかえって業務コストが増大することも勘定に入れる必要がある。現在、病院の再開発が進んでおり、新しく竣工した新病院南棟における複写機の設置は経済性を重視して行っており、旧病院時代の割高要因は解消されることになるが、引き続き部局単位だけでなく、複写機の1台1台に着目して、適正な配置計画を策定すべく検討を進めている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
	【310-3】 定期刊行物等について、平成16年度に引き続き購入部数の見直しを行う。	<p>平成16年度は追録、定期刊行物、新聞等のうち追録を中心に購入部数の見直しを行い、約1,100万円の経費削減を行った。平成17年度は定期刊行物を中心に購入部数の見直しを行うこととした。</p> <p>全学的に、定期刊行物の必要性の調査を実施し、削減可能な刊行物の種類、数量等について具体的な検討を行った。</p> <p>その結果、1,383部の削減を行い、約1,100万円の削減を行った。</p> <p>このことにより、平成16年度から実施している追録の削減と合わせると、法人化前(平成15年度)に比べて、約2,200万円の削減を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
【311】 資材機器の共同利用化、一元的管理を推進し、効率的活用を図り、経費の抑制を行う。	【311】 利用状況等の実態調査の結果を基に、共同利用や未利用で再利用が可能な物品を把握し、データベースの整備を行うとともに、その利活用について本学のホームページ上で公開するルールを策定する。	<p>国立大学法人評価委員会の評価結果において、物品の有効活用システムを立ち上げ、不要物品や貸し付け等の情報を提供する全学的システムの設計・構築を行うこととされており、システムの早期構築と有効活用が期待される、との指摘もあり、物品の有効利用を図るために、遊休物品や貸付物品等の情報を提供する「九大WEBリサイクルシステム」の構築に向け、学内に設置した「物品有効活用システム構築ワーキングチーム」でシステムの概要、仕様及び使用上のルール等構築に向けての具体的な検討を行った。</p> <p>その結果、平成17年10月に計画書を取りまとめ、学内での審議・了承を得た後、平成18年6月を目途とした稼働に向けて、利活用についてのホームページで公開するルールを策定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
【312】 非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い、経費の抑制を行う。	【312】 学内非常勤講師手当の特例的支給については、手当支給の必要性を精査する。学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、経費の一層の抑制に努める。	<p>学外非常勤講師及び学内非常勤講師の手当等については、平成17年度に係る非常勤講師の必要性及び所要額の精査を教務委員会及び人件費委員会において行った。</p> <p>これらの検討の結果、平成16年度比547万円の抑制を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
		ウェイト小計	6	

財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産官学連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効利用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【313】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	【313】 平成16年度に策定した資金運用計画を着実に実施し、安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行う。		平成17年度における外部研究資金等の運用管理は、平成16年度に策定した基本方針及び運用計画に基づき、総額7.1億円(平成17.4.1現在)を、年度当初の支払予定分4億円、委託事業等が交付されるまでの立替財源分2.6億円を見込み、残額を国債保有による資金運用の上限4.1億円に分けて計画を立案した。 このうち「立替財源」については、平成17年度中に1.7億円の立て替えを行ったことにより、委託事業等の資金交付が遅延しても、交付決定直後から計画どおりに事業が遂行できることとなり、外部研究資金全体の運用管理の観点から多大な効果が認められた。 また、国債による運用計画に関しては、「5年国債の運用によること及び毎年の満期償還金額が同程度となるよう平年化を図り資金の流動性を確保する」という方針の下、平成17年度は新たに5億円の国債を購入し、国債保有総額2.9億円により年間運用益1千万円を確保した。(国債保有上限額4.1億円と、実際の保有額2.9億円の差は翌年度以降の購入額とし、平年化を図る)なお、国債の購入にあたっては、担当課において利息のチャートや経済情報を注視しながら利息の上昇期を推量し、複数の民間金融機関に引き合いを出すことによって最も有利な条件で購入することに努めた。 以上、年度計画を上回って実施している。	1
【314】 (株)産学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。	【314】 TLOと知的財産本部との役割分担、活用方法の見直しを行うとともに、ホームページの一層の充実により、保有特許権の広報や学内研究資源の広報体制を強化する。		平成16年度に引き続き、株式会社産学連携機構九州(TLO)と知的財産本部との連携を密にし、知的財産本部のホームページの充実並びに特許情報や研究成果等の広報体制を強化することとした。 知的財産本部とTLOとの役割分担については、技術移転業務のうち、発明の承継の有無の決定、特許等の出願・管理業務及び特許の実施許諾契約に関する業務については知的財産本部が行い、マーケティング、発明評価に関する技術情報の収集、ロイヤリティの徴収業務については、TLOが行うこととした。 また、上記役割分担を明確にした上で、知的財産本部とTLOの技術移転アソシエイトがそれぞれ各発明案件ごとに担当者を決め、発明開示から技術移転までを行うこととした。 更に、知的財産本部ホームページのバージョンアップを行い、研究シーズ集である技術カタログと出願特許情報を掲載した。なお、出願した特許情報については、出願後2週間以内にホームページにより公開することとしている。 この結果、17年度の発明届出件数が287件(16年度:221件)、技術移転件数は、大学保有案件31件(16年度:15件)と増加した。	1

		また、TLOがその定款を一部改正し、本学の技術移転業務以外の教育・研究・社会貢献関連事業の支援を行うことを可能としたため、今後それらの具体的内容についてTLOと協議を進めることとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【315】 講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行い、効率的利用の促進に努める。	【315-1】 施設毎に設定した施設利用料金と、光熱水料を別途収納する従来の貸付方式を改め、平成17年度から一定の面積区分毎に光熱水料を含めた新しい利用料金体系を定める。 併せて、現金収納だけでなく、銀行振込による収納方式も導入し、利用者の利便性を向上させ利用の促進を図る。	施設等一時使用料に係る料金を策定するために、学内の関係委員会で検討を行った。その結果、法人化前のルールを踏襲した貸付室毎の利用料金計算を廃止すると共に、個別に徴収していた冷暖房費を使用料金と一本化した全学統一の料金体系を平成17年度中に策定し、平成18年4月1日から施行することとした。 併せて、銀行振込による収納方式の導入については、一般利用が多い50周年記念講堂、職員会館、九重共同研修所、九重研修所（山の家）の4施設について、銀行振込方式を導入した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【315-2】 「講義室予約システム」を順次各部局に導入し、「ゼミ室及び会議室予約システム」の策定を行う。	「講義室予約システム」については、関係委員会において伊都キャンパスの完成した共通講義室から順次導入することが了承されたため、平成17年第1期開校に合わせてウエスト4号館の暫定講義室において試験運用を行い、西講義棟、学生支援施設の講義室については、平成18年度に運用出来るようなシステム整備を行った。 「会議室予約システム」については、導入に向けた担当者会議での検討により、事務用ポータル上の「会議室予約システム」で対応することとした。なお、不足している管理権限の設定等について引き続き検討することとした。 また、「ゼミ室予約システム」については、ユーザーの利用しやすさを考慮し、複数の部局間で共用可能なゼミ室は、「講義室予約システム」で対応することとした。 今後、「会議室予約システム」と「講義室（ゼミ室）予約システム」の運用により、学生サービスや事務手続きの効率化、スペースの有効活用等が期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【316】 学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。	【316】 学内共通利用施設の利活用を推進し、経営的観点から、利用者の見直し及びそれに伴う使用料徴収方法について、適正化を図る。	学内共通利用施設の利用状況調査を行い、改善の必要があると判断された部屋については今後の利用計画を徴し、効率的な施設利用を促進した。 また、使用料徴収については、学内規程を整備して科学研究費補助金の直接経費等を使用可能にした。 これにより、研究者に対して研究環境の改善が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
		ウェイト小計	5
		ウェイト総計	19

〔ウェイト付けの理由〕



自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	自己点検・評価，外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り，厳正に実施するとともに，評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【317】 自己点検・評価の行動計画を策定し，全学的な基本方針の下に，定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。	【317】 認証評価への対応についての自己点検・評価の行動計画を策定し，自己点検・評価専門委員会に設置する認証評価に対応する部会を中心として認証評価を念頭においた部局に対する予備調査を実施する。		<p>認証評価への対応について，学内の関係委員会で検討を行い，検討結果をもとに，平成17年7月，大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受けることを学内決定した。これを受けて，本学大学評価情報室を中心として，大学評価・学位授与機構の大学評価基準に照らした学内の各教育組織の予備調査を実施した。</p> <p>この予備調査の結果，学府教育において組織的教育が不十分であること等が明らかになった。調査結果は，各教育組織にフィードバックするとともに，全学FD，他学内の関係委員会においても報告を行い，対応に向けての検討につなげた。さらに，認証評価へのさらなる具体的対応を検討するために，学内に，各教育組織のメンバーを含む，認証評価部会を設置した。部会では，認証評価制度及び大学評価基準の検討を行い，平成18年度早期に大学評価基準に沿った学内の自己点検を行い，その上で機関別認証評価申請時期を決定するという当面の行動スケジュールを策定し，学内合意を得た。学内の自己点検の結果は，認証評価部会の委員が中心となって，各部局において教育改革に活用することとする。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>	1
【318】 自己点検・評価実施体制の見直しを行い，改善・充実を図る。	【318】 自己点検・評価実施体制について引き続き見直しを行い，体制の整備・充実を図る。		<p>自己点検・評価体制の見直しとして，法人評価関係の年度評価のスケジュールの見直しを行った。これは，全学の年度計画の自己点検・評価に，各部局の取り組みを確実に反映する仕組みを設けたことと，当該年度計画の進捗状況を次年度計画に着実に反映させるための工夫を行ったことが主な内容であり，新たなスケジュールにより年度計画の進捗状況の自己点検・評価と，年度計画の最終実施状況の自己点検・評価を行った。</p> <p>また，教員業績評価の全学的な実施案の検討のため，学内に教員業績評価検討委員会を設置し，教員業績評価の基本方針を策定して学内の合意を得た。</p> <p>さらに，来るべき認証評価への学内の具体的な対応を検討するために，学内に認証評価部会を設置し，学内において大学評価基準に照らした自己点検を行う等の，認証評価申請に向けての当面のスケジュールを策定した。</p> <p>加えて，第三者評価における目標達成度の評価並びに大学の諸活動の評価のための指標について検討を行う，マネジメント指標部会を設置し，大学の諸活動の評価のための指標について検討を開始した。</p> <p>以上，学内の自己点検・評価体制に関し，さまざまな方面からの体制整備を継続している。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>	1

<p>【319】 点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに、大学評価情報システムの整備を行う。</p>	<p>【319-1】 大学評価情報システムの整備・充実を図るために、本データを管理運営並びに教員本人が有効に活用するための統計処理や出力面の開発を行う。</p>	<p>大学評価情報室において、入力内容の分析に基づいたシステム改善や蓄積されたデータの有効活用について検討を行った。システムの入力項目全60項目のうち28項目を入力必須項目として設定し、平成17年度予算の傾斜配分の指標として、全教員への入力促進を促した。 また、システムへの入力負担の軽減等を図るため、システム上での入力画面を全面的に改定した。その結果、11月1日現在における当該項目への入力率が部局全体で98%という高い率を達成した。また、医療に従事する教員を対象とした新たな入力項目として臨床活動項目を設定し12月から入力を開始し、3月から公開した。入力された内容は、同時に開発した統計処理システムにより、管理運営面においての重要な資料となる。 さらに、未公開であった内容の公開を拡大するとともに、教員本人が入力した内容を出力できる機能を構築し、さまざまな報告書、申請書作成等におけるデータ活用が可能となった。現在、教員業績評価の実施に際し、各教員が作成することとなる各種評価報告書へのデータ活用等について検討しており、評価作業の軽減、システムの効率的運用を図る予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【319-2】 大学評価情報室の業務内容の充実・改善に資するため、マネジメント情報を収集・分析し、公表する。</p>	<p>大学評価情報室では、執行部に対する大学情報の提供、点検・評価活動に対する支援等を強化することを目的として、業務の一環であるマネジメント情報の収集・分析を行った。 平成16年度に引き続き、「九州大学概要」のデータを収集・分析の上データ化し、過去4年間の推移状況として公開するとともに、委員会等での報告を行った。また、その後の分析によるさらなる見直し等を行い、部局毎のデータも新たに追加した。さらには、概要以外にも教育項目の充実やベンチマーク指標の作成等を目的として、基本的な指標（収集するデータ項目）を設定した。本指標については、事務局各課へヒアリングを行い内容を整理した上で収集し、3月には速報版として学内公開した。 また、部局の教育関連項目を設定し、既にデータの提供を依頼している。平成18年度は、収集したデータの整理・分析をさらに進めるとともに、各部局データを含めた公開を予定している。また、研究分野等の情報について調査・収集を開始し、教育関連情報に加えて公開する予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【319-3】 本学の点検・評価活動に資するために開発された大学評価情報システムの内容の充実を図るために、入力項目として、「病院の診療活動」を追加する。</p>	<p>大学評価情報システム（入力内容の大部分は「九州大学研究者情報」としてWeb上で公開）の入力項目について、病院については、その部局の特殊性から「臨床活動」という項目を追加設定する必要があった。そのため、平成17年度は関係委員会で具体的な追加項目の決定を行った。 項目決定後、システムの設定変更・試行入力を行い、試行により明らかとなった改善点等の修正を経て、平成17年12月から、各関係教員による本入力を開始した。 入力された内容については、平成18年3月下旬から「研究者情報」のページリニューアルと同時に、「病院臨床活動」項目として公開を開始した。現在、当該項目の病院での入力率は71%であり、入力された内容は更新を継続していく。 以上、「病院臨床活動」という入力項目の追加に加えて、研究者情報での公開にまで至ったため、年度計画を上回って実施している。</p>	1
<p>【320】 社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等により公表する。</p>	<p>【320】 部局を含めた各種の評価活動の情報をホームページ上で公表し、情報の更新に努める。</p>	<p>平成16年8月に開設した大学評価のホームページでは、各種評価関係情報を幅広く掲載・公表している。 平成17年度は、各部局の各種評価関係情報についてもホームページへの掲載に努めた。（主なものとして、各部局の平成16年度実績報告書（学内限定）、認証評価に関する実態調査結果（学内限定）等） ホームページ開設以来、随時情報の更新に努めていることが、2年足らずで約20万件という多数のアクセスにつながっていると思われる。 点検・評価の側面からの様々な情報を発信することで、このホームページは本学が社会に対する説明責任を果たすための一翼を担い、また学内に対しては、様々な点検・評価活動への理解を深めるという役割を果たして</p>	1

		<p>いる。  平成17年度はさらに、掲載情報の増加に伴い、より効果的に情報の提供を行う必要が生じたため、同ホームページの全面リニューアルも計画し、平成18年5月に公開した。  以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【321】  自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【321】  自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて組織の再編等を含めて引き続き検討を行う。</p>	<p>自己点検・評価、外部評価、さらには第三者評価の評価結果を、教育研究の質の向上、中期目標・中期計画に反映させるシステムの確立のために、5年目評価、10年以内組織見直しの具体的な実施方法等について引き続き検討を行った。企画専門委員会において、組織再編のメカニズムや5年目評価・10年以内組織見直し制度の実施方法についての議論をおこない、平成18年度以降も引き続き議論していく。  また、大学評価専門委員会では、マネジメント指標部会を設置し、「5年目評価・10年以内組織見直し」制度を踏まえた評価指標の検討に着手した。平成18年度以降も継続的な検討を行う。  以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
		ウェイト小計	7	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	九州大学の教育研究活動，運営組織，人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために，大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し，実務担当職員の技能向上等により，広報体制の充実を図る。	【322】 広報担当職員の専門性の向上に努めるとともに，事務局及び各部局における連携協力関係を確立することにより，各種情報が双方向に流れ，円滑な広報活動が実施できるシステムの一層の充実を図る。特に病院と連携して，円滑な広報を行う。		広報担当職員を，（株）電通九州での3カ月間の民間企業研修に参加させ，研修の成果を，拡大役員会や広報部会議等で共有した。その結果，これまで見えなかった様々な課題が認識され，広報活動に対する意識の進化，学外を意識した広い視野での広報活動の展開が見られ，より効果的な企画や活動が可能となった。 また，事務局各課と各部局等に，情報収集・発信などの広報活動の中心になる「スポークスマン」をおき，総務課「広報室」を核とする全学的な広報組織「広報部」を設置した。スポークスマンへのレクチャーや関連研修参加の推奨，記者クラブへのリリース情報の共有など，その意識向上のための策を連続的に講じることで，広報室（本部）と部局等双方向の，以前にも増した各種情報のスムーズな流れの道筋ができた。特に，新病院開院や脳死からの移植に関する情報など社会性の高い話題を有する病院とは，スポークスマン（病院の広報担当職員）との連携と協働を頻繁に行っている。今後，このような意識向上のための機会をさらに頻繁に設けることで，学内の情報の流れや，文部科学記者会を含む学外への情報発信等広報活動の全般がよりスムーズになり，より活性化することが期待できる。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
【323】 読者アンケート，モニター設置等により，内容の充実した広報誌を発行し，大学と社会の交流を促進する。	【323】 読者アンケートの実施や，学内外へのモニター依頼などにより，受け手の意向を反映した広報活動を行う。		「九大広報」の読者と学生に対して九州大学ブランドについて問う「ブランドアンケート」を行った。また，広報室スタッフが，九州大学のステークホルダー（地元自治体，地元企業，在学生，留学生，OB・OG，高校，予備校，競合校，マスコミ）約100名に，九州大学の広報活動全般について，また九州大学自体について，直接聞き取り調査を行った。 その結果，九州大学の印刷物やホームページ等に，ロゴやカラーの共通した使い方によって，受け手に統一したブランドイメージを持たせる必要のあることが判明した。 そこで，統一したブランドイメージを構築することを目的とした，「ロゴマーク等の使用・デザインマニュアル」の策定作業を，芸術工学府に新たに設置したデザインストラテジー専攻の協力を得つつ開始した。同時に，ホームページ改訂準備等，ロゴマーク等を生かすための具体的な作業を始めた。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホームページにより，国	【324】 ホームページの魅力向上，改善を図ると共に，英文ホームページ及び学内広報を		トップページの掲載写真やトピックスを頻繁に更新し，ホームページの魅力向上に努めた。また，特に学生や高校生など若い世代に向けた利便性の向上を目的として，携帯電話版ホームページを作成した。さらに，各部	1

内外に向けた広報活動を展開する。	充実させる。	<p>同等の英文ホームページの充実を呼びかけるとともに、2005年版英文カタログのホームページ版を作成・掲載して、英語による大学情報を充実させた。</p> <p>平成18年度のトップページ改訂に向けた準備に着手するとともに、英語、中国語、韓国語など複数言語による留学希望者向けの情報発信に向けた検討・準備を開始した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【325】九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。	【325】九州大学記者クラブや福岡近辺のメディアに加え、新たに文部科学記者会や雑誌等、全国規模の情報発信が可能な情報提供先を開拓するため、中央における情報発信を充実させる。	<p>東京への情報発信としては、月例の総長主催記者懇談会や日常的にFAX等によって行っている情報・資料提供を、九州大学記者クラブに対してだけでなく、東京オフィスを通じて文部科学記者会に対しても行う体制を作った。</p> <p>特に、伊都キャンパス誕生に関する情報発信は、地元の報道機関だけでなく、文部科学記者会、全国規模の雑誌媒体、九州内の各県紙に対しても行った。伊都キャンパスとそれを核とする「九州大学学術研究都市」構想の未来を中心話題とするシンポジウムを、(財)九州大学学術研究都市推進機構との共催で東京において開催し、その抄録を関東版と九州版の朝日新聞(1面・15段)に企画紙面として掲載した。さらに、北海道大学と東京で共催した21世紀COEプログラムの活動報告会の内容を、日本経済新聞の全国版(2面・30段)に企画紙面として掲載するなどした。その他、各方面に働きかけた結果、伊都キャンパス誕生は、テレビやラジオでも全国を含む広い地域に放送された。その結果、(株)電通九州の調査によれば伊都キャンパス誕生の九州における認知度は57%に上った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
【326】ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。	【326】九州大学ブランド確立のための戦略を具体的に進めるとともに、同窓会や開学記念行事等において、ロゴマーク等を使用した九大グッズの活用を進める。	<p>広報室スタッフが、九州大学のステークホルダー(地元自治体、地元企業、在学生、留学生、OB・OG、高校、予備校、競合校、マスコミ)約100名に九州大学についての聞き取り調査を行った結果、明確な九州大学ブランドイメージを抱かせる戦略が必要なが判明した。この対応策として、ロゴマークやスクールカラーの統一した使用法の確立と、「新キャンパス誕生」と「アジアの九大」の効果的アピールを行うこととした。</p> <p>平成17年度は「九州大学伊都キャンパス誕生年2005」と称する一連のイベントを、(財)九州大学学術研究都市推進機構、福岡県、福岡市、(社)九州・山口経済連合会、伊都キャンパス周辺自治体などと共同で広範に展開した。九州大学のロゴに加えて一連のイベントで使用するロゴやキャッチフレーズを決め、それらをデザインした横断幕、幟、はっぴ、写真付き切手等を作成し、各会場で使用し広くアピールをした。これら一連のイベント等伊都キャンパス誕生関連の広報活動を終えた時点での伊都キャンパスの認知度は、九州においては57%に上った。</p> <p>また、各種イベント会場や東京を含む地区同窓会などにおいては、九大グッズを紹介・提供・販売して、幅広いグッズ展開と九大ブランドの定着を図った。</p> <p>また、学内外向けの出版物等(海外向けや留学生向けの出版物等含む)に本学のロゴマークを広く使用し他大学と視覚的に差別化し、さらに、様々な媒体にロゴマークを多用し本学の統一的なブランドイメージを内外に広く発信することを目的として「ロゴマーク等の使用・デザインマニュアル」の策定準備を始めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
【327】カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。	【327】平成18年度カリキュラム改革と併せて学外公開を視野に入れた全学統一の新シラバスシステムを構築する。	<p>平成16年度にシラバスの掲載項目が全学統一されたことを受けて、シラバス情報システムの検討に着手したが、ほとんどの部局が独自のシラバス情報システムを構築していることが判明し、システムの統一化は困難となり、進行していない。</p> <p>なお、ホームページに掲載しつつも、アクセス制限を設けている部局もあり、全部局で学内公開を実施することを視野に入れ、システムの統一化の必要性についても検討する。</p> <p>以上、年度計画を十分には実施していない。</p>	1

<p>【328】 教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。</p>	<p>【328】 「九州大学研究者情報」の公開データを拡充するとともに、学内における各種の情報を収集・分析し、マネジメント情報として公表する。</p>	<p>本学ホームページ上で公開している「九州大学研究者情報」では、積極的に社会に公表するための諸方策を検討、実施した。また、マネジメント情報として学内の各種情報を収集・分析し、公表した。研究者情報では、内容の公開を大幅に拡大した（公開項目数30項目を50項目に拡大）。また同時にリニューアルを行い、公開内容の整理、検索機能の強化を実施した。</p> <p>これらの取組みにより「九州大学研究者情報」は、現在、月8万件を超えるアクセス実績があり、うち学外からのアクセスが9割を占めている。今後も継続して内容の充実、効果的な公表を進めていく。</p> <p>マネジメント情報については、「九州大学概要」のデータを収集、データ化し、過去4年間の推移状況として公開した。また、概要以外にも教育項目の充実やベンチマーク指標の作成等を目的とした基本的な指標（収集するデータ項目）を設定・収集し学内公開した。さらに研究分野等の情報について調査・収集を開始し、教育関連情報に加え公開する予定である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1	
		<p>ウェイト小計</p>	7	
		<p>----- ウェイト総計</p>	14	

〔ウェイト付けの理由〕

-----

その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。 「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【329】 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る統合移転計画の推進を図る。	【329-1】 平成17年度第1期開校及び平成18年度第1期開校に必要な施設を整備する。		平成17年10月の第1期開校のために必要な教育研究施設、大学管理施設を整備し、供用開始した。また、予算措置が遅れた講義棟、福利施設は平成18年3月に完成した。学生寄宿舍は平成18年8月完成を目指し工事を進めている。残る一部の実験施設は平成18年度予算の内示を受け、18年度内完成の見通しが付いた。 平成18年度10月の第2期開校に必要な研究教育棟は順調に整備が進み、10月に使用開始予定である。関連実験施設のうち、一部の実験施設は、平成18年度予算の内示を受け、残る実験施設はPFI手法による契約手続きを開始しており、最小限の遅れで供用開始できる見通しが付いた。さらに、九州大学と福岡市は「産業の振興、循環型社会の形成、安全な街づくりなど、地域社会の振興に寄与すること」を目的とする協力協定書を締結した。 当初予定の工学系関連施設143,740㎡のうち、129,300㎡（約90%）を順調に整備し、残る10%の施設は平成18年度、19年度に計画的に整備する見通しが付いた。また、学内経費による約3,500㎡の施設や仮設運動場の整備により、学生・教員等の教育研究や生活環境が整った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【329-2】 第2ステージの六本松地区から箱崎地区への暫定移転のための工学系跡施設活用計画を策定する。		新キャンパス統合移転スケジュールに基づき、暫定移転にかかる平成19年度概算要求のために、学内委員会にワーキンググループを設置し、工学系跡施設活用計画の検討を行った。財政上の観点から、他の方策を検討することが急務とされた為に、平成17年度としては、六本松の機能移転、及び工学系後跡施設利用の基本的考え方をまとめることにした。 平成18年度早期に六本松移転の方向を決定し、キャンパス計画及び施設管理委員会において審議決定することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【330】 平成17年度後期に第1期開校を行う。	【330-1】 平成17年度後期からの施設利用をスムーズに行うために、入念な準備を行う。		移転推進検討会を設置し、移転に向けた諸課題の整理を行った。課題解決に必要な経費を確保し、総合情報発信拠点「ビッグオレンジ」、守衛所などを整備した。学内連絡バスの確保とバス事業者との調整、キャンパス内の交通規制などの方針案を作成し実施した。さらに、平成18年10月の第2期移転に伴う諸課題の把握と必要経費確保の目処が立った。 この検討会により、スムーズに移転するための体制やシステムが構築でき、関連部署間の情報の共有化が図られ、ホームページや学内広報により、学内教職員、学生に対して情報提供を行うことができた。 平成17年度の経験を踏まえ、平成18年度の第2期移転をさらにスムーズに移転する見通しが付いた。	1

<p>【330-2】 安全安心キャンパス，良好な環境を目指したパブリックスペースの実現のための整備を行う。</p>	<p>以上，年度計画を十分に実施している。</p> <p>安全安心なキャンパスや良好な環境を確保するために学内委員会のもとにワーキンググループを設置し，整備方針を策定した。 「新キャンパス・パブリックスペース・デザインマニュアル」，「パブリックスペース・アートワーク整備検討報告書」に基づき，第 1 期開校の供用範囲の屋外案内サイン，屋内サイン，舗装，ランドスケープ，植栽，屋外照明を整備し，良好な環境を整えた。また，安全安心なキャンパスのために，ゲートの整備，外灯の設置，ガードマンによる巡視を行っている。さらに，キャンパス環境に潤いをもたらすアートワークを設置した。 平成 17 年度は安心安全の対応や環境整備を実施し，安全性やアメニティーの向上が図られた。今後，引き続き第 2 期開校の供用範囲の環境整備やアートの整備を行う。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>	<p>1</p>
<p>【330-3】 移転当初に施設整備が整わない講義室，食堂等の対応のために，整備済み建物内で暫定的に対応し，学生教職員の支障を最小限にする。</p>	<p>平成 17 年 10 月からの供用開始に施設整備が整わない講義棟及び食堂などの福利施設の対応のために，学内関係者と協議を行った。講義室は全学共用スペース等を半年間，暫定講義室として利用することとした。福利施設は P F I 事業に暫定食堂の運営を含め，10 月からそれぞれ供用開始した。平成 18 年 1 月には，福利厚生施設（あかでみつく・らんたん）を学内経費で整備した。また，平成 18 年 4 月から講義室及び課外活動の場として利用できる学生支援施設の第一期を 3 月に完成した。さらに，学生・教職員のために理学系施設建設予定地に暫定運動場を整備した。 講義室，食堂の対応に加えて，学生支援施設，福利厚生施設，仮設運動場整備を実施でき，教育環境や生活環境の向上が期待される。さらに，工学系第 1 期移転対応の学生支援施設第 2 期工事を平成 18 年度当初から整備し，10 月からの使用開始することとしている。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>	<p>1</p>
<p>【330-4】 P F I 事業とは別個に，平成 17 年 10 月からの理系図書館における暫定的売店営業と，研究教育棟 ピロティへのコンビニエンスストアの導入を図る。</p>	<p>学生・教職員の利便性向上に資する暫定売店，コンビニエンスストアの導入のために，委員会を設けた。運営事業者を公募し，7 月 26 日に運営事業者を選定した。 暫定的売店は 9 月 26 日から理系図書館内で営業開始した。 研究教育棟 ピロティに設置するコンビニエンスストアは建物の使用開始にあわせて，平成 18 年夏の営業開始を予定しており，学生・教職員の利便性の一層の向上が期待できる。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>	<p>1</p>
<p>【330-5】 学生，教職員の交通対策として，公共交通の確保と学内道路・駐車場を整備するとともに，必要な学内のバス関連施設，タクシー関連施設の整備を行う。さらに，キャンパスの地形特性を踏まえ，より利便性の高い電動自転車導入に向けた検討を行う。</p>	<p>伊都キャンパスへの通勤通学の対応として公共交通網の整備が必要であるため，移転推進検討会において検討調整を行った。 バス事業者 2 社との協議により，都心部～伊都キャンパス間直通バス路線（30 往復），九大学研都市駅～伊都キャンパス間バス路線（40 往復）を 9 月に開設した。事業者の協力により，学生負担を軽減する利用料金が実現した。また，必要な学内道路，仮設駐車場，バス停上家，バス停標識柱等のバス・タクシー関連施設を整備した。 公共交通網の整備が実現でき，学生の負担を最小限にすることが出来た。また，電動自転車を試行的に導入し，ランニングコスト，環境負荷低減，移動時間の短縮など有効性が実証できた。 今後は公共交通網の維持のために，利用者の増大が課題となる。</p> <p>以上，年度計画を上回って実施している。</p>	<p>2</p>
<p>【330-6】 夢のある楽しいキャンパスの構想を推進するため，学生向け広報活動の強化，新しい視点からのプロモーションビデオ，DVD の制作と広報活動強化，まちづくりの視点の検討・強化，水素キャンパス実</p>	<p>国立大学法人評価委員会の評価結果において，「新キャンパス・プロジェクトの推進という課題を，法人化された大学運営の自主性や弾力性を活用していかに円滑に実施し成果を上げられるかが，今後の課題である。」との指摘を受けたことも踏まえ，教育研究施設の整備にあわせ，夢のある楽しいキャンパスの構想を推進するために，以下のことを実施した。 伊都キャンパス情報の発信として，ホームページの充実，第 1 期開校プ</p>	<p>2</p>



	<p>現，PIDシステムによるICカード実証実験及びユーザーサイエンスインスティテュートの実証実験の場としての新キャンパスの活用など，具体的かつ大胆な計画の策定と段階的实施を行う。</p>	<p>ローションビデオ等の制作，企画イベント「九州大学伊都キャンパス誕生年2005」及び「九大・学研都市フェア」，中高生を対象としたオープンキャンパスを実施した。</p> <p>平成17年度前期全学教育の総合科目「新キャンパスを科学する」を開講し，受講学生の伊都キャンパスへの認識を変えることができた。</p> <p>水素キャンパス実現のために水素ステーション，水素利用技術研究センターを整備した。また，平成18年度の水素材料先端科学研究センター整備に向け，公募申請の作業を完了した。</p> <p>PIDシステムによるICカード実証実験として実験室レベルの電気錠の開閉実験，理系図書館入退室管理システムで実証実験を開始した。</p> <p>ユーザーサイエンス機構（USI）の実証実験として，外部空間のデータを使い，3次元CGによるプランニング手法の開発を行った。</p> <p>経済産業省のIT利活用に関する調査研究の委託を受け，「MIID」（メディアインディペンデントID）の実証実験を行い，PIDカードの実証を飛躍的に進展させた。</p> <p>伊都キャンパス移転整備に伴い，既存キャンパスでは実現できないさまざまなプロジェクトを多様な資金を基に実証実験の場として実施しており，夢のあるキャンパス実現に向け，今後の進捗が期待される。</p> <p>以上，年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【331】 国際的，先端的教育研究施設設備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。</p>	<p>【331】 平成16年度に引き続き，情報発信拠点（ビッグ・オレンジ）の第2期施設の整備を行う。様々な情報発信や交流を行い，外部からの寄附や施設などの誘致活動を進める。</p>	<p>伊都キャンパスに設置した総合情報発信拠点である「ビッグオレンジ」の第2期の建物整備を行い，開校を機に広報活動を充実させた。</p> <p>ビッグオレンジでは，学外者に対する本学の情報発信として，新キャンパス計画や九州大学学術研究都市構想等に関する展示を行うほか，教育研究関連プロジェクトや産学官連携プロジェクトの展示も実施している。</p> <p>ビッグオレンジは，土曜，日曜も開館しており，地域住民，企業関係者等，学内外から約7，500名（平成17年4月から18年3月まで）の来館があるなど大学の情報発信拠点として有効に機能している。</p> <p>これらの活動もあって，学外者からの寄附によりキャンパスの施設設備の整備を促進するための教育研究環境整備基金制度を立ち上げ，平成17年度には22件，合計1億463万円の寄付金を受け入れた。</p> <p>また，九州大学学術研究都市づくりに向けての本学も含めた関係者間での協議に基づき，福岡市が，九州大学の研究者グループを基幹研究と位置づけた「産学連携交流センター（仮称）」を伊都キャンパス直近に整備することを決定し，平成20年度の供用開始に向け準備が始まった。本学においても，当センターの検討会に参加し，この事業に福岡市と一体となって取り組んでいる。</p> <p>ビッグオレンジの活動が予想を上回っており，「産学連携交流センター（仮称）」の設置が具体化したことから，年度計画を上回って実施している。</p>	2
<p>【332】 糸島地区の史跡，自然環境の保全はもとより，水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し，環境配慮型キャンパスを実現する。</p>	<p>【332-1】 再生水処理施設の稼働や，建物周辺における雨水浸透施設の整備など，水循環系保全整備計画を引き続き実施するとともに，環境監視調査，評価を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【332-2】 ごみの分別置き場を整備するとともに，</p>	<p>学内委員会やワーキンググループの下で再生水処理施設の管理運営の検討や環境監視・評価を行った。</p> <p>再生水処理施設は平成16年度末に完成し，試運転調整を経て実験開始にあわせて本格稼働した。平成16年度環境監視調査結果を関係委員会に報告し，問題が発生していないことを確認した。建物周辺に整備した雨水貯留浸透施設のモニタリングを平成17年度に実施し，工事実施期間中における維持管理に課題があることが判明した。</p> <p>平成18年度は食堂の開業や第2期移転により再生水利用が促進され，生活・実験用水の経費の節減が可能となり，水資源の有効利用が期待される。雨水浸透施設は引き続きモニタリングを継続し，並行して今後の効率的な維持管理を実現するための検討を行う。また，環境監視については平成17年度の調査結果を整理し，環境監視委員会に報告することとしている。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p> <p>第一期移転対応の分別ごみ，廃液の置場を整備し，平成17年9月に供用開始した。第二期移転対応のごみ置場等も整備することとしている。</p>	1  1

	省資源に関する調査及び内部環境監査ならびに排水の監視を実施する。	環境報告書作成の義務化に対処するために、部局内部の環境点検チームを結成し、内部環境点検を行うこととした。本点検を継続することにより環境意識や環境活動の向上が期待される。 下水道法により、排水の水質測定を下水道管理者に毎月報告することが義務づけられており、伊都キャンパスにおいても監視体制を設けた。平成17年10月より、排水の水質測定を毎月実施し報告を行っている。監視を継続することにより、環境汚染が防止できる。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【333】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。	【333】 「施設バリアフリーの考え方」に基づく施設整備の実施を行う。個々の整備を結びつけて開学時のバリアフリー対策を計画的に実施する。	関連法規、条例及び「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」に基づき、施設バリアフリー対策を計画的に実施している。 第一期移転対象施設の建物及び外構施設においてバリアフリー対策を実施した。第2期移転対象施設については平成18年10月の供用開始に向け、現在整備中である。 一定水準の施設バリアフリー対策が計画的に実施され、本学の諸活動等の充実、生活等に係る機能の向上を図ることが期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【334】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエスト、学生寄宿舍）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【334-1】 既に契約を締結した研究教育棟施設整備事業を、PFI事業契約に基づき実施する。	既に契約を締結した研究教育棟施設整備事業は、PFI事業契約に基づき施行及び維持管理に関し、九州大学の担当者と事業者が協議を行いながら進行している。施行は順調に進行しており、予定通り平成18年6月からの供用開始が見込まれる。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
	【334-2】 国際学生住宅等（生活支援施設ウエスト、学生寄宿舍）施設整備については、研究教育棟・での平成17年10月～18年4月の暫定的食事提供を含むPFI事業契約締結に向けて諸手続を実施する。契約締結後は、実施設計・工事着工など事業の確実な実施を図る。	国際学生住宅等（生活支援施設ウエスト、学生寄宿舍）施設整備事業は、PFI事業契約を平成17年5月に締結し、施行及び維持管理に関し、九州大学の担当者と事業者が協議を行いながら進行している。また、事業者のノウハウを盛り込んだ暫定的な食事提供を9月20日より、売店を9月26日から開始し、施設の供用開始まで間の大学生活支援を行った。 生活支援施設ウエストは平成18年3月に完成し共用を開始した。学生寄宿舍は平成18年7月の完成に向け順調に整備を行っており、予定通り平成18年9月からの供用開始が見込まれる。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
	【334-3】 新方式による学生宿舎の整備や民間による学生宿舎の整備促進について検討を行う。	補助金によらずに、法人化後の新たな方式（PFI、長期借入、信託方式など）や民間資金による、学生宿舎等の早期整備促進の方策を得るため、コンサルタントを交えて、その手法や導入の可能性についての検討を行ない、導入は可能との結果を得た。 民間金融機関からの長期借り入れ解禁等の規制緩和を踏まえ、実務的な検討を実施しており、平成18年度以降、整備促進に関する更に具体的な課題の整理を行う予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。	1	
【335】 平成17年度の新キャンパス第一期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。	【335-1】 経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、「スペース管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の試験運用を行う。	国立大学法人評価委員会の評価結果において、「スペース管理システム」、「施設設備維持保全計画」、「エネルギー使用料等の施設運営費評価システム」の早期に導入されることが望まれる。旨の指摘も踏まえ、平成16年度に「施設連絡会検討チーム」により審議した結果に基づき以下のシステムを構築し試験運用を開始した。 ・全学共通スペースを情報公開することで、利用者側への認知度を高め、スペースの有効活用に向けた取組の活性化に向け「共通施設スペース管理システム」の試験運用を開始した。 ・施設の将来的な老朽化に対するライフサイクルコスト算出に向け、完成しているウエスト3、4号館、実験施設棟群、理系図書館において「施設運営費評価システム」の試験運用を開始した。 ・全学的なエネルギー使用量の公開による学内啓発や、エネルギー削減に向けた施策や立案を可能とするため、「エネルギー管理システム」の試験運用を開始した。	1	

		これらシステムの試験運用の結果から、伊都キャンパスにおける大学運営にとってプラス効果を十分に期待できることを確認した。 以上、年度計画を十分に実施している。		
	【335-2】 「施設設備維持保全計画」の策定を行う。	平成16年度に「施設連絡会検討チーム」により審議した結果に基づき、完成しているウエスト3,4号館,実験施設棟群,理系図書館について「施設設備維持保全計画」を策定した。 施設設備維持保全計画に基づく予防保全を該当部局に周知徹底し実施することにより,施設設備の長寿命化や維持保全費用の効率的な活用が可能となる。 以上,年度計画を十分に実施している。	1	
【336】 講義室,ゼミ室,会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。	【336】 「講義室予約システム」の試験運用を行い,「ゼミ室及び会議室予約システム」の導入に向けた検討を行う。	「講義室予約システム」については,関係委員会において伊都キャンパスの完成した共通講義室から順次導入することが了承されたため,平成17年第1期開校に合わせてウエスト4号館の暫定講義室において試験運用を行い,西講義棟,学生支援施設の講義室については,平成18年度に運用出来るようなシステム整備を行った。 「会議室予約システム」については,導入に向けた担当者会議での検討により,事務用ポータル上の「会議室予約システム」で対応することとした。なお,不足している管理権限の設定等について引き続き検討することとした。 「ゼミ室予約システム」については,ユーザーの利用しやすさを考慮し,複数の部局間で共用可能なゼミ室は,「講義室予約システム」で対応することとした。 今後,「講義室(ゼミ室)予約システム」と「会議室予約システム」の運用により,学生サービスや事務手続きの効率化,スペースの有効活用等が期待される。 以上,年度計画を十分に実施している。	1	
【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき,教育研究の活性化を促す空間を創出するなど,施設設備の有効活用を図る。	【337,338】 移転過渡期の対応として暫定利用するスペースを除き,全学共用スペース及び部局共用スペースをそれぞれの管理運営委員会の基で,公募などにより使用者を決定し,有効に活用する。	伊都キャンパスでは独創的な研究教育を効率的かつ円滑に進めるために競争的・流動的スペースとして全学共用スペース,部局共用スペースを設けた。 全学共用スペース及び部局共用スペースの管理運営を行うために夫々,管理運営委員会を設置した。 両共用スペースは所定の手続きを行い,10月から使用開始した。 全学共用スペース,部局共用スペース合計約1,500㎡の使用が始まり,外部資金を活用したプロジェクトや学際的研究に有効に活用され,優れた研究成果が期待される。また,平成18年度は学生支援施設の整備により,共用スペースの暫定利用が解消され,本来の目的による利用が可能となった。また,第2期移転対象施設が10月から使用開始され,共用スペースの使用可能面積が拡大され,有効利用が期待される。 以上,年度計画を十分に実施している。	1	
【338】 新キャンパスにおいては,一定割合の全学共用スペースを確保する。				
【339】 三病院統合の理念に基づき,新病院の整備を着実に推進する。	【339-1】 病院再開発事業のうち,第1期工事部分については,平成18年度の供用開始に向けて整備を行う。	三病院統合の理念に基づき整備した第1期工事部分が平成17年秋に完成し,平成18年度から新しい中央診療施設及び内科系病棟において,既に整備済みの第2期部分と併せて最高水準の先進医療を展開し,包括的で継続的な総合診療を推進することが可能となる。 病院再開発事業の具体的問題を検討するため,病院及び施設部担当者による「新病院第1期・第2期ワーキング」を毎月開催し,検討及び連絡調整を行っている。 以上,年度計画を十分に実施している。	1	
	【339-2】 第1期工事部分については,実施設計に向けて検討を行う。	外来診療棟を整備する,病院再開発第1期計画は,平成18年度工事着工を目指して実施設計に向けて検討を行うこととし,具体的問題を検討するため,病院及び施設部担当者による「新病院第1期・第2期ワーキング」を毎月開催し,条件整理を行っている。 第1期計画の施設整備費概算要求を行い,平成18年度施設整備費の内	1	

		<p>示を受けた。早期着工のため引き続き文部科学省と協議を行うとともに、既に策定した基本計画を基に実施設計の発注準備を整えた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【340】 教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を行う。</p>	<p>【340-1】 既存施設の有効利用を図るため、教育研究等の計画やスペース利用状況の調査・分析結果に基づき、施設利用計画及び施設整備計画を順次策定し、可能な事項から実施する。</p>	<p>利用者の固定化など、教育研究等の活性化に対し支障をきたす状況を是正するため、平成13年10月に「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」が定めた。また、施設設備のマネジメントのため、施設管理室を設置し各課と連携して点検・評価を行う体制とした。さらに、施設長期計画を「キャンパス計画及び施設管理専門委員会」及び各地区の「キャンパス計画策定ワーキンググループ」で検討することとした。主要地区の実施状況等は以下のとおりである。 箱崎地区、六本松地区での取組みは、年度計画番号329-2番に示す。 病院地区では、医学部における講座毎の使用面積調査、講座毎の充足率調査に基づき、弾力的・流動的に利用できる空間を確保した医学部基礎研究A棟改修計画を策定し、PFI事業として5月27日に事業契約を締結した。また、東病棟1、2階を精神科病棟に、3階以上を総合教育研究棟とする改修計画を作成し、平成18年度施設整備費の概算要求を行った。 同じく、動物実験センターの増築を含む改修計画を作成し、平成18年度施設整備費の概算要求を行った。その結果、精神科病棟改修について、平成18年度施設整備費の内示を受けた。なお、既存施設の有効利用を含む施設利用計画及び施設整備計画を平成18年度以降検討するため、基礎調査としてキャンパスの交通量調査を実施した。 筑紫地区では、講座毎の使用面積、使用状況などを踏まえ「キャンパス計画策定ワーキンググループ」で、伊都キャンパスへの移転部局跡スペースや、共用スペースの有効活用を主とした施設整備計画を継続的に検討している。 大橋地区では、大学統合による全学教育部門移転後の施設充足状況及び講座毎の使用面積調査に基づき、旧2号館及び画像特殊棟を総合研究棟として利用する施設整備（改修）計画を作成し、平成18年度施設整備費の概算要求を行った。また、新設の芸術工学府デザインストラテジー専攻設置場所として、旧7号館を一部改修し有効活用を図った。 自然災害への対応として、3月、4月の福岡県西方沖地震と9月の台風14号に対し、災害復旧事業費を予算要求し、予算化された災害復旧事業費により、地震災害工事を完了し、台風災害工事は契約を完了した。 アスベスト対策として、吹き付けアスベストの使用を調査し、結果を文部科学省に報告し、ホームページで公表した。併せて対策費を予算要求し、予算化された対策費により、平成17、18年度に対策を実施することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【340-2】 病院地区、大橋地区の老朽施設の改修について重点的に検討する。</p>	<p>病院地区、大橋地区は施設整備率が高く老朽化も進行しているため、老朽施設の改修計画を重点的に検討した。 病院地区においては、東病棟の1、2階を精神科病棟に、3階以上を総合教育研究棟とする改修計画を作成し、平成18年度施設整備費概算要求を行った。また、動物実験センターの増築を含む改修計画を作成し、平成18年度施設整備費概算要求を行った。その結果、東病棟1、2階の精神科病棟改修について、平成18年度施設整備費の内示を受けた。 大橋地区においては、本学職員による全建物の劣化度調査を実施し、老朽状況の把握を行い、部局と予算要求に向けた準備を行うとともに、「施設設備維持保全計画」を策定した。 両地区の「キャンパス計画策定ワーキンググループ」において、施設の有効活用、老朽改修計画、不要施設の取りこわし等の計画を継続して検討し、平成18年度施設整備費概算要求を行った。その結果、既存西病棟取りこわしについて、平成18年度施設整備費の内示を受けた。大橋地区の旧7号館は一部改修を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1

<p>【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ、多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	<p>【341】 「施設バリアフリーの考え方」に基づく施設整備の実施を行う。老朽施設の改修等の事業として、関連バリアフリー対策の整備を順次実施する。</p>	<p>施設バリアフリー対策を実施するため「九州大学における施設バリアフリーの考え方」を平成16年度策定した。 平成17年度は、対策を計画的、段階的に実施するため、主要キャンパスのバリアフリー現状調査を行い、大橋地区においてバリアフリー対策の一環として身障者便所改修工事を実施した。 今後、計画的、段階的な対策を実施して、本学の諸活動等の充実、生活等に係る機能の向上を図ることが期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【342】 病院地区の食堂等の福利施設を含んだ、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備をPFI事業として行うため、契約締結に向けて諸手続を実施する。契約締結後は、実施設計・工事着工など事業の確実な実施を図る。</p>	<p>食堂等の福利施設を含んだ、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備は、PFI事業契約を平成17年5月に締結し、仮設校舎の共用を10月から開始した。施行及び維持管理に関し、九州大学の担当者と事業者が協議を行いながら進行している。 平成18年8月の1期改修、平成19年11月の2期改修完了に向け順調に整備を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>	<p>【343-1】 「スペース管理システム」をコラボステーション・以外の建物に順次導入する。</p>	<p>平成16年度、病院地区コラボステーション・において導入した「共通施設スペース管理システム」を、平成17年度は箱崎地区（リセウム悠遠、創造パビリオン、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）病院地区（総合研究棟）、筑紫地区（産学連携センター・総合研究棟）、大橋地区（総合研究棟）の全ての学内共通利用施設に順次導入した。 今後、「共通施設スペース管理システム」の運用により、全学共通利用施設の部屋情報や利用実態を公開することで、共通施設の認知度を高め、さらには利用実態等を把握することで、スペースの有効活用に向けた取組の活性化が期待できることとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【343-2】 「エネルギー管理システム」の運用範囲を順次拡大する。</p>	<p>平成16年度、コラボステーション・に導入した「エネルギー管理システム」を平成17年度は箱崎、病院、六本松、別府、筑紫、大橋地区において運用を拡大し全学的なエネルギー使用量や分析結果等についてホームページ上で公開出来た。 今後、「エネルギー管理システム」の運用により全学的なエネルギー使用量の把握や評価ができ、大学としてのエネルギー削減や環境配慮に向けた施策や立案が可能となる。また使用量等をホームページ上で公開することにより、省エネに対する学内啓発等が図れることとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【343-3】 「施設設備維持保全計画」の策定に向けて検討を行う。</p>	<p>大橋地区において施設の劣化状況の点検等を実施し、「施設運営費評価システム」により施設の性能評価やライフサイクルコストを算出した。その算出結果に基づき「施設設備維持保全計画」を策定し、緊急性のあるものは部局と協議し、予算要求に向けた準備を行った。 「施設設備維持保全計画」に基づく予防保全を該当部局に周知徹底し実施することにより、施設設備の長寿命化や維持保全費用の効率的な活用が可能となる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【343-4】 病院地区において、「施設運営費評価システム」の試験運用を行う。</p>	<p>施設の長寿命化や維持管理の適正化を目的とした「施設運営費評価システム」を策定し、病院地区において、コラボステーション・、総合研究棟において施設の劣化状況の点検等を行い、「施設運営費評価システム」へ反映させ試験運用した。その結果、施設の性能評価や、将来、老朽化に伴い必要となるライフサイクルコストを算出することができた。 今後、施設の長寿命化や適正な維持保全に向けた「施設設備維持保全計画」を策定することができる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【344】</p>	<p>【344, 345】</p>	<p>平成16年度は六本松地区において「講義室予約システム」の試験運用</p>	1

<p>講義室，ゼミ室，会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>	<p>「講義室予約システム」を順次各部局に導入し、「ゼミ室及び会議室予約システム」の策定を行う。</p>	<p>を行い，平成17年度の本格運用により，利用者がホームページ上で空室情報の把握や予約が可能となった。大橋地区芸術工学部においては平成18年度本格運用に向け同システムの試験運用を行った。</p> <p>「会議室予約システム」については，導入に向けた担当者会議での検討により，事務用ポータル上の「会議室予約システム」で対応することとした。なお，不足している管理権限の設定等について引き続き検討することとした。</p> <p>「ゼミ室予約システム」については，ユーザーの利用しやすさを考慮し，複数の部局間で共用可能なゼミ室は，「講義室予約システム」で対応することとした。</p> <p>今後，「講義室（ゼミ室）予約システム」と「会議室予約システム」の運用により，学生サービスや事務手続きの効率化，スペースの有効活用等が期待される。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>33</p>

2 その他業務運営に関する重要目標  
安全管理に関する目標

中 期 目 標	各種災害等の防止のための責任体制を明確にするとともに、その防止に関する総合的計画的な対策を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【346】 各種災害に適切に対応するため、学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、学内各施設の特徴を踏まえた地区単位の総合防災計画を策定する。	【346】 災害対策マニュアルの方針により、本学の教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、地区単位の総合防災計画について検討する。		平成16年度に周辺住民を被災時に受け入れる場合の避難場所を指定した災害対策マニュアルを作成した。 平成17年度は、既に広域避難場所として指定されている六本松地区以外の地区における総合防災計画について福岡市と協議を開始し、地区単位で一時避難場所として受け入れる際の場所等について検討を進めた。 以上、年度計画は十分に実施している。	1
【347】 各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練の定期的な実施を図る。	【347】 災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。		災害対策マニュアルに基づき、福岡東消防署と合同で「地震発生時における災害図上訓練」を実施した。 また、緊急連絡体制機能の確認を目的として通報訓練を実施した。 さらに、箱崎地区、筑紫地区、伊都地区、病院、西新プラザ、学生寮等において、消防署職員と合同で防災・防火訓練、講習会を実施し、職員・学生の防災・防火等意識の高揚を図った。 なお、「震災フォーラム in 九大2006」を開催し、防災等に関する研究成果を地域に還元し、一般市民の防災意識の高揚にも貢献した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【348】 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、放射性物質及び核燃料物質並びに危険化学物質等の管理状況を定期的に点検するとともに、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図る。	【348】 安全衛生推進室のホームページを公開し、安全衛生ガイドライン、衛生委員会・産業医等の活動状況、健康診断等の日程、労災事例等について、広く学内に周知するとともに、安全衛生推進室をはじめ管理体制のより一層の充実を検討する。また、化学物質（薬品）管理システムを導入し、全学的に運用することによって、環境配慮事業活動促進法に対応できる体制を整備する。さらに、平成17年度に予定されている法令改正を受けての放射線障害防止のための点検・教育マニュアル等の見直し、また、研究用微生物のレベル分類の見直しを行う。		【管理体制等】 安全衛生推進室のホームページを公開し、本学の安全衛生管理体制、学内規程等、安全衛生ガイドライン、災害対策マニュアル、産業医の活動状況、健康診断等の日程等について、広く学内に周知した。また、管理体制については、法人化後1年以上を経過したことに伴い、安全衛生推進室を構成する事務局各課等が所掌する業務を再検証し、安全衛生推進室室会議においてその責任体制を明確にした。  【化学物質管理システム】 本学の化学物質管理計画に基づき全学共通の化学物質管理システムを導入した。また、管理体制について環境保全管理委員会において薬品管理部を設置し、管理体制を一体化した。 今後、システム運用体制を整備し、毒物及び劇物取締法等の法規制の遵守、リスク管理、安全管理、再利用を図る管理体制の充実を図る。  【放射線障害防止】【核燃料物質】 放射線障害防止については、法令改正を受けて放射線障害予防規則の見直しを行い、点検・教育マニュアルの見直しを行った。  【研究用微生物】	1

		<p>研究用微生物については、関係学会でレベル分類の見直しが行われており、見直し結果及び関係告示の内容を踏まえ、平成18年度に研究用微生物安全管理委員会において学内規定等の改正を行う予定である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【349】 学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【349】 「全学共通：実験・学習の安全の手引き」を配布し、各部局等で実施する安全教育に資する。また、「九州大学遺伝子組換え実験指針」に基づき教育訓練を実施し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【安全の手引き】 平成16年度に素案として確定した「安全の手引き」を基に教務委員会において全学的意見を集約し、記載内容を審議のうえ決定した。「安全の手引き」を学部・大学院の全学生に配付するとともに、各実験室内に掲示するよう依頼した。今後は各部局等において、定期的・組織的な安全教育の実施が望まれる。</p> <p>【遺伝子組換え】 遺伝子組換えについては、関係規則等及び遺伝子組換え実験指針の見直しを行い、7月に教育訓練、10月に関係法令等に関する説明会を実施した。また、遺伝子組換えに関するホームページを開設し、事故防止の徹底を図った。</p> <p>【動物実験】 動物実験については、関係規則等の見直しを行い、11月に教育訓練を実施した。また、動物実験に関するホームページを開設し、事故防止の徹底を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
		ウェイト小計	4
		ウェイト総計	37

〔ウェイト付けの理由〕

- 330 - 5 伊都キャンパス移転に伴う交通網の整備及び交通関連設備の整備にかかる取組みであり、移転を行った教職員のキャンパスライフの充実の観点から重要である。
- 330 - 6 伊都キャンパスを魅力あるものとするための様々な構想にかかる取組みであり、重要である。
- 331 伊都キャンパスの、学内外への情報発信拠点の充実にかかる取組みであり、重要である。